

平成 21 年 9 月

平成 20 年度における行財政構造  
改革推進方策の実施状況報告書

兵 庫 県



財 第 1 3 7 3 号

平成 2 1 年 9 月 2 5 日

兵庫県議会議長

原 吉 三 様

兵庫県知事 井 戸 敏 三

平成 2 0 年度における行財政構造改革推進方策  
の実施状況報告について

「行財政構造改革の推進に関する条例」第 7 条第 1 項に基づく、平成  
2 0 年度における行財政構造改革推進方策の実施状況について次のとお  
り報告します。



# 目 次

|                  |     |
|------------------|-----|
| はじめに             | 1   |
| 1 財政フレーム         | 2   |
| 2 各分野における実施状況    |     |
| (1) 組 織          |     |
| ア．本 庁            | 5   |
| イ．地方機関           | 7   |
| ウ．その他の組織         | 13  |
| エ．附属機関等          | 15  |
| (2) 定員・給与        |     |
| ア．定 員            | 19  |
| イ．給 与            | 21  |
| (3) 行政施策         |     |
| ア．事務事業           | 25  |
| イ．投資事業           | 35  |
| ウ．公的施設           | 43  |
| エ．試験研究機関         | 47  |
| オ．教育機関           |     |
| 県立大学             | 51  |
| 県立高等学校           | 55  |
| 県立特別支援学校         | 57  |
| (4) 公営企業         |     |
| ア．企業庁            | 59  |
| イ．病院局            | 65  |
| (5) 公社等          | 69  |
| (6) 自主財源の確保      |     |
| ア．県 税            | 121 |
| イ．使用料・手数料、貸付金償還金 | 123 |
| ウ．県営住宅使用料等       | 125 |
| エ．財産収入等          | 127 |
| オ．資金管理の推進        | 129 |
| カ．課税自主権の活用       | 131 |
| キ．地方税財源の充実強化     | 131 |
| (7) 先行取得用地等      | 133 |

## はじめに

この報告書は、行財政構造改革の推進に関する条例第7条に基づき、行財政構造改革推進方策(以下「新行革プラン」という。)の平成20年度における実施状況を取りまとめたものである。

平成20年度においては、新行革プラン(第一次)(平成20年2月策定)に基づき、平成20年度当初から先行して取り組むこととした組織(本庁) 定員・給与、事務事業、投資事業等の見直しを推進するとともに、新行革プラン(第二次案)の検討項目とした組織(地方機関) 公的施設、試験研究機関、教育機関、公営企業、公社等の改革にも取り組んだ結果、経済情勢の悪化等に伴い目標を下回った項目も一部にあるものの、概ね目標を達成できたものとする。

引き続き、台風災害等からの復旧・復興や新型インフルエンザ対策等の課題に全力で取り組みつつ、厳しい経済・雇用情勢にも機動的に対応しながら、行財政構造改革の着実な推進とフォローアップを図り、県民の要請に的確に対応できる持続可能な行財政構造を確立し、「元気で安全安心な兵庫」づくりを進めてまいりたい。

### 行財政構造改革の推進に関する条例

(推進方策の実施状況の報告等)

第7条 知事は、毎年9月30日までに、前年度における推進方策の実施状況について、行財政構造改革審議会の意見を付して、議会に報告しなければならない。

2 知事は、前項の規定による報告の内容を公表しなければならない。

次頁以降、表頭中の「平成20年度行財政構造改革の取組み」とは、平成20年2月に作成した行財政構造改革に係る平成20年度実施計画である。

次の分野・項目については、新行革プラン(第二次案)の検討項目としていたこと等により平成20年度実施計画を作成していないため、本報告にあたっては、新行革プランの平成20年度の取組みに関わる項目について実施状況を取りまとめた。

組織(地方機関、その他の組織) 行政施策(試験研究機関、教育機関(県立大学、県立高等学校、県立特別支援学校)) 公営企業、公社等、先行取得用地等

# 1 財政フレーム

## 実施状況

### 財政フレーム

#### 平成 20 年度財政フレーム

#### 1 財政フレームの変更

平成 20 年 10 月に県議会の議決を得て新行革プランを策定し、10 年間の新たな改革を本格的にスタートさせた。

しかしその後、世界的な景気後退による本県経済・雇用情勢の急激な悪化の影響により、財政フレーム試算の前提条件についても、歳入面で、平成21年度県税収入の大幅な落ち込みや国の経済成長率の下方修正、歳出面で、経済・雇用対策としての投資事業の前倒しによる投資フレームの各年度事業費の変更が必要となった。

このため、財政フレームを変更するとともに、その結果生じた要調整額についても、毎年度の国の地方財政対策を踏まえた財政収支対策や歳入歳出改革により解消を図ることで、平成21年 3 月に県議会の議決を得た。

#### 2 一般会計歳入歳出の状況

##### (1) 当初予算

平成20年度は、当初予算編成において新行革プランに基づき、定員削減、給与の見直しにより人件費を約330億円削減、事務事業の見直しにより行政経費の一般財源を前年度以下に抑制、事業分野の重点化等により投資事業を前年度の85%水準に抑制などに取り組んだ。この結果、歳出総額は、前年度に比べ 5.4%と過去最大の減少率となった。

##### (2) 経済・雇用対策に係る補正予算

年度途中における本県の経済・雇用情勢の急激な悪化に対処するため、経営円滑化貸付の融資目標額の増額(+2,000億円)や、融資期間の延長などの中小企業に対する資金繰り対策支援、緊急雇用就業機会創出事業(57.6億円)や離職者生活安定資金の緊急融資枠の創設(0.5億円)、公共施設の耐震化や福祉施設等の環境改善などの投資事業の追加(79億円)、債務負担行為等の活用(51億円)による早期着手など、一般会計で774億円(全会計で1,690億円)の補正予算を編成した。

事業の実施にあたっては、国の創設した生活安全対策臨時交付金(35億円)や、補正予算債(26億円)の活用、後年度事業の前倒し(79億円)により対応したことから、後年度における実質負担はほとんど生じていない。

##### (3) 年間収支

歳入は、県税等が、県税収入減により242億円の減収となったものの、地方交付税等で、普通交付税が当初見込みより60億円増となったこと、県税収入減について減収補てん債を約240億円発行したことで、304億円の増となった。また、国庫支出金等が経済・雇用対策を行ったことなどで、600億円の増となったことから、歳入全体では当初見込みから657億円の増となった。

また、歳出については、人件費が退職手当の増に伴い、当初見込みより16億円の増、行政経費等が経済・雇用対策を実施したことなどで510億円の増、投資的経費が経済・雇用対策の実施に伴う増と当初計画事業の実績減などで7億円の減となったことから、全体では当初予算から477億円の増となった。

この結果、収支不足額については、180億円改善したことから、行革推進債を減額するとともに、県債管理基金の活用額についても、当初、減収補てん債に振り替える予定としていた120億円から、さらに80億円抑制した。

実施状況

(単位:億円)

|                                  | H20年度<br>当初   | 経済対策による<br>補正(9月、1月) | 2月補正       | H20年度<br>最終予算 | H20年度<br>実績   | 差引<br>-    |
|----------------------------------|---------------|----------------------|------------|---------------|---------------|------------|
| 県 税 等                            | 8,350         | 6                    | 274        | 8,070         | 8,108         | 242        |
| 地 方 交 付 税 等                      | 3,470         | 0                    | 320        | 3,790         | 3,774         | 304        |
| 県 債                              | 1,040         | 26                   | 26         | 1,040         | 1,035         | 5          |
| 国庫支出金その他収入                       | 5,600         | 754                  | 104        | 6,250         | 6,200         | 600        |
| <b>歳 入 計 A</b>                   | <b>18,460</b> | <b>774</b>           | <b>84</b>  | <b>19,150</b> | <b>19,117</b> | <b>657</b> |
| 人 件 費                            | 6,070         | 0                    | 20         | 6,090         | 6,086         | 16         |
| 公 債 費                            | 2,460         | 0                    | 40         | 2,420         | 2,418         | 42         |
| 投 資 的 経 費                        | 2,380         | 79                   | 79         | 2,380         | 2,373         | 7          |
| 補 助 事 業                          | 1,340         | 40                   | 70         | 1,310         | 1,307         | 33         |
| 単 独 事 業                          | 1,040         | 39                   | 9          | 1,070         | 1,066         | 26         |
| 行 政 経 費 等                        | 8,750         | 695                  | 100        | 9,350         | 9,260         | 510        |
| <b>歳 出 計 B</b>                   | <b>19,660</b> | <b>774</b>           | <b>199</b> | <b>20,235</b> | <b>20,137</b> | <b>477</b> |
| <b>収 支 不 足 額 A - B C</b>         | <b>1,200</b>  | <b>0</b>             | <b>95</b>  | <b>1,105</b>  | <b>1,020</b>  | <b>180</b> |
| 財 源 対 策 額 D                      | 1,200         | 0                    | 95         | 1,105         | 1,021         | 179        |
| 退 職 手 当 債 の 発 行                  | 400           | 0                    | 30         | 430           | 430           | 30         |
| 行 革 推 進 債 の 発 行                  | 350           | 0                    | 0          | 350           | 341           | 9          |
| 県 債 管 理 基 金 の 取 崩                | 450           | 0                    | 125        | 325           | 250           | 200        |
| <b>財 源 対 策 後 実 質 収 支 C + D E</b> | <b>0</b>      | <b>0</b>             | <b>0</b>   | <b>0</b>      | <b>1</b>      | <b>1</b>   |

H20年度実績欄は、H20年度決算をもとに前年度からの繰越を控除、翌年度以降の繰越を加味した額。したがって、H20年度決算の数値とは一致しないものがある。

3 財政指標

経済・雇用対策等に伴う県債発行額の増と算定方法が一部変更となった実質公債費比率(単年度)を除き、当初に見込んだ財政フレームの範囲内となっている。

(単位:億円)

| 区 分                           | H20年度<br>当初見込 | H20年度<br>決算 | 差引<br>- |
|-------------------------------|---------------|-------------|---------|
| プ ラ イ マ リ ー バ ラ ン ス           | 7             | 40          | 33      |
| 実 質 公 債 費 比 率 ( 単 年 度 ) %     | 20.9          | 21.0        | 0.1     |
| 震 災 関 連 基 金 活 用 除 き %         | 14.5          | 14.6        | 0.1     |
| 実 質 公 債 費 比 率 ( 3 か 年 平 均 ) % | 19.9          | 19.9        | 0.0     |
| 震 災 関 連 基 金 活 用 除 き %         | 13.5          | 13.5        | 0.0     |
| 県債発行額(臨時財政対策債、減収補てん債除き)       | 1,807         | 1,853       | 46      |
| 県債残高(臨時財政対策債、減収補てん債除き)        | 33,770        | 33,651      | 119     |
| 震 災 関 連 債 分                   | 8,037         | 8,037       | 0       |
| (参考) 県債残高(臨時財政対策債、減収補てん債含み)   | 34,334        | 34,455      | 121     |
| 県債残高(臨時財債除き)/標準財政規模(倍)        | 2.9           | 3.3         | 0.4     |
| 将 来 負 担 比 率 %                 | 363.3         | 360.1       | 3.2     |
| 震 災 関 連 県 債 残 高 除 き %         | 279.0         | 274.2       | 4.8     |
| 県 債 管 理 基 金 残 高               | 1,608         | 1,650       | 42      |
| 県 債 管 理 基 金 ル ー ル 積 立 額       | 1,065         | 1,053       | 12      |
| 県 債 管 理 基 金 取 崩 額             | 330           | 250         | 80      |
| 県 債 管 理 基 金 積 立 不 足 率 %       | 66.5          | 59.8        | 6.7     |
| 経 常 収 支 比 率 %                 | 102.7         | 99.1        | 3.6     |
| 震 災 関 連 公 債 費 除 き %           | 96.3          | 93.0        | 3.3     |

は平成20年10月の新行革プラン策定時に記載した当初予算を踏まえた見込数値

## 実施状況

### (新行革プラン) 財政運営の基本方針

平成 30 年度までの財政運営の基本方針を次のとおりとし、この方策に基づく改革を推進することにより、財政の健全化を図る。

徹底した歳出・歳入改革を行うことにより、改革期間後半には歳出・歳入の均衡を達成各年度のプライマリーバランスを黒字化

実質公債費比率を平成 30 年度には 18%水準に抑制

県債残高を平成 30 年度末には平成 19 年度末残高の 80%水準に圧縮し、将来負担比率を平成 30 年度には震災の影響を除いた平成 19 年度決算以下の水準に抑制

財源対策として活用する県債管理基金は、当該年度におけるルール積立額の概ね 1/3 以下に抑制

実質公債費比率算定上の県債管理基金積立不足率を平成 30 年度には平成 19 年度の 2/3 水準に圧縮

経常収支比率を平成 30 年度には 90%水準に抑制

事務事業の廃止・縮小や組織の再編等により、一般行政部門の定員を平成 30 年度までに概ね 3 割削減

## 2 各分野における実施状況

### (1) 組織

#### 新行革プラン（「平成 20 年度行財政構造改革の取組み」）

#### ア．本庁

##### 1 部の再編

###### (1) 企画県民部の設置

[ 県民生活施策と県政の総合的な企画・調整・管理の一体的推進 ]

・県民政策部と企画管理部を統合し、地域の将来像の検討や、地域づくり活動、生活文化、ボランティア活動等の県民生活に関する施策の推進と、県政の総合的な企画・調整・管理を一体的に推進する。

[ 震災復興と防災対策の一体的推進 ]

・県土整備部から震災復興部門を移管し、阪神・淡路大震災の経験と教訓を踏まえた復興対策と防災対策を一体的に推進する。

###### (2) 農政環境部の設置

[ 「農」の持つ多面的機能を生かした環境問題への的確な対応 ]

・農林水産部と環境部門を統合し、「農」の持つ多面的機能を生かした地球規模の環境問題への的確な対応を図るとともに、地球温暖化防止対策や循環型社会の構築、緑の保全と再生、野生動物の保護管理、環境学習等を一体的に推進する。

###### (3) 健康生活部の名称変更

・環境部門の農林水産部への統合に伴い、部の名称を「健康福祉部」に改める。

##### 2 本庁の局・課・係の統合再編

###### (1) 局の統合

業務の集中化、効率化による簡素な組織とするため、小規模又は類似・関連業務を行う局を各部 3 ～ 4 局を基本に統合再編する。(平成 19 年度：28 局 平成 20 年度：20 局程度)

###### (2) 課の統合

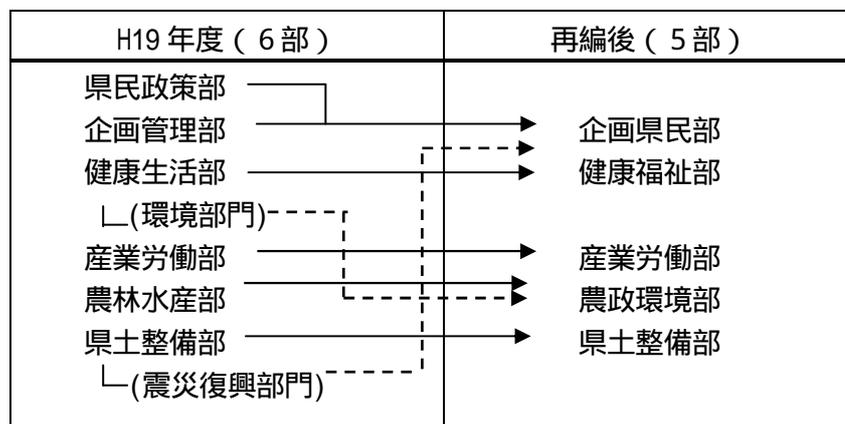
組織のスケールメリットを活かした幅広い視点での事業管理や組織運営を行い、一体的・効果的な施策展開を図るため、小規模課や類似・関連業務課を統合する。

(平成 19 年度：126 課 平成 20 年度：100 課程度)

## 実施状況

### 1 部の再編

広範な政策課題に総合的かつ機動的に対応するため、平成 19 年度の 6 部を 5 部に再編



### 2 本庁の局・課・係の統合再編

#### (1) 局の統合

県民文化局、地域協働局など小規模又は類似・関連業務を行う局を統合再編

（H20 年度：23 局）

#### (2) 課の統合

青少年課、男女家庭課など小規模課や類似・関連業務課を統合（H20 年度：103 課室）

#### （平成 21 年度）主な組織改正

消費者行政の総合調整と食の安全安心の確保に一体的に取り組むため、タスクフォースとして、健康福祉部に「生活消費局」を設置

イ．地方機関

（平成 21 年度）

1 県民局の再編

(1) 5 部体制の廃止と企画調整機能を担う総務室・県民室の設置

5 部及び 7 担当参事の廃止など、本局組織を抜本的に簡素・合理化する一方、地域課題への総合的かつ機動的な対応を図り、県民局の政策の企画調整機能を担う「総務室」及び「県民室」を設置する。

(2) 県民局政策会議の設置

事務所長の権限を拡充するなど、事務所の強化を図る一方、県民局としての総合性を確保するため、県民局長のもとに、副局長（総務室長兼務）、県民室長、圏域事務所長等で構成する「県民局政策会議」を設置する。

(3) 地域特性を考慮した組織体制の検討

県民局が、現地解決型の総合事務所として、地域課題に的確に対応できるよう、室・課などの組織や設置する職について、県民局ごとの地域特性を十分考慮した体制を検討する。

## 実施状況

(平成 21 年度)

### 1 県民局の再編

県民局は、地域における多様な県民ニーズや地域課題に対応するための現地解決型の総合事務所として、引き続き、県下 10 地域に設置

#### (1) 5 部体制の廃止と企画調整機能を担う総務室・県民室の設置

- ・ 5 部及び 7 担当参事を廃止
- ・ 県民局の政策の企画調整機能を担う「総務室」及び「県民室」を設置

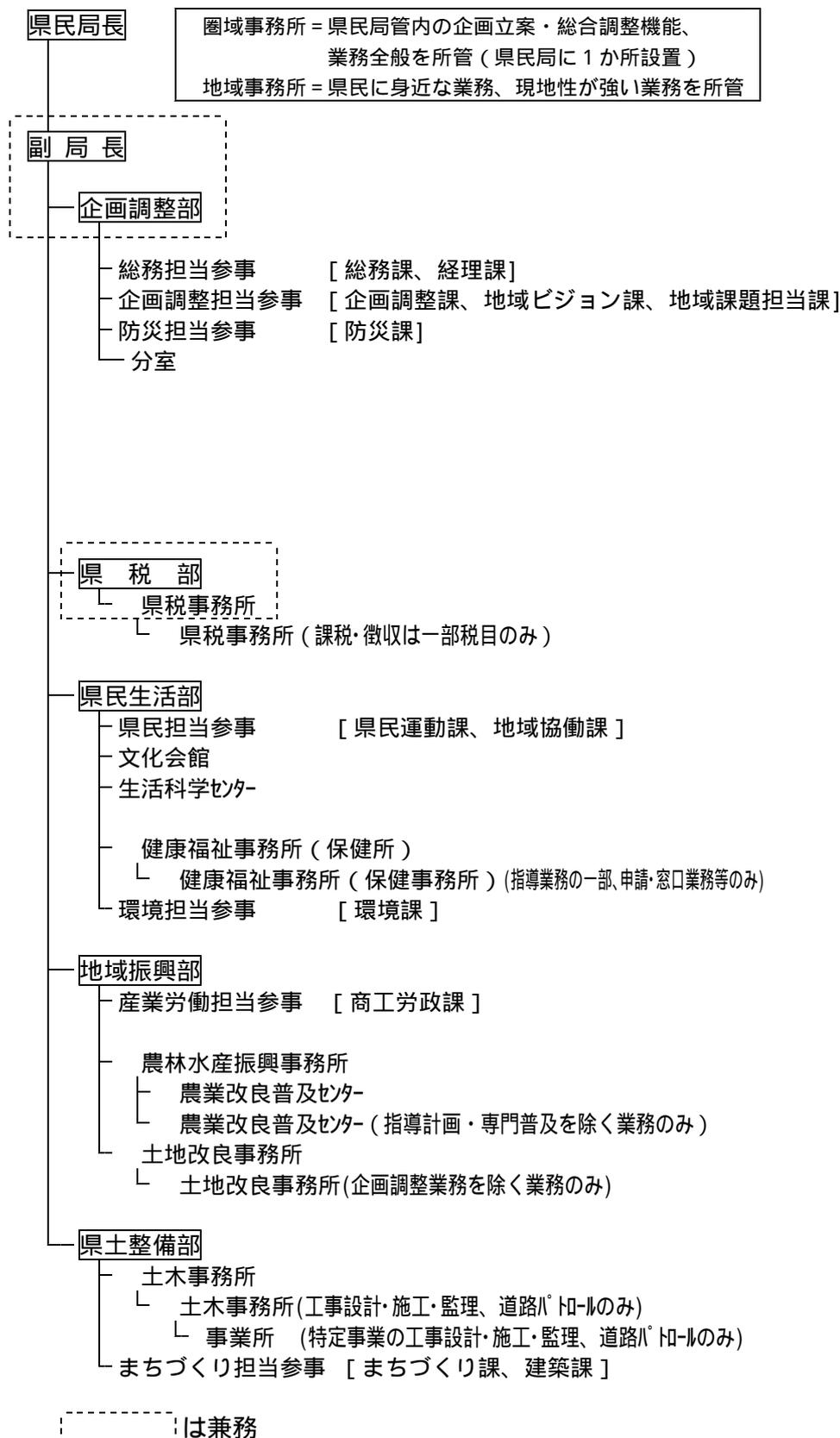
#### (2) 県民局政策会議の設置

県民局長のもとに、副局長（総務室長兼務）、県民室長、圏域事務所長等で構成する「県民局政策会議」を設置

#### (3) 地域特性を考慮した組織体制の整備

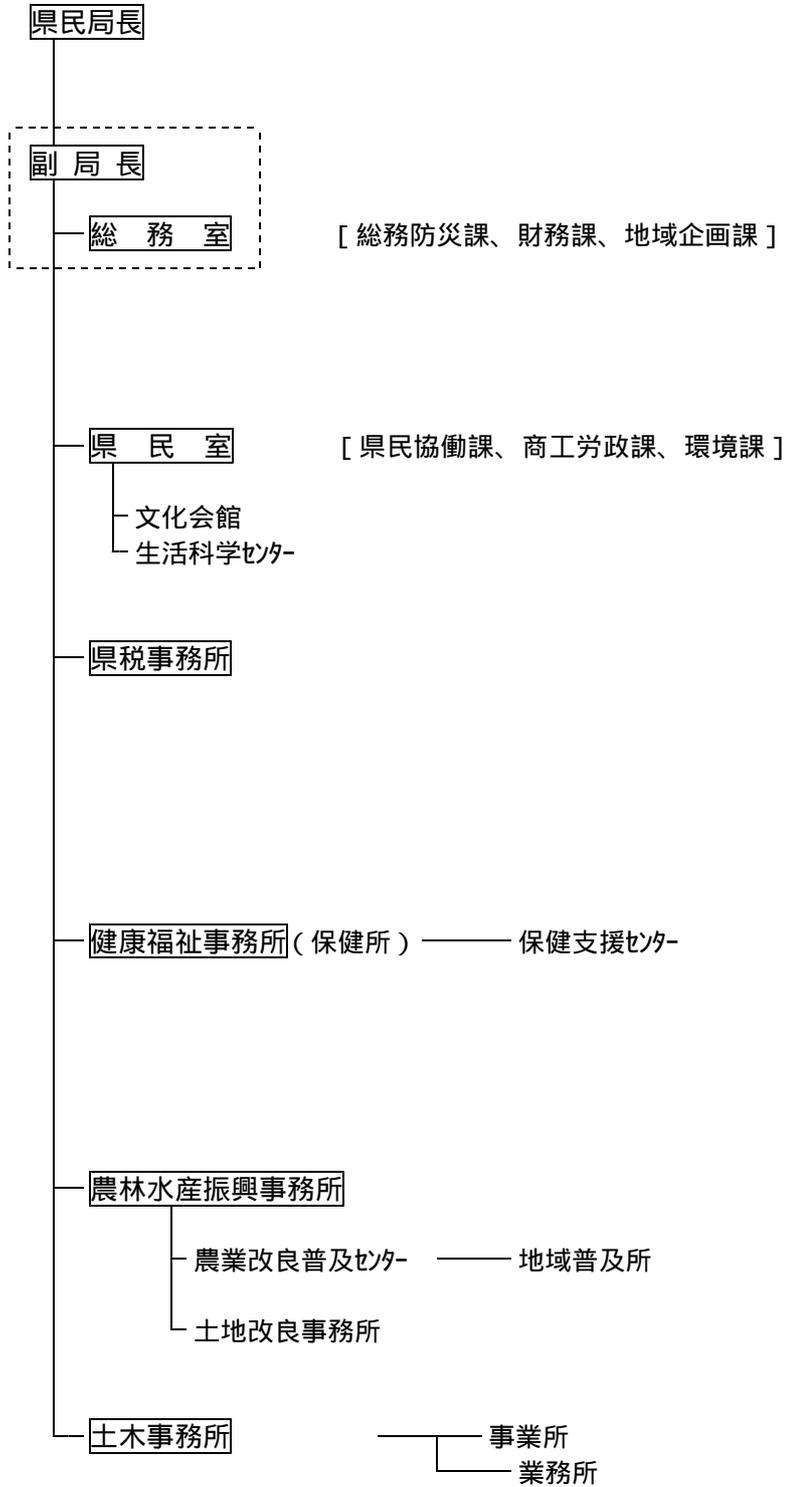
県民局の地域特性に応じた施策展開を図るため、総務室、県民室に「地域課題に対応する参事」を設置

県民局組織図（基本型）



【平成21年度】

県民局組織図（基本型）



土木事務所は「まちづくり、建築に関する事務」も所掌する

は兼務

（平成 21 年度）

2 事務所の統合再編

統合再編の基本方針 [ 事務所数 111 71 ]

原則 1 圏域事務所への統合再編

- ・ 県民局に所属する事務所は、「県税」「健康福祉」「農林水産振興」「農業改良普及」「土地改良」「土木」の各業務ごとに、原則として 1 圏域 1 事務所とする。

地域事務所の設置

- ・ 所管区域面積が広大又は事業量が特に多い地域に限り、圏域事務所に加え、地域事務所を設置する。

再編に伴う県民サービスの確保

- ・ 統合再編される健康福祉事務所にかえて、市町の協力を得て、市町保健センター等に「保健支援センター（仮称）」を設け、相談・指導業務等を行うなど、県民サービスの確保を図る。
- ・ 統合再編される農業改良普及センターにかえて、JA の協力を得て、JA 営農指導センター等に「地域普及所（仮称）」を設け、相談・指導業務等を行うなど、県民サービスの確保を図る。
- ・ 統合再編される土木事務所は、一部の事業の工事設計・施工・監理等を行う「事業所（仮称）」又は災害時の初動対応、道路パトロール業務等の拠点となる「業務所（仮称）」に再編し、業務執行の効率性を確保する。

実施状況

(平成21年度)

2 事務所の統合再編

一部の業務のみを所掌する地域事務所は、原則として圏域事務所に統合再編

| 県民局 | 事務所数          |                 |                  |                 |                |                 |              | 合計<br>[111 71] |
|-----|---------------|-----------------|------------------|-----------------|----------------|-----------------|--------------|----------------|
|     | 県税<br>[17 11] | 健康福祉<br>[25 14] | 農林水産<br>[12 11]  | 農業改良<br>[22 13] | 土地改良<br>[11 8] | 土木<br>[22 13]   | その他<br>[2 1] |                |
| 神戸  | 神戸<br>西神戸     | -               | 神戸               | 神戸              | 神戸             | 神戸              | 六甲治山         | 7              |
| 阪神南 | 西宮            | 芦屋              | 阪神               | 阪神              | -              | 西宮              | -            | 3              |
| 阪神北 | 伊丹            | 宝塚<br>伊丹        |                  |                 | -              | 宝塚              | -            | 6              |
| 東播磨 | 加古川           | 加古川<br>明石       | 加古川              | 加古川             | 加古川流域          | 加古川             | -            | 6              |
| 北播磨 | 加東            | 加東              | 加東               | 加西              |                | 加東              | -            | 6              |
| 中播磨 | 姫路            | 中播磨             | 姫路               | 姫路              | 姫路             | 姫路              | -            | 6              |
| 西播磨 | 龍野            | 龍野<br>赤穂        | 光都               | 光都<br>龍野        | 光都             | 光都<br>龍野        | -            | 9              |
| 但馬  | 豊岡            | 豊岡<br>新温泉<br>朝来 | 豊岡<br>但馬水産<br>朝来 | 豊岡<br>新温泉<br>朝来 | 豊岡<br>朝来       | 豊岡<br>新温泉<br>養父 | -            | 15             |
| 丹波  | 丹波            | 丹波              | 丹波               | 丹波              | 篠山             | 丹波              | -            | 6              |
| 淡路  | 洲本            | 洲本              | 洲本               | 南淡路<br>北淡路      | 洲本             | 洲本              | -            | 7              |
| 合計  | 11            | 14              | 11               | 13              | 8              | 13              | 1            | 71             |

1 龍野分室、和田山分室、篠山分室は廃止

2 六甲治山事務所は、神戸農林水産振興事務所の内部事務所に再編

3 但馬高原林道建設事務所は廃止し、事務を光都農林水産振興事務所及び朝来農林振興事務所に移管

4 事務所名のゴシック体表記は、圏域事務所又は中核センター

上記のほか、再編に伴う県民サービスの確保のため、健康福祉事務所に12保健支援センター、農業改良普及センターに9地域普及所、土木事務所に3事業所及び10業務所を設置

| 県民局 | 健康福祉事務所<br>保健支援センター(12) | 農業改良普及センター<br>地域普及所(9) | 土木事務所・事業所 |          |
|-----|-------------------------|------------------------|-----------|----------|
|     |                         |                        | 事業所(3)    | 業務所(10)  |
| 阪神北 | 三田、川西                   | 宝塚                     | -         | 伊丹、三田    |
| 東播磨 | 高砂                      | 明石                     | -         | 明石       |
| 北播磨 | 西脇、三木、加西                | 西脇、三木                  | 多可        | 加西、三木    |
| 中播磨 | -                       | 福崎                     | 福崎        | -        |
| 西播磨 | 佐用、宍粟                   | 佐用、宍粟                  | 宍粟        | 佐用       |
| 但馬  | 新温泉                     | 養父                     | -         | 但東、香美、朝来 |
| 丹波  | 篠山                      | 篠山                     | -         | 篠山       |
| 淡路  | 北淡路、南淡路                 | -                      | -         | -        |

ウ．その他の組織

1 教育委員会

(1) 本庁組織

知事部局の対応に準じた組織の見直しに取り組む。

(2) 教育事務所（平成 21 年度）

10 教育事務所を 6 教育事務所に統合再編するとともに、神戸教育事務所については、事務を本庁に移管し、廃止する。

総合後の教育事務所に、県民局の所管区域に合わせて、市町教育委員会や市町立学校への指導・支援等の事務を所掌する「教育振興室」を設置する。

2 警 察

(1) 警察本部

治安情勢の変化等を踏まえ、組織の見直しに取り組む。

(2) 警察署・交番等

事件・事故の発生状況、住民の利便性や意向、人口動向、交通網の充実等の今後の社会情勢の変化等に応じて、警察署・交番等の適正配置に取り組む。

## 実施状況

### 1 教育委員会

#### (1) 本庁組織

知事部局の対応に準じて類似・関連業務課を統合（財務課と施設課を統合）

#### (2) 教育事務所（平成 21 年度）

10 教育事務所を 6 教育事務所に統合再編（神戸教育事務所は廃止）

統合後の教育事務所に、県民局の所管区域に合わせて、市町教育委員会や市町立学校への指導・支援等の事務を所掌する「教育振興室」を設置

| 県民局 | 教育事務所    | 教育振興室   | 県民局 | 教育事務所   |
|-----|----------|---------|-----|---------|
| 阪神南 | 阪神教育事務所  | 教育振興室   | 但馬  | 但馬教育事務所 |
| 阪神北 |          | 宝塚教育振興室 |     |         |
| 東播磨 | 播磨東教育事務所 | 教育振興室   | 丹波  | 丹波教育事務所 |
| 北播磨 |          | 加東教育振興室 |     |         |
| 中播磨 | 播磨西教育事務所 | 教育振興室   | 淡路  | 淡路教育事務所 |
| 西播磨 |          | 光都教育振興室 |     |         |

### 2 警察

事件・事故の発生状況、住民の利便性や意向、人口動向、交通網の充実等の今後の社会情勢の変化等を踏まえ、警察署・交番等の適正配置について、引き続き検討

（平成 21 年度）

警察本部生活安全部生活安全特別捜査隊の設置、阪神方面本部及び播磨方面本部の設置等の見直しを実施

エ．附属機関等

1 統廃合の推進

平成 20 年度において、設置の必要性が低下した機関の廃止や類似の機関の統合等を検討する。

【検討対象の附属機関等】

廃止（2 機関）

- ・兵庫県市町合併審議会
- ・CSR活動ネットワーク委員会

統合（25 機関）

- ・県民生活審議会、生涯学習審議会、男女共同参画審議会
- ・地域安全まちづくり審議会、交通安全対策会議
- ・情報公開審査会、個人情報保護審議会
- ・健康対策協議会、食の安全安心と食育審議会
- ・ひょうご対がん戦略会議、造血幹細胞移植対策推進協議会
- ・障害者施策推進協議会、障害者介護給付費等不服審査会、精神保健福祉審議会
- ・環境審議会、産業廃棄物審議会
- ・農林水産政策審議会、卸売市場審議会
- ・まちづくり政策審議会、国土利用計画審議会
- ・宅地保全審議会、開発審査会
- ・広告物審議会、景観形成審議会、緑豊かな環境形成審議会

実施状況

1 統廃合の推進

(1) 統廃合の検討

設置の必要性が低下した機関の廃止や類似の機関の統合等を検討し、下記のとおり実施

| 区分         | 実施時期                                   | 機 関 の 名 称   |
|------------|--|---|
| 廃 止<br>(2) | H21.3.31                               | ・ C S R活動ネットワーク委員会                                |
|            | H22.3.31                               | ・ 市町合併審議会   |
| 統 合<br>(8) | H20.11.1                               | ・ 障害者施策推進協議会、障害者介護給付費等不服審査会及び精神保健福祉審議会<br>障害福祉審議会 |
|            | H21.4.1                                | ・ 農林水産政策審議会及び卸売市場審議会<br>農林水産政策審議会                 |
|            |  | ・ 環境審議会及び産業廃棄物審議会<br>環境審議会                        |
|            |  | ・ 宅地保全審議会及び開発審査会<br>開発審査会                         |
|            |  | ・ ひょうご対がん戦略会議及び造血幹細胞移植対策推進協議会<br>ひょうご対がん戦略会議      |
| H21.6.4    | ・ 県民生活審議会及び生涯学習審議会<br>県民生活審議会          |   |
| H21.9.14   | ・ 広告物審議会、景観形成審議会及び緑豊かな環境形成審議会<br>景観審議会 |   |

【引き続き単独設置とするもの(5)】

男女共同参画審議会、地域安全まちづくり審議会、交通安全対策会議、健康対策協議会、食の安全安心と食育審議会

(2) 要綱等に基づく協議会等の削減

平成 20 年度中の削減目標 15% ( 新行革プラン ) に対し、設置目的が達成されたものなど必要性の検証等により、26.1%を削減

[ 附属機関等の数 ]

| 区 分              | H19.4.1 | H20.4.1 | 対H19増減<br>( - ) | H21.4.1 | 対H19増減<br>( - ) |
|------------------|---------|---------|-----------------|---------|-----------------|
| 附属機関<br>(法律等で設置) | 75      | 75      | ±0<br>( ±0.0%)  | 70      | 5<br>( 6.7%)    |
| 協議会等<br>(要綱等で設置) | 46      | 38      | 8<br>( 17.4%)   | 34      | 12<br>( 26.1%)  |

新行革プラン（「平成 20 年度行財政構造改革の取組み」）

2 委員数の見直し

意見聴取方法の見直し等により、要綱等に基づく協議会等について、平成 20 年度中に既存機関の委員数を概ね 22%削減する。

[附属機関等の委員数]

| 区 分              | H19.4.1 | H20.4.1 | 増 減<br>( - )    | H21.4.1 |                   |
|------------------|---------|---------|-----------------|---------|-------------------|
|                  |         |         |                 | 委員数     | 増減( - )           |
| 附属機関<br>(法律等で設置) | 1,246 人 | 1,239 人 | 7 人<br>( 0.6%)  | 1,220 人 | 26 人<br>( 2.1%)   |
| 協議会等<br>(要綱等で設置) | 930 人   | 840 人   | 90 人<br>( 9.7%) | 726 人   | 204 人<br>( 21.9%) |

3 委員報酬額の見直し

行革上の措置として、日額については 20%減額、月額については 10%減額する。

[委員報酬額]

| 区 分  | H19 年度   | H20 年度   | 削減数 - (削減率)    |
|------|----------|----------|----------------|
| 委員 長 | 15,500 円 | 12,400 円 | 3,100 円 ( 20%) |
| 委 員  | 12,500 円 | 10,000 円 | 2,500 円 ( 20%) |

## 実施状況

### 2 委員数の見直し

要綱等に基づく協議会等の委員数の削減目標 15%（新行革プラン）に対し、平成 20 年度行財政構造改革の取組みにおいては削減目標を 22% ととし、さらなる見直しにより実績として 24.3% を削減

#### [附属機関等の委員数]

| 区 分              | H19.4.1 | H20.4.1 | 対H19増減<br>( - )   | H21.4.1 | 対H19増減<br>( - )   |
|------------------|---------|---------|-------------------|---------|-------------------|
| 附属機関<br>(法律等で設置) | 1,246 人 | 1,215 人 | 31 人<br>( 2.5%)   | 1,102 人 | 144 人<br>( 11.6%) |
| 協議会等<br>(要綱等で設置) | 930 人   | 800 人   | 130 人<br>( 14.0%) | 704 人   | 226 人<br>( 24.3%) |

### 3 委員報酬額の見直し

左記のとおり委員報酬額の減額措置（ 日額 20%、 月額 10% ）を実施

#### （参考）運営の活性化・透明化の向上

- ・ 審議会における公募委員・女性委員の選任を拡大  
 委員公募実施機関の割合：H19 年度 90.2%    H20 年度 90.9%、  
 女性委員の割合：H19 年度 31.8%    H20 年度 32.3%
- ・ 会議の公開や会議資料等の公表を促進  
 会議公開機関の割合 H19 年度 91.2%    H20 年度 93.2%

## (2) 定員・給与

### 新行革プラン（「平成 20 年度行財政構造改革の取組み」）

#### ア. 定員

事務事業や組織の徹底した見直し等により、一層の定員削減に取り組む。また、法令等により配置基準が定められている定員については、当該基準に基づき適正配置を行う。

平成 30 年度までに概ね 3 割の定員削減を行う部門

（単位：人）

| 区 分          |       | H19.4.1   | H20.4.1 | 差 引 | 増減率  |      |
|--------------|-------|-----------|---------|-----|------|------|
| 一般行政部門       |       | 8,279     | 7,949   | 330 | 4.0% |      |
| 教 育 部<br>門   | 教育委員会 | 県単独教職員    | 807     | 768 | 39   | 4.8% |
|              |       | 事務局職員     | 512     | 484 | 28   | 5.5% |
|              | 県立大学  | 事務局職員     | 219     | 211 | 8    | 3.7% |
| 警 察 部<br>門   | 事務職員  |           | 356     | 346 | 10   | 2.8% |
| 公 営 企<br>業部門 | 企業庁   |           | 215     | 206 | 9    | 4.2% |
|              | 病院局   | 医療職員以外の職員 | 519     | 504 | 15   | 2.9% |
| 計            |       | 10,907    | 10,468  | 439 | 4.0% |      |

- 1 一般行政部門の削減数には、公社等派遣職員の見直し分 60 人（9.7%）を含む。
- 2 警察部門の事務職員数は、鑑識や科学捜査等を除く一般行政類似部門の職員数

法令等の配置基準に基づき適正配置を行う部門

（単位：人）

| 区 分           |       | H19.4.1 | H20.4.1 | 差 引    | 増減率  |        |
|---------------|-------|---------|---------|--------|------|--------|
| 教 育 部<br>門    | 教育委員会 | 法定教職員   | 39,777  | 39,704 | 73   | 0.2%   |
|               | 県立大学  | 教 員     | 550     | 550    | ± 0  | -      |
| 警 察 部<br>門    | 警察官   |         | 11,491  | 11,555 | + 64 | + 0.6% |
| 公 営 企 業<br>部門 | 病院局   | 医療職員    | 4,124   | 4,177  | + 53 | + 1.3% |

#### （新行革プラン）

- ・事務事業や組織の徹底した見直し等により、各部門において、平成 30 年度までの間に約 30%の定員削減を行う。

#### 削減目標数

- ・一般行政部門：約 2,700 人
  - ・教育部門：約 420 人
  - ・警察部門：約 110 人
  - ・公営企業部門：約 200 人
- ・一般行政部門については、平成 20～22 年度の前期 3 年間に削減総数の 1/2 となる概ね 1.5 割の定員削減に取り組む。

実施状況

事務事業や組織の徹底した見直し等により、一層の定員削減に取り組むとともに、法令等により配置基準が定められている定員については、適正に配置

平成 30 年度までに概ね 3 割の定員削減を行う部門

事務事業や組織の徹底した見直し等により、444 人削減（ 4.1%）

（一般行政部門については、平成 22 年度までに概ね 1.5 割の定員削減に対して 9.3%を削減）

（単位：人）

| 区 分        |       |           | H20.4.1 | 対 H19 増減<br>( - ) | 増減率<br>[ / ] | H21.4.1 | 対 H19 増減<br>( - ) | 増減率<br>[ / ] |
|------------|-------|-----------|---------|-------------------|--------------|---------|-------------------|--------------|
| 一般行政部門     |       |           | 7,947   | 332               | 4.0%         | 7,513   | 766               | 9.3%         |
| 教育部門       | 教育委員会 | 県単独教職員    | 768     | 39                | 4.8%         | 733     | 74                | 9.2%         |
|            |       | 事務局職員     | 484     | 28                | 5.5%         | 458     | 54                | 10.6%        |
|            | 県立大学  | 事務局職員     | 216     | 3                 | 1.4%         | 211     | 8                 | 3.7%         |
| 警察部門       | 事務職員  |           | 341     | 15                | 4.2%         | 332     | 24                | 6.7%         |
| 公営企業<br>部門 | 企業庁   |           | 206     | 9                 | 4.2%         | 191     | 24                | 11.2%        |
|            | 病院局   | 医療職員以外の職員 | 501     | 18                | 3.5%         | 480     | 39                | 7.5%         |
| 計          |       |           | 10,463  | 444               | 4.1%         | 9,918   | 989               | 9.1%         |

法令等の配置基準に基づき適正配置を行う部門

法令等の配置基準に基づき適正に配置

（単位：人）

| 区 分    |       |       | H20.4.<br>1 | 対 H19 増減<br>( - ) | 増減率<br>( / ) | H21.4.1 | 対 H19 増減<br>( - ) | 増減率<br>[ / ] |
|--------|-------|-------|-------------|-------------------|--------------|---------|-------------------|--------------|
| 教育部門   | 教育委員会 | 法定教職員 | 39,704      | 73                | 0.2%         | 39,770  | 7                 | 0.02%        |
|        | 県立大学  | 教員    | 545         | 5                 | 0.9%         | 557     | + 7               | + 1.3%       |
| 警察部門   | 警察官   |       | 11,502      | + 11              | + 0.1%       | 11,392  | 99                | 0.9%         |
| 公営企業部門 | 病院局   | 医療職員  | 4,182       | + 58              | + 1.4%       | 4,132   | + 8               | + 0.2%       |

新行革プラン（「平成20年度行財政構造改革の取組み」）

イ．給 与

1 特別職

行財政構造改革の趣旨を踏まえ、次の抑制措置を実施する。

(1) 給料の減額

|      |       |
|------|-------|
| 知 事  | 20%減額 |
| 副知事  | 15%減額 |
| 教育長等 | 10%減額 |
| 防災監等 | 7%減額  |

(2) 地域手当の見直し 2%引下げ(10% 8%)

(3) 期末手当の減額

|       |      |       |
|-------|------|-------|
| ・減額措置 | 知 事  | 30%減額 |
|       | 副知事  | 28%減額 |
|       | 教育長等 | 26%減額 |
|       | 防災監等 | 25%減額 |

基本額の減額、役職に応じた加算の減額、+0.05月改定見送り等による減額

(4) 退職手当の減額

|      |                      |
|------|----------------------|
| ・知 事 | 約20%減額(支給割合の10%減額含む) |
| ・副知事 | 約20%減額( " )          |

2 一般職

行財政構造改革の趣旨と人事委員会勧告を踏まえ、給与の見直しを行う。

(1) 給料の減額

全職員を対象に、役職に応じて4.5%～9%減額  
(地域手当の2%引下げ含む)

- ・行政職は次のとおり減額
- ・他の職種も行政職との均衡により減額

【管理職】

|        |      |
|--------|------|
| 部長・局長級 | 9%減額 |
| 課長級    | 8%減額 |
| 副課長級   | 6%減額 |

【一般職員】

|           |        |
|-----------|--------|
| 主任専門員級    | 5%減額   |
| 係長・主査・主任級 | 4.8%減額 |
| 若手職員      | 4.5%減額 |

上記のうち、地域手当引下げ分

| 区 分 | 現 行 | 改正後 |
|-----|-----|-----|
| 1級地 | 10% | 8%  |
| 2級地 | 7%  | 5%  |
| 3級地 | 5%  | 3%  |

(参考：人事委員会勧告)

- ・支給地域区分 3区分
- ・地域間較差 概ね5%程度等

## 実施状況

### 1 特別職

左記のとおり給料月額（知事 20%、副知事 15%等）や期末手当（知事 30%、副知事 28%等）などの抑制措置を実施

（参考）年収の削減額

| 区 分  | 削減額      |
|------|----------|
| 知 事  | 6 0 0 万円 |
| 副知事  | 3 9 2 万円 |
| 教育長等 | 2 6 5 万円 |
| 防災監等 | 1 8 7 万円 |

### 2 一般職

人事委員会勧告を踏まえた対応を行うとともに、左記のとおり給料(役職に応じて 4.5%～9%)や期末・勤勉手当(同 3%～16%)などの減額措置を実施

（参考）年収の削減額

| 区 分   | 削減額      |
|-------|----------|
| 部長級   | 1 4 8 万円 |
| 局長級   | 1 2 8 万円 |
| 課長級   | 9 7 万円   |
| 副課長級  | 6 1 万円   |
| 全職員平均 | 3 3 万円   |

新行革プラン（「平成 20 年度行財政構造改革の取組み」）

(2) 期末・勤勉手当の減額

役職加算・管理職加算を減額する。

役職に応じて 3% ~ 16% 減額

|            |     |      |
|------------|-----|------|
| ( 役職加算率 )  | 20% | 10%  |
|            | 15% | 7.5% |
|            | 10% | 6%   |
| ( 管理職加算率 ) | 5%  | 4%   |
|            | 20% | 10%  |
|            | 15% | 7.5% |
|            | 10% | 5%   |

(3) 管理職手当の減額

・管理職全員 10% 減額 20% 減額

(4) 初任給基準の引下げ

・全職種 2号給引下げ

(5) 昇格基準の見直し

・行政職 3 級及び 4 級について、昇格基準を 2 年間延伸

(6) 勤勉手当の改定

人事委員会勧告 +0.05 月

平成 19 年度 管理職 改定見送り

一般職 査定分見送り、標準分のみ +0.02 月改定

平成 20 年度 +0.05 月改定（勧告どおり）

3 人件費

定員・給与の見直しにより、職員給等について 332 億円(対 19 年度比 5.8%)削減する。

[人件費] (単位：百万円)

| 区 分  | 当初予算額   |         | 差 引<br>( - ) | 削減率<br>( / ) |
|------|---------|---------|--------------|--------------|
|      | H19 年度  | H20 年度  |              |              |
| 職員給等 | 569,106 | 535,885 | 33,221       | 5.8%         |
| 退職手当 | 66,400  | 73,617  | 7,217        | 10.9%        |
| 計    | 635,506 | 609,502 | 26,004       | 4.1%         |

実施状況

3 人件費

定員・給与の見直しにより、職員給等について 349 億円(対 19 年度比 6.1%)削減  
 [人件費] (単位：百万円)

| 区 分  | H20 年度  | 差 引<br>( - ) | 削減率<br>/ |
|------|---------|--------------|----------|
| 職員給等 | 534,163 | 34,943       | 6.1%     |
| 退職手当 | 76,908  | 10,508       | 15.8%    |
| 計    | 611,071 | 24,435       | 3.8%     |

### (3) 行政施策

#### 新行革プラン（「平成 20 年度行財政構造改革の取組み」）

#### ア．事務事業

事務執行方法の簡素化、効率化等により、一般事務費及び施設維持費の削減を行うとともに、事業の必要性、県と市町・民間との役割、費用対効果、受益と負担の適正化等の観点から政策的経費の見直しを行う。

[見直し総額] (単位：百万円)

| 区 分   | 当初予算額（一般財源）          |                      |
|-------|----------------------|----------------------|
|       | H19 年度               | H20 年度               |
| 一般事務費 | 13,127<br>(13,127)   | 10,308<br>(10,308)   |
| 施設維持費 | 21,860<br>(19,740)   | 19,307<br>(17,261)   |
| 政策的経費 | 499,703<br>(118,080) | 438,632<br>(103,009) |
| 計     | 534,690<br>(150,947) | 468,247<br>(130,578) |

上記事業費は、行政経費総額から、法令等に基づく義務的経費（国の制度に基づく医療費、措置費等）を除いた経費

#### 1 一般事務費の削減

- (1) 旅費、需用費、使用料、役務費、委託料 等 ( 2,260 百万円 )  
 9,403 百万円 7,143 百万円 ( 24.0%、除く教職員旅費 30.0% )
- (2) 超過勤務手当（一般行政部門） ( 559 百万円 )  
 3,724 百万円 3,165 百万円 ( 15.0% )

#### 2 施設維持費の抑制

- (1) 契約の工夫(契約部局の集約化、長期継続契約の実施、電力・ガス契約における入札の実施等)
- (2) 保守点検、清掃、警備等の委託契約の仕様(回数等)の見直し
- (3) 指定管理者制度の導入にあたり公募の実施
- (4) 県有施設の空きスペースの活用による民間ビルの賃貸料の軽減 等

(単位：百万円)

| 区 分        | 当初予算額（一般財源）       |                  |
|------------|-------------------|------------------|
|            | H19 年度            | H20 年度           |
| 本庁舎・総合庁舎   | 1,227<br>(1,047)  | 1,064<br>(895)   |
| 警察本部庁舎、警察署 | 1,849<br>(1,692)  | 1,751<br>(1,601) |
| 県立学校       | 3,858<br>(3,659)  | 3,342<br>(3,227) |
| 都市公園       | 1,814<br>(1,511)  | 1,569<br>(1,242) |
| 公的施設       | 10,024<br>(6,668) | 9,268<br>(5,733) |

## 実施状況

事務執行方法の簡素化、効率化等により、一般事務費及び施設維持費の削減を行うとともに、事業の必要性、県と市町・民間との役割、費用対効果、受益と負担の適正化等の観点から政策的経費の見直しを実施

[見直し総額]

(単位：百万円)

| 区 分   | H20年度<br>最終予算額<br>(一般財源) | 差引<br>(一般財源)<br>( - ) | 削減率<br>(一般財源)<br>( / ) |
|-------|--------------------------|-----------------------|------------------------|
| 一般事務費 | 10,308<br>(10,308)       | 2,819<br>( 2,819)     | 21.5%<br>( 21.5%)      |
| 施設維持費 | 19,307<br>(17,261)       | 2,553<br>( 2,479)     | 11.7%<br>( 12.6%)      |
| 政策的経費 | 436,978<br>(101,615)     | 62,725<br>( 16,465)   | 12.6%<br>( 13.9%)      |
| 計     | 466,593<br>(129,184)     | 68,097<br>( 21,763)   | 12.7%<br>( 14.4%)      |

### 1 一般事務費の削減

#### (1) 旅費、需用費、使用料、役務費、物件的委託料 等

事務執行方法の簡素化、効率化等により、平成 19 年度当初予算額の 70%水準に抑制し、2,260 百万円を削減 ( 24.0% )

#### (2) 超過勤務手当 (一般行政部門)

定員の削減 ( 332 人)、事務改善等により、平成 19 年度当初予算額の 85%水準に抑制し、559 百万円を削減 ( 15.0% )

### 2 施設維持費の抑制

庁舎、公的施設等の維持管理経費について、平成 19 年度当初予算額の概ね 85%水準へ抑制し、2,553 百万円を削減 ( 11.7% )

#### (1) 契約の工夫、委託契約の仕様の見直し

・光熱水費の見直し ( 436 百万円 )

・委託契約の見直し ( 460 百万円 )

#### (2) 指定管理者制度の導入にあたり公募の実施

有馬富士公園 ( 40 百万円 ) 一庫公園 ( 8 百万円 )

北播磨余暇村公園 ( 11 百万円 ) 文化体育館 ( 46 百万円 )

#### (3) 県有施設の空きスペースの活用による民間ビルの賃貸料の軽減 等

(財)兵庫県青少年本部の移転 (神戸ハーバーランド庁舎 兵庫県民会館) ( 13 百万円 )

(単位：百万円)

| 区 分        | H20年度<br>最終予算額<br>(一般財源) | 差引<br>(一般財源)<br>( - ) | 削減率<br>(一般財源)<br>( / ) |
|------------|--------------------------|-----------------------|------------------------|
| 本庁舎・総合庁舎   | 1,064<br>(895)           | 163<br>( 152)         | 13.3%<br>( 14.5%)      |
| 警察本部庁舎、警察署 | 1,751<br>(1,601)         | 98<br>( 91)           | 5.3%<br>( 5.4%)        |
| 県立学校       | 3,342<br>(3,227)         | 516<br>( 432)         | 13.4%<br>( 11.8%)      |
| 都市公園       | 1,569<br>(1,242)         | 245<br>( 269)         | 13.5%<br>( 17.8%)      |
| 公的施設       | 9,268<br>(5,733)         | 756<br>( 935)         | 7.5%<br>( 14.0%)       |

新行革プラン（「平成20年度行財政構造改革の取組み」）

3 政策的経費の見直し

事業の必要性、県と市町・民間との役割、費用対効果、受益と負担の適正化等の観点から見直

(1) 主要 38 事業

| 区 分                     | 見直し内容   | 当初予算額              |
|-------------------------|---|--------------------|
|                         |   | H19 年度             |
| ふれあいの祭典                 | 全県イベントを地域イベントと一体的に開催<br>・地域の希望に応じ、地域イベントと一体的に地域持ち回りで開催<br>分野別イベントの見直し<br>・個々の事業について継続の必要性を検証し、継続する事業については事業費を見直したうえで実施<br>よさこい兵庫の廃止                               | 142<br>(142)       |
| 県民交流バス                  | バス1台あたりの助成単価の見直し（助成台数は確保）<br>・助成単価<br>日帰：5万円 2.5万円、一泊二日：10万円 5万円  | 312<br>(312)       |
| 高齢者大学                   | 受講料の見直し<br>・講座内容の拡充とあわせて受講料水準を見直し<br>・県立高校の授業料月額9.9千円の1/2水準に見直し<br>いなみ野学園、阪神シニアカレッジ〔24千円/年 60千円/年〕<br>地域高齢者大学(4年制)〔3千円/年 15千円/年〕<br>地域高齢者大学(地域活動実践)〔6千円/年 15千円/年〕 | 145<br>(140)       |
| 県民小劇場                   | 一般利用の廃止（H21年度～）   | 28<br>(24)         |
| ひょうご県民交流の船<br>兵庫県青年洋上大学 | 毎年度開催の見直し<br>・船上・船外の交流を隔年で実施<br>ひょうご県民交流の船の実施体制の見直し<br>・(財)兵庫県生きがい創造協会による実施   | 47<br>(47)         |
| 大学洋上セミナー                | 事業の廃止<br>（H20年度は日程を短縮して実施）  | 2<br>(2)           |
| HUMAP構想の推進              | 支援対象人数の見直し<br>・110人 70人   | 88<br>(88)         |
| 私立学校経常費補助<br>（私立高等学校分）  | 補助単価の段階的な縮減<br>・退職金財団補助、共済事業団補助に係る地方交付税措置分について段階的に縮減  | 12,564<br>(10,632) |
| 私立学校経常費補助<br>（私立幼稚園分）   | ・県立高校における維持管理費等の節減と同等の節減努力を期待し補助単価を縮減   | 7,682<br>(6,535)   |
| 私立高等学校生徒授業料軽減補助         | 所得基準の上限見直し<br>低所得層対策に重点化した授業料軽減単価を見直し   | 1,128<br>(1,080)   |
| 自治振興助成事業                | 補助事業の休止、貸付枠の拡充<br>・貸付枠6億円 10億円  | 1,795<br>(0)       |
| ひょうごキャリアアップ・プログラム       | 新規採用の停止<br>（勤務成績が優秀な継続任用希望者はH20年度に限り継続採用）   | 378<br>(378)       |
| 東京宿泊所(市ヶ谷寮)             | 施設利用の廃止<br>廃止後、すみやかに売却  | 62<br>(31)         |

|                    |                    | 実施状況               |                |  |
|--------------------|--------------------|--------------------|----------------|--|
| しを実施<br>(単位：百万円)   |                    | (単位：百万円)           |                |  |
| (一般財源)<br>H20年度    | 差引 ( - )<br>(一般財源) | H20年度<br>(一般財源)    | 差引 -<br>(一般財源) | 増減理由   |
| 64<br>(64)         | 78<br>( 78)        | 64<br>(64)         | 0<br>(0)       |  |
| 162<br>(162)       | 150<br>( 150)      | 107<br>(107)       | 55<br>( 55)    | バス台数 5,500台 3,711台<br>走る県民教室 3,800台 2,404台<br>ツーリズムバス 700台 528台<br>都市農村交流バス 750台 551台<br>エコツーリズムバス 250台 228台 |
| 129<br>(120)       | 16<br>( 20)        | 122<br>(114)       | 7<br>( 6)      |  |
| 24<br>(21)         | 4<br>( 3)          | 23<br>(21)         | 1<br>(0)       |  |
| 1<br>(1)           | 46<br>( 46)        | 1<br>(1)           | 0<br>(0)       |  |
| 122<br>(122)       | 120<br>(120)       | 122<br>(122)       | 0<br>(0)       |  |
| 71<br>(71)         | 17<br>( 17)        | 66<br>(66)         | 5<br>( 5)      | 留学月数(延べ)784月 680月  |
| 12,422<br>(10,514) | 142<br>( 118)      | 12,264<br>(10,354) | 158<br>( 160)  | 生徒数 37,265人 36,791人<br>国庫補助対象生徒数 36,560人 36,503人   |
| 7,556<br>(6,465)   | 126<br>( 70)       | 7,679<br>(6,575)   | 123<br>(110)   | 対象園児数 42,706人 43,401人  |
| 1,120<br>(1,069)   | 8<br>( 11)         | 1,097<br>(1,055)   | 23<br>( 14)    | 対象生徒数 13,252人 13,306人<br>平均補助単価 84,530円 82,413円  |
| 1,228<br>(0)       | 567<br>(0)         | 1,195<br>(0)       | 33<br>(0)      | 台風被害対策事業 50 29<br>生活排水処理対策事業 165 153   |
| 162<br>(162)       | 216<br>( 216)      | 113<br>(113)       | 49<br>( 49)    | 対象者数 73人 50人   |
| 0<br>(0)           | 62<br>( 31)        | 0<br>(0)           | 0<br>(0)       |  |

新行革プラン（「平成 20 年度行財政構造改革の取組み」）

| 区 分                  | 見直し内容   | 当初予算額            |
|----------------------|---|------------------|
|                      |   | H19 年度           |
| 民間社会福祉施設運営交付金        | 3 事業の統合<br>・類似の補助制度を統合し、利用しやすい制度へ見直し                | 500<br>(500)     |
| すくすく相談事業             | 交付対象の見直し<br>・交付対象を利用者サービス向上のための施設職員の配置へ見直し          | 88<br>(88)       |
| わくわく保育所開設事業          |   | 24<br>(24)       |
| 重症心身障害児指導費交付金        | 助成額の見直し<br>看護体制の確保を支援するため、指導費交付金へ加算                 | 230<br>(230)     |
| 障害者小規模通所支援事業         | 基礎的補助に係る県と市町の負担割合の見直し<br>・県：市町 = 3 : 7 県：市町 = 2 : 8 | 628<br>(628)     |
| 在宅老人介護手当支給事業         | 事業の廃止   | 8<br>(8)         |
| 重度心身障害者児介護手当支給事業     | 支給対象及び所得制限の見直し                                      | 264<br>(264)     |
| 長寿祝金支給事業             | 長寿祝金支給事業と 100 歳高齢者祝福事業の整理統合<br>支給方法の見直し             | 440<br>(440)     |
| 100 歳高齢者祝福事業         | ・記念品の贈呈に見直し   | 6<br>(6)         |
| 妊婦健康診査費補助事業          | 市町による妊婦への支援を補完する制度へ見直し<br>新行革プラン変更（H21.3 月）前の見直し内容  | 660<br>(660)     |
| 市町 ボランティア活動支援事業      | 県と市町の負担割合の見直し<br>・県：市町 = 1 : 1 県：市町 = 1 : 2         | 196<br>(196)     |
| 新産業創出支援事業            | 補助事業から無利子貸付事業に見直し                                   | 283<br>(283)     |
| 農林水産関係整備事業における県費随伴補助 | 随伴率の設定見直し<br>・過去の実績平均を用いた簡素な設定に見直し                  | 698<br>(698)     |
| バス対策費補助（県単独路線維持費補助）  | 補助対象路線の重点化<br>・一定の輸送量を確保する広域路線に重点化<br>限度額の設定        | 177<br>(177)     |
| 運輸事業振興助成費補助          | 補助率の見直し<br>・民間団体への事業費補助の削減に準じて見直し                   | 610<br>(610)     |
| 播磨・湯村温泉ヘリポート         | 位置づけの変更<br>・公共用ヘリポート 場外離着陸場                         | 13<br>(11)       |
| スクールアシスタント配置事業       | 県事業としては廃止し市町事業へ移行<br>（H20 年度～22 年度の間は経過措置）          | 303<br>(303)     |
| 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」    | 県と市町の負担割合の見直し<br>・県：市町 = 2 : 1 県：市町 1 : 1           | 276<br>(276)     |
| 外国人による英語指導充実事業       | 配置人数の見直し<br>・普通交付税算定を踏まえ配置人数を 144 人 100 人に見直し       | 702<br>(679)     |
| 交番相談員の設置             | 配置人員の見直し<br>・全体 469 人 413 人<br>・3 人以上勤務交番への新規配置     | 1,049<br>(1,049) |

|              |               | 実施状況         |               |   |
|--------------|---------------|--------------|---------------|---|
| (単位：百万円)     |               | (単位：百万円)     |               |   |
| (一般財源)       | 差引 ( - )      | H20 年度       | 差引 -          | 増減理由  |
| H20 年度       | (一般財源)        | (一般財源)       | (一般財源)        |   |
| 450<br>(450) | 162<br>( 162) | 443<br>(443) | 7<br>( 7)     | 対象施設数 468 施設 452 施設                                     |
| 194<br>(194) | 36<br>( 36)   | 178<br>(178) | 16<br>( 16)   | 対象者数 4,632 人 4,491 人                                    |
| 402<br>(402) | 226<br>( 226) | 422<br>(422) | 20<br>(20)    | 対象施設数 291 施設 335 施設                                     |
| 0<br>(0)     | 8<br>( 8)     | 0<br>(0)     | 0<br>(0)      |   |
| 170<br>(170) | 94<br>( 94)   | 214<br>(214) | 44<br>(44)    | 支給延べ人員 34,548 人 43,603 人                                |
| 11<br>(11)   | 435<br>( 435) | 11<br>(11)   | 0<br>(0)      |   |
| 653<br>(653) | 7<br>( 7)     | 727<br>(727) | 74<br>(74)    | 公費負担健康診査件数 43,500 件 48,443 件                            |
| 87<br>(87)   | 109<br>( 109) | 87<br>(87)   | 0<br>(0)      |   |
| 294<br>(94)  | 11<br>( 189)  | 133<br>(54)  | 161<br>( 40)  | 補助事業 13 件 94 百万 8 件 54 百万<br>貸付事業 26 件 200 百万 9 件 79 百万 |
| 596<br>(596) | 102<br>( 102) | 346<br>(346) | 250<br>( 250) | 随伴補助対象事業費<br>25,829 百万円 22,385 百万円                      |
| 170<br>(170) | 7<br>( 7)     | 177<br>(177) | 7<br>(7)      |   |
| 612<br>(612) | 2<br>(2)      | 611<br>(611) | 1<br>( 1)     |   |
| 1<br>(1)     | 12<br>( 10)   | 1<br>(1)     | 0<br>(0)      |   |
| 93<br>(93)   | 210<br>( 210) | 49<br>(49)   | 44<br>( 44)   | 市町の配置人数 350 人 261 人                                     |
| 212<br>(212) | 64<br>( 64)   | 162<br>(162) | 50<br>( 50)   | 効率的執行による活動運営費の減   |
| 482<br>(466) | 220<br>( 213) | 482<br>(466) | 0<br>(0)      |   |
| 995<br>(995) | 54<br>( 54)   | 995<br>(995) | 0<br>(0)      |   |

新行革プラン（「平成20年度行財政構造改革の取組み」）

| 区 分          | 見直し内容                            | 当初予算額              |
|--------------|----------------------------------|--------------------|
|              |                                  | H19年度              |
| 老人医療費助成事業    | 対象者の重点化（H21年度～）<br>・対象者を低所得者に重点化 | 3,440<br>(3,440)   |
| 重度障害者医療費助成事業 | 所得制限、一部負担金の見直し（H21年度～）           | 4,567<br>(4,567)   |
| 乳幼児等医療費助成事業  | 所得制限、一部負担金の見直し（H21年度～）           | 4,987<br>(4,987)   |
| 母子家庭等医療費助成事業 | 一部負担金の見直し（H21年度～）                | 1,229<br>(1,229)   |
| 計            |                                  | 45,751<br>(40,764) |

(2) その他

| 区 分                                   | 見直し内容  | 当初予算額            |
|---------------------------------------|--|------------------|
|                                       |  | H19年度            |
| 県広報費                                  | 「ニューひょうご」の発行回数を見直し<br>・毎月発行 隔月発行<br>「あなたの県政ひょうご EYE」の廃止<br>・県民だよりひょうご増刷で対応<br>「はばタン便」の廃止<br>・週刊ひょうご夢情報で対応<br>「県政PR映画」の廃止<br>「週刊ひょうご夢情報」のCATV再放送の廃止<br>文字放送「兵庫キーボード」の廃止 | 814<br>(635)     |
| 地域戦略推進費                               | のじぎく兵庫国体以前の水準並へ見直し<br>・@80×10 県民局 @50×10 県民局   | 800<br>(800)     |
| 海外事務所                                 | [ワシントン州事務所]<br>職員数の見直し（4人 3人）<br>[香港事務所]<br>事務所の廃止<br>現地連絡員（1人）の設置<br>[西豪州兵庫文化交流センター]<br>所長の非常勤化   | 188<br>(188)     |
| 新兵庫県競技力向上事業<br>（はばたけ兵庫推進プラン）          | 事業規模の縮小  | 350<br>(350)     |
| 県主催の大会、<br>フォーラムの廃止                   | 25事業の廃止  | 30<br>(28)       |
| 福利厚生団体に対する補助<br>（知事部局、教育委<br>員会、警察本部） | 他府県の実施状況を踏まえた負担割合の縮減   | 1,062<br>(1,062) |
| 試験研究費                                 | 受託研究等の積極的獲得により研究費総額を確保し、一般財源を削減  | 2,597<br>(1,548) |

実施状況

(単位：百万円)

| (一般財源)<br>H20年度    | 差引 ( - )<br>(一般財源) |
|--------------------|--------------------|
| 2,951<br>(2,951)   | 489<br>( 489)      |
| 4,958<br>(4,958)   | 391<br>(391)       |
| 3,574<br>(3,574)   | 1,413<br>( 1,413)  |
| 1,191<br>(1,191)   | 38<br>( 38)        |
| 41,157<br>(36,651) | 4,594<br>( 4,113)  |

(単位：百万円)

| (一般財源)<br>H20年度  | 差引 ( - )<br>(一般財源) |
|------------------|--------------------|
| 714<br>(592)     | 100<br>( 43)       |
| 500<br>(500)     | 300<br>( 300)      |
| 141<br>(141)     | 47<br>( 47)        |
| 250<br>(250)     | 100<br>( 100)      |
| 0<br>(0)         | 30<br>( 28)        |
| 805<br>(805)     | 257<br>( 257)      |
| 2,621<br>(1,412) | 24<br>( 136)       |

(単位：百万円)

| H20年度<br>(一般財源)    | 差引 -<br>(一般財源)    | 増減理由   |
|--------------------|-------------------|--|
| 2,703<br>(2,703)   | 248<br>( 248)     | 受診件数 2,725,659件 2,663,170件                       |
| 4,901<br>(4,901)   | 57<br>( 57)       | 受診件数 2,458,541件 2,251,330件                       |
| 3,132<br>(3,132)   | 442<br>( 442)     | 受診件数 5,740,212件 5,735,250件<br>2割負担者 3歳未満 義務教育就学前 |
| 1,022<br>(1,022)   | 169<br>( 169)     | 受診件数 1,092,952件 1,016,242件                       |
| 39,649<br>(35,293) | 1,508<br>( 1,358) |  |

(単位：百万円)

| H20年度<br>(一般財源)  | 差引 -<br>(一般財源) | 増減理由      |
|------------------|----------------|-----------|
| 710<br>(588)     | 4<br>( 4)      |           |
| 500<br>(500)     | 0<br>(0)       |           |
| 143<br>(143)     | 2<br>(2)       |           |
| 250<br>(250)     | 0<br>(0)       |           |
| 0<br>(0)         | 0<br>(0)       |           |
| 787<br>(787)     | 18<br>( 18)    | 会員数の実績減   |
| 2,500<br>(1,404) | 121<br>( 8)    | 受託研究費の実績減 |

4 経費節減・事務改善等の全庁的な推進

事務的経費の節減や事務執行方法の簡素化、効率化など、事務改善の取組みを全庁的に推進し、一般事務費等を削減する。

[主な取組み]

ア 経費節減・事務改善の取組み

(ア) 推進体制

- ・事務改善等推進本部(本部長：両副知事)の設置により事務改善の取組みを全庁的に推進
- ・各部局・県民局の取組みの実践事例集を作成・通知
- ・管理監督職の率先垂範を徹底

(イ) 主な取組み項目

経費節減の取組み

- ・光熱水費の削減（昼休みの消灯、残業時・休日出勤時の部分点灯の徹底等）
- ・出版物・印刷物の見直し（プラン等冊子の CD-ROM 化等）
- ・郵券料・電話料金の削減（電子メール施行の徹底等）
- ・旅費の縮減（原則 1 人出張の徹底等）
- ・紙使用量の削減（片面使用済用紙の利用の徹底等）
- ・庁内会議等の運営の簡素化（類似会議の調整・統合、出席者の厳選等）

事務改善の取組み

- ・照会業務の削減（全庁的な施策資料等のデータ共有化等）
- ・各部における辞令交付式の簡素化
- ・部内協議における意思決定の迅速化・効率化

イ 事務の簡素化・効率化に向けたプロセス等の見直し

(ア) 予算・経理関係事務の見直し

- ・各部の予算執行権限の強化（支出負担行為の財政課合議要件の緩和等）
- ・決算関係事務の見直し（監査関係資料の削減・簡素化等）
- ・予算査定方式の見直し（予算査定プロセスの簡素化等）

(イ) 内部管理事務の見直し

- ・物品電子入札・開札システムの利用促進
- ・非常勤嘱託員等及び臨時的任用職員の任用権限等の各部への委譲

(ウ) 総務関係事務の見直し

- ・総務事務の電子化の検討

## 実施状況

### 4 経費節減・事務改善等の全庁的な推進

事務的経費の節減や事務執行方法の簡素化、効率化など、事務改善の取組みを全庁的に推進

#### [主な取組み]

#### ア 経費節減・事務改善の取組み

##### (ア) 推進体制

- ・事務改革等推進本部（本部長：両副知事）を設置
- ・職員提案等を通じて取組みに係る提案募集を行うとともに、顕著な事例を整理し、「平成 20 年度事務改善・経費節減取組事例集」を作成
- ・各所属の管理監督職を事務改革等推進リーダーとし所属での率先垂範を推進

##### (イ) 主な取組み項目

##### 経費節減の取組み

- ・庁舎利用にあたっての電気・ガス・水道代の節約ポイントを職員に例示（職員全員で取り組む経費節減の 10 ポイント）するなど、左記の経費節減策について職員に周知・実施
- ・職員の一層の取組みを促すため、左記の経費節減事例も盛り込んだ「平成 20 年度事務改善・経費節減取組事例集」を作成

##### 事務改善の取組み

電子化によるデータ共有や、辞令交付式の対象となる職員の限定、決裁案件について複数の管理監督職へ同時に協議を行う等、左記のとおり実施

#### イ 事務の簡素化・効率化に向けたプロセス等の見直し

##### (ア) 予算・経理関係事務の見直し

支出負担行為の財政課協議金額の引上げ（100 万円 1,000 万円）や予備監査資料の削減・簡素化、予算編成作業の簡素化等を通じ、業務の簡素化・効率化を促進

##### (イ) 内部管理事務の見直し

電子入札に係るシステム利用登録の向上（H19 年度末 446 社 H20 年度末 457 社）、非常勤嘱託員等の任用権限の部局長への委譲等を実施

##### (ウ) 総務関係事務の見直し

庶務関係事務等を分析し、総務事務のシステム化に向けた検討を推進

新行革プラン（「平成 20 年度行財政構造改革の取組み」）

イ．投資事業

1 事業費総額の見直し

震災復旧復興事業が一段落したことを踏まえ、建設企業等の健全な育成や公共工事等の品質の確保にも留意しつつ、国庫補助事業 1,340 億円(対 19 年度当初比 11.8%)、県単独事業 1,040 億円(対 19 年度当初比 18.5%)と、前年度を大幅に下回る水準に抑制する。

[事業費総額の削減]

(単位：百万円)

| 区 分           | H19 年度  |         | H20 年度<br>当初予算額 | 差引 -   |       | 差引 -  |      |
|---------------|---------|---------|-----------------|--------|-------|-------|------|
|               | 当初予算額   | 年間見込み額  |                 | 削減額    | 削減率   | 削減額   | 削減率  |
| 国庫補助<br>事業    | 152,004 | 141,541 | 133,995         | 18,009 | 11.8% | 7,546 | 5.3% |
| 県単<br>独事<br>業 | 127,605 | 111,998 | 103,969         | 23,636 | 18.5% | 8,029 | 7.2% |

平成 20 年度国庫補助事業費（全額国庫補助事業を除いた場合）：130,292 百万円

(新行革プラン) 各年度の事業費総額

(単位：億円)

| 区 分        | H19<br>当初 | H20   |          |               |       | /     | H21   |      |       | H22～H30 | H20～H30 |
|------------|-----------|-------|----------|---------------|-------|-------|-------|------|-------|---------|---------|
|            |           | 当初    | 経済<br>対策 | 2月補正<br>(不用等) | 最終    |       | 当初    | 5月補正 | 5月補正後 |         |         |
| 国庫補助事業     | 1,520     | 1,340 | 40       | 74            | 1,306 | 14.1% | 1,197 |      | 1,197 | 9,945   | 12,448  |
| うち後年度事業前倒し |           |       |          |               | 0     |       | 30    |      | 30    | 30      | 0       |
| うち地域活力基盤事業 |           |       |          |               | 0     |       | 103   |      | 103   | 855     | 958     |
| 県単独事業      | 1,276     | 1,040 | 39       | 9             | 1,070 | 16.1% | 1,104 | 90   | 1,194 | 7,140   | 9,404   |
| うち後年度事業前倒し |           |       | 4        |               | 4     |       | 121   | 90   | 211   | 215     | 0       |
| うち地域活力基盤事業 |           |       |          |               | 0     |       | 103   |      | 103   | 855     | 958     |
| 投資事業計      | 2,796     | 2,380 | 79       | 83            | 2,376 | 15.0% | 2,301 | 90   | 2,391 | 17,085  | 21,852  |
| うち後年度事業前倒し |           | 0     | 4        | 0             | 4     |       | 151   | 90   | 241   | 245     | 0       |
| うち地域活力基盤事業 |           | 0     | 0        | 0             | 0     |       | 0     | 0    | 0     | 0       | 0       |

財政フレームの投資総額：21,860億円

実施状況

1 事業費総額の見直し

震災復興事業が一段落したことを踏まえ、投資総額について、当初予算において対H19年度比で約85%の水準の2,380億円とした。

その後、世界的な金融危機の影響による急激な景気悪化を受け、経済・雇用対策として、国の有利な財源措置を活用することにより、公共事業等の追加や、耐震化事業等の前倒しを行ったが、最終的には当初事業の実績減等もあり、投資総額は当初予算の水準である2,376億円となった。

(単位:億円)

| 区 分           | H19年度 | H20年度 |      |               |       |       |
|---------------|-------|-------|------|---------------|-------|-------|
|               | 当初    | 当初    | 経済対策 | 2月補正<br>(不用等) | 最終    | /     |
| 補助事業          | 1,520 | 1,340 | 40   | 74            | 1,306 | 14.1% |
| 公共事業          | 1,142 | 983   | 24   | 55            | 952   | 16.6% |
| 道路・街路         | 404   | 366   | 10   | 9             | 367   | 9.2%  |
| 河川・砂防等        | 321   | 287   | 3    | 2             | 288   | 10.3% |
| 農業農村等         | 282   | 252   | 7    | 35            | 224   | 20.6% |
| その他(公園等)      | 135   | 78    | 4    | 9             | 73    | 45.9% |
| その他施設整備等      | 87    | 81    | 5    | 11            | 75    | 13.8% |
| 直轄事業負担金       | 291   | 276   | 11   | 8             | 279   | 4.1%  |
| 単独事業          | 1,276 | 1,040 | 39   | 9             | 1,070 | 16.1% |
| 県単独土木         | 475   | 391   | 4    | 0             | 395   | 16.8% |
| 緊急地方道         | 246   | 199   | 0    | 2             | 197   | 19.9% |
| 県有施設耐震化       | 108   | 91    | 13   | 0             | 104   | 3.7%  |
| 交通安全施設        | 23    | 19    | 0    | 0             | 19    | 17.4% |
| 高校整備(耐震化除く)   | 22    | 18    | 0    | 0             | 18    | 18.2% |
| その他(施設整備・修繕等) | 402   | 322   | 22   | 7             | 337   | 16.2% |
| 投資事業計         | 2,796 | 2,380 | 79   | 83            | 2,376 | 15.0% |

新行革プラン（「平成 20 年度行財政構造改革の取組み」）

2 整備の進め方

(1) 整備分野の重点化

社会基盤整備にあたっては、異常気象に伴い全国的に頻発している災害等を踏まえて「まもる」のウェイトを堅持しつつ、老朽化施設の急増等の時代の変化への確に対応するため、「つくる」から「つかう」へのシフトを進める。

[まもる・つくる・つかうの占める割合(事業費ウェイト)]

| 区 分 | H19 年度 | H20 年度 | (参考) 新行革プラン |           |
|-----|--------|--------|-------------|-----------|
|     |        |        | H20～25 年度   | H26～30 年度 |
| まもる | 29%    | 30%    | 29%         | 27%       |
| つくる | 39%    | 37%    | 33%         | 29%       |
| つかう | 32%    | 33%    | 38%         | 44%       |
| 計   | 100%   | 100%   | 100%        | 100%      |

(2) 各種事業計画の見直し

新行革プランに基づく県全体の整備水準等を考慮しつつ、事業の必要性、優先性の観点から事業実施予定箇所を厳選し、「社会基盤整備プログラム」等の計画の見直しを行う。

(3) 「つくる」から「つかう」の推進

「みんなでつくる」「もっと使いやすく」「使い方を考える」の視点で、渋滞交差点解消プログラムの推進等により施設の有効利用を進める。

また、既存ストックの老朽化施設が急増することを踏まえ、橋梁などの維持管理計画を策定し、計画的な施設の維持管理に取り組む。

[平成 20 年度の主な取組み]

| 区 分             | 主 な 内 容                             |                               |
|-----------------|-------------------------------------|-------------------------------|
| 渋滞交差点解消プログラム    | 10 交差点(国道 250 号の永世橋東、永世橋西交差点 等)     |                               |
| 踏切すっきりプラン       | 7 踏切(県道西宮豊中線球場前踏切 等)                |                               |
| 歩道のリニューアル       | 36 路線(県道浜甲子園甲子園口停車場線 等)             |                               |
| 鉄道の利便性向上        | JR 姫新線利便性向上対策事業 等                   |                               |
| 公共交通バリアフリー化促進事業 | 鉄道駅舎へのエレベーター等設置 7 駅及びノックステップバス 31 台 |                               |
| 先導的な県営住宅整備      | 県営住宅のバリアフリー化 560 戸 等                |                               |
| 橋梁の耐震化          | 13 橋(国道 250 号高砂高架橋 等)               |                               |
| 社会基盤施設等の老朽対策    | 橋 梁                                 | 長寿命化修繕計画の策定(500 橋) 等          |
|                 | 下水道施設                               | 下水処理場改築更新計画の策定(劣化診断) 等        |
|                 | 排水機場                                | 排水機場維持管理計画の策定(ETL排水機場で計画策定) 等 |
|                 | 農業水利施設                              | 基幹水利施設ストックマネジメント事業 等          |
|                 | その他                                 | 道路案内標識の老朽対策 等                 |

実施状況

2 整備の進め方

(1) 整備分野の重点化

水害・土砂災害対策、東南海・南海地震対策など「まもる」のウェイトを堅持しつつ、「つくる」から「つかう」へのシフトを推進

[まもる・つくる・つかうの占める割合(事業費ウェイト)]

| 区 分                        | H20 年度 | 内 容                                 |
|----------------------------|--------|-------------------------------------|
| まもる<br>~安全・安心を確保する防災・減災対策~ | 30%    | 河川改修、土砂災害対策、道路防災対策、治山事業 等           |
| つくる<br>~活力ある兵庫の基盤整備~       | 37%    | 高速道路の整備、道路・街路の整備、港湾整備、ほ場整備 等        |
| つかう<br>~生活の質を高める社会基盤の再構築~  | 33%    | 渋滞交差点・踏切対策、歩道整備、効率的な維持・更新、森林の適正管理 等 |
| 計                          | 100%   |                                     |

(2) 各種事業計画の見直し

- ・社会基盤整備プログラムの見直し(計画期間: H14~24年度 H20~30年度)
- ・ひょうご治山・治水防災実施計画の見直し(計画期間: H17~27年度 H17~30年度)

(3) 「つくる」から「つかう」の推進

既存ストックの有効活用や計画的な施設の維持管理により、「つくる」から「つかう」へのシフトを推進

[平成 20 年度の主な取組み]

| 区 分              | 主 な 結 果  |   |
|------------------|--|---|
| 渋滞交差点解消プログラム     | 10 交差点(完了)( 県道姫路港線[ 材木市場北交差点 ]等)                   |   |
| 踏切すっきりプラン        | 9 踏切 ( 県道西宮豊中線球場前踏切 等 )                            |   |
| 歩道のリニューアル        | 36 路線 ( 県道浜甲子園甲子園口停車場線 等 )                         |   |
| 鉄道の利便性向上         | J R 姫新線利便性向上対策事業<br>H21.3 新型車両を 19 両導入 地上設備改良の推進 等 |   |
| 公共交通バリアフリー化促進事業  | 鉄道駅舎へのエレベーター等設置 10 駅及びノスタップバス 30 台                 |   |
| 先導的な県営住宅整備       | 県営住宅のバリアフリー化 551 戸 等                               |   |
| 橋梁の耐震化           | 7 橋(完了)( 国道 178 号福田橋 等 )                           |   |
| 社会基盤施設<br>等の老朽対策 | 橋 梁  | 長寿命化修繕計画の策定 ( 500 橋 ) 等                                 |
|                  | 下水道施設  | 加古川上流流域下水道( 処理場及び幹線管渠 ) 加古川下流流域下水道 ( 処理場 ) について劣化診断等を実施 |
|                  | 排水機場   | 3 排水機場をモデルに長寿命化計画を策定                                    |
|                  | 農業水利施設   | 24 ヶ所の老朽化した農業水利施設について長寿命化を図る対策工事を実施                     |
|                  | その他  | 道路案内標識 1,216 基の点検・修繕 等                                  |

(4) 効率的・効果的な整備

コストの縮減

「兵庫県公共事業コスト構造改革プログラム」（平成 18 年度策定）に基づき、コスト縮減に取り組む。

- ・地域の実情にあった規格の設定
- ・ライフサイクルコストの縮減
- ・新技術・新工法の活用

事業の重点化・集中化とスピードアップ

- ・事業評価の厳格な運用
- ・工事期間の短縮
- ・地籍調査を活用した公共事業の推進

(5) 参画と協働による県土づくりの推進

長期計画等への住民参加の促進

- ・河川整備計画等の長期計画の策定や道路・河川事業等の計画・設計段階での住民参加を促進し、県民ニーズを踏まえた整備を推進

住民等とのパートナーシップによる維持管理の推進

- ・ひょうごアドプト（平成 13 年度導入）等により、道路や河川等の軽易な維持管理活動に関する地域住民等とのパートナーシップによる取組みを推進

3 建設企業等の健全な育成と公共工事等の品質確保

(1) 建設企業等の健全な育成（県内企業受注の適正化）

県内事業者の受注機会を確保する観点から、建設工事の発注基準の適正化など発注方法を見直す。併せて、小規模事業の確保に向けた取組みを推進する。

建設工事の発注基準の適正化（平成 20 年 4 月実施）

技術・社会貢献評価制度の見直し（平成 20 年 7 月実施）

a. 建設工事関係

入札参加要件となる技術・社会貢献評価点数の引上げ等

- ・公募型一般競争入札の参加要件となる技術・社会貢献評価点数の引上げ等を行う。
- ・制限付き一般競争入札において技術・社会貢献評価点数を入札参加要件化する。

技術・社会貢献評価の項目及び点数の見直し

- ・災害応急対策業務に係る加点を引き上げる。
- ・障害者雇用に係る加点を引き上げる。
- ・環境活動（エコアクション 21 認証取得企業）に対する加点を新設する。

b. 測量・建設コンサルタント業務関係

指名競争入札において技術・社会貢献評価点数を入札参加要件化

- ・測量・建設コンサルタント業務の指名競争入札において、新たに技術・社会貢献評価点数の入札参加要件化を図る。

小規模事業の確保

- ・工事の分離・分割発注や規模が小さく不可欠な維持修繕工事等を優先実施することで、小規模事業を確保する。

## 実施状況

### (4) 効率的・効果的な整備

#### コストの縮減

「兵庫県公共事業コスト構造改革プログラム」に基づき、ライフサイクルコストの縮減や、事業のスピードアップによる事業効果の早期発現も含め、9.8%（約99億円）のコストを縮減

- ・地域の実情にあった規格(ローカルルール)による整備の推進
- ・ライフサイクルコストを評価した土木構造物や県有建築物・設備等の導入推進
- ・民間の新技术・新工法の導入を推進

#### 事業の重点化・集中化とスピードアップ

- ・総合評価落札方式の評価項目に「施工日数の短縮」を設定（1箇所）
- ・事業評価の厳格な運用による事業箇所数の絞り込み
- ・事後評価の導入（H20年度～：4件）
- ・新技术・新工法の導入により工事期間を短縮（5件）

### (5) 参画と協働による県土づくりの推進

#### 長期計画等への住民参加の促進

- ・河川整備計画策定にあたり流域委員会等への住民参加を促進  
（淀川水系神崎川圏域、由良川水系竹田川圏域、市川水系、船場川水系、八家川水系、洲本川水系）

#### 住民等とのパートナーシップによる維持管理の推進

- ・「ひょうごアドプト」等により、道路や河川等の軽易な維持管理活動に関する地域住民等とのパートナーシップによる取組みを推進（339団体）

## 3 建設企業等の健全な育成と公共工事等の品質確保

### (1) 建設企業等の健全な育成（県内企業受注の適正化）

#### 建設工事の発注基準の適正化（平成20年4月実施）

- ・一般土木工事、建築一式工事に係る発注基準の見直し
- ・橋梁上部工事に係る発注基準の新設

#### 技術・社会貢献評価制度の見直し（平成20年7月実施）

##### a. 建設工事関係

- ・公募型一般競争入札の参加要件となる技術・社会貢献評価点数の引上げ
- ・制限付き一般競争入札において技術・社会貢献評価点数の入札参加要件化  
入札参加要件点数の引上げ（平成20年10月実施）
- ・災害応急対策業務に係る加点の引上げ
- ・障害者雇用に係る加点の引上げ
- ・環境活動（エコアクション21認証取得企業）に対する加点の新設

##### b. 測量・建設コンサルタント業務関係

- ・指名競争入札において、新たに技術・社会貢献評価点数を入札参加要件化

#### 小規模事業の確保

- ・工事の分離・分割発注や小規模な維持修繕工事等の優先実施により、1,000万円未満の小規模工事を確保（H19年度比：件数23%増、発注金額35%増）

新行革プラン（「平成 20 年度行財政構造改革の取組み」）

(2) 公共工事等の品質の確保

公共工事の品質確保・向上のため、ダンピング受注の排除等に向けた最低制限価格の見直し等を実施する。

低入札価格調査制度等の運用見直し（平成 20 年 4 月実施）

a . 建設工事の入札における調査最低制限価格の見直し等

- ・ 最低制限価格制度（対象：1 億円未満の工事）

最低制限価格を引き上げる。

- ・ 低入札価格調査制度（対象：1 億円以上の工事）

調査基準価格及び調査最低制限価格を引き上げる。

b . 測量・建設コンサルタント業務の入札における最低制限価格の見直し

最低制限価格を引き上げる。

総合評価落札方式の充実

評価項目、評価基準、加算点等の一層の改善を進め、充実を図る。

[ 県営住宅建替事業 ]

「つくる」から「つかう」の視点から、長期使用対策工事の実施や経年劣化防止に向けた適切な維持修繕等により、県営住宅ストックの長期有効活用の推進を図り、県営住宅建替事業量を必要最小限の戸数とする。

[ 県営住宅建替戸数等 ]

| 区 分           | H19 年度                 | H20 年度                 | 差 引<br>( - )         | 削減率<br>( / )      |
|---------------|------------------------|------------------------|----------------------|-------------------|
| 建替戸数 (当初)     | 543 戸                  | 300 戸                  | 243 戸                | 44.8%             |
| 事業費<br>(一般財源) | 2,244 百万円<br>( 85 百万円) | 1,376 百万円<br>( 24 百万円) | 868 百万円<br>( 61 百万円) | 38.7%<br>( 71.8%) |

\* 当初予算額は、過年度事業にかかる債務負担(平成 19 年度 5,115 百万円、平成 20 年度 5,096 百万円)を除く。

実施状況

(2) 公共工事等の品質の確保

公共工事の品質確保・向上のため、ダンピング受注の排除等に向けた最低制限価格の見直し等を実施

低入札価格調査制度等の運用見直し

- a. 建設工事の入札における調査最低制限価格の見直し等（平成 20 年 4 月・10 月実施）
  - ・最低制限価格（1 億円未満の工事）及び調査最低制限価格（1 億円以上の工事）を  
引上げ（平成 20 年 4 月・10 月実施）
  - ・調査基準価格（1 億円以上の工事）を引上げ（平成 20 年 4 月実施）
- b. 測量・建設コンサルタント業務の入札における最低制限価格の見直し（平成 20 年 4 月実施）  
最低制限価格を引上げ

総合評価落札方式の充実

- ・新たに特別簡易型を導入（H20 年 8 月）
- ・114 件の工事に総合評価落札方式を適用（H19 年度比：29 件増）

ストックの長期有効活用の観点から、300 戸の建替事業を実施

[県営住宅建替戸数等]

| 区 分           | H20 年度                | 差 引<br>( - )        |
|---------------|-----------------------|---------------------|
| 建替戸数          | 300 戸                 | 243 戸               |
| 事業費<br>(一般財源) | 1,298 百万円<br>(24 百万円) | 946 百万円<br>(61 百万円) |

新行革プラン（「平成 20 年度行財政構造改革の取組み」）

ウ．公的施設

1 施設の移譲等

施設の利用状況や県と市町との役割分担等を踏まえ、次の施設について、所在市町への移譲等の取組みを進める。

ア 平成 20 年度に市町移譲を行う施設

| 施設名      | 所在市町 |
|----------|------|
| 東はりま青少年館 | 加古川市 |

イ 平成 21 年度以降の市町移譲等に向け、検討・調整を進める施設

| 施設名         | 所在市町    |
|-------------|---------|
| 但馬全天候運動場    | 養父市     |
| 神陵台緑地       | 神戸市     |
| 明石西公園       | 神戸市、明石市 |
| 西武庫公園       | 尼崎市     |
| 北播磨余暇村公園    | 多可町     |
| 東はりま日時計の丘公園 | 西脇市     |
| 笠形山自然公園センター | 多可町     |
| 淡路香りの公園     | 淡路市     |
| たんば田園交響ホール  | 篠山市     |

ウ 平成 20 年 3 月に他の県立施設に機能移転し、廃止する施設

| 施設名 | 所在市町 | 移転先                |
|-----|------|--------------------|
| 昆虫館 | 佐用町  | ひょうご環境体験館(仮称)〔佐用町〕 |

2 指定管理者制度による管理運営の推進

公の施設としての公共性、利用の公平性、運営の安定性の確保を図ることを基本に、公募による指定管理者の選定を推進し、運営の合理化・効率化を図る。

〔指定期間が平成 20 年度からの施設〕

(ア) 公募によるもの

[新たに指定管理者制度を導入するもの]

| 施設名           | 所在市町 | 指定管理者(候補者)    | 備考                  |
|---------------|------|---------------|---------------------|
| ひょうご環境体験館(仮称) | 佐用町  | (財)ひょうご環境創造協会 | 平成 20 年 3 月開設       |
| 網干沖ポートパーク     | 姫路市  | オクムラポート販売(株)  | 全面供用開始に伴い指定管理者制度を導入 |

[現行の指定期間終了に伴い新たに公募したもの]

| 施設名      | 所在市町 | 指定管理者(候補者)     |
|----------|------|----------------|
| 有馬富士公園   | 三田市  | (財)兵庫県園芸・公園協会  |
| 一庫公園     | 川西市  | (財)兵庫県園芸・公園協会  |
| 北播磨余暇村公園 | 多可町  | (財)兵庫県園芸・公園協会  |
| 文化体育館    | 神戸市  | (財)兵庫県体育協会グループ |

実施状況

1 施設の移譲等

施設の利用状況や県と市町との役割分担等を踏まえ、所在市町への移譲等の取組みを推進

ア 平成 20 年度に市町移譲を行う施設

東はりま青少年館を平成 21 年 3 月に所在市に移譲

イ 平成 21 年度以降の市町移譲等に向け、検討・調整を進める施設

各施設の移譲に係る条件・問題点等について関係市町と協議・調整

ウ 平成 20 年 3 月に他の県立施設に機能移転し、廃止する施設

昆虫館の一部展示について「ひょうご環境体験館」に移設の上、平成 20 年 3 月 31 日に廃止

2 指定管理者制度による管理運営の推進

公募による指定管理者の選定実施は下記 6 施設を新たに加え、合計 12 施設及び 18 団地に拡大

〔指定期間が平成 20 年度からの施設〕

(ア) 公募によるもの(6 施設)

[新たに指定管理者制度を導入するもの]

| 施設名                           | 応募者数      | 指定管理者         |
|-------------------------------|-----------|---------------|
| ひょうご環境体験館                     | 1 者(1 法人) | (財)ひょうご環境創造協会 |
| 姫路港網干沖小型船舶係留施設<br>(網干沖ポートパーク) | 4 者(4 法人) | オクムラポート販売(株)  |

丹波並木道中央公園も H19 年度に公募を実施(指定管理者制度導入は H19 年 10 月から)

[現行の指定期間終了に伴い新たに公募したもの]

| 施設名      | 応募者数       | 指定管理者          |
|----------|------------|----------------|
| 有馬富士公園   | 5 者(10 法人) | (財)兵庫県園芸・公園協会  |
| 一庫公園     |            |                |
| 北播磨余暇村公園 | 8 者(17 法人) | (財)兵庫県園芸・公園協会  |
| 文化体育館    | 7 者(11 法人) | (財)兵庫県体育協会グループ |

新行革プラン（「平成 20 年度行財政構造改革の取組み」）

(1) 特定の者を指定するもの

[新たに指定管理者制度を導入するもの]

| 施設名              | 所在市町 | 指定管理者（候補者）                     | 備考                                       |
|------------------|------|--------------------------------|--|
| 宝塚西谷の森公園<br>(仮称) | 宝塚市  | 特定非営利活動法人<br>宝塚N I S I T A N I | 地域住民等が管理運営に主体的に参画する施設<br>(平成 20 年 7 月開設) |

[現行の指定期間終了に伴い更新するもの]

| 施設名         | 所在市町 | 指定管理者（候補者）               | 備考                                 |
|-------------|------|--------------------------|------------------------------------|
| こころのケアセンター  | 神戸市  | (財)ひょうご震災記念<br>21 世紀研究機構 | 専門的知識の蓄積・活用等<br>が必要とされる施設          |
| 聴覚障害者情報センター | 神戸市  | (社)兵庫県聴覚障害<br>者協会        | 専門的知識の蓄積・活用等<br>が必要とされる施設          |
| フラワーセンター    | 加西市  | (財)兵庫県園芸・公園<br>協会        | 今後の施設リニューアル<br>実施後に公募を実施           |
| 西武庫公園       | 尼崎市  | (財)兵庫県園芸・公園<br>協会        | コスト縮減等に向け、住民による<br>自主管理など管理のあり方を検討 |

## 実施状況

### (1) 特定の者を指定するもの（5施設）

[新たに指定管理者制度を導入するもの]

左記のとおり宝塚西谷の森公園に指定管理者制度を導入

[現行の指定期間終了に伴い更新するもの]

左記のとおりこころのケアセンター等の指定管理者を更新

### （平成 21 年度）

指定期間が平成 21 年度からの指定管理者制度の導入状況

- ・ 公募によるもの : 11 施設（新規 8）及び県営住宅 153 団地（新規 136）
- ・ 特定の者を指定するもの : 56 施設（新規 1）及び県営住宅 358 団地

エ．試験研究機関

1 業務の重点化

高度な研究機能を担いつつある大学や民間企業と連携を図りながら、県立試験研究機関が実施する研究分野を重点化するとともに、大学や他の研究機関の研究成果を地域に結びつけるコーディネート機能等の強化を図る。

(1) 県民等のニーズに直結した研究への重点化

県民や中小企業等のユーザーのニーズを的確に把握し、当該ニーズに直結する技術の開発や実用化を目的とした研究、実証実験等に重点的に取り組む。

(2) コーディネート、情報提供、指導相談等の強化

研究成果の迅速な普及と円滑な技術移転を図るため、大学や他の研究機関と連携しながら、コーディネート、情報提供、指導相談等を強化する。

2 組織体制等の見直し

(1) 組織の主な統合再編

新たな県民ニーズや行政課題に的確に対応できる効率的・効果的な研究体制を整備するため、類似の試験研究機関との統合再編、小規模な部や業務内容が関連する部の統廃合を行う。

(2) 弾力的な研究体制の整備

研究グループ制の導入、任期付研究員の活用、外部研究者の受入等を推進し、研究課題に機動的に対応するための弾力的な研究体制を整備するとともに、産学官の連携による共同研究、大学等が中心として行うプロジェクト型研究への参画を引き続き進める。

(3) 職員数の見直し

一般行政部門の定員削減の枠組みの中で、業務の重点化や運営体制の見直しにより、平成 30 年度には概ね 3 割削減を目指す（対 H19 年度比）。

（単位：人）

| 区 分     | H19.4.1 | H20.4.1 | H30年度目標<br>(対H19比) |
|---------|---------|---------|--------------------|
| 研究員     | 229     | 217     | 職員総数を全体で<br>概ね3割減  |
| 行政職・その他 | 248     | 237     |                    |
| 計       | 477     | 454     |                    |

家庭介護・リハビリ研修センター(平成 20 年度 6 人)を含む

(4) 研究アドバイザー(仮称)の設置

主要研究課題について「評価専門委員会」による外部評価を実施することに加え、研究員による研究活動に対する高度かつ専門的な助言を行うため、各試験研究機関に研究アドバイザー(仮称)を設置する。

## 実施状況

### 1 業務の重点化

#### (1) 県民等のニーズに直結した研究への重点化

- ・健康・食・消費に関わる商品等の安全検査・原因究明の迅速化、総合的な相談機能の強化  
(健康環境科学研究センター、生活科学総合センター)
- ・ものづくり基盤を支える次世代成長産業の育成、地域産業・地場産業の高度化、ブランド力向上のための先端技術導入・製品の高付加価値化(工業技術センター)
- ・食の安全・安心、地球温暖化問題など、食や農林水産物をめぐる新たな課題への対応、ひょうごのブランド力を支える技術開発(農林水産技術総合センター)

#### (2) コーディネート、情報提供、指導相談等の強化

- ・神戸大学との連携大学院講座(感染症フィールド学)を通じた普及指導、人材育成  
(健康環境科学研究センター)
- ・他機関との連携による交通事業者に対する接遇介助教育プログラムの普及  
(福祉のまちづくり工学研究所)
- ・神戸大学との包括的連携協定に基づく情報提供、指導相談の実施(工業技術センター)
- ・神戸大学との連携大学院講座(農学研究科)を通じた普及指導、人材育成  
(農林水産技術総合センター)

### 2 組織体制等の見直し

#### (1) 組織の主な統合再編

- ・生活科学総合センターの設置(生活科学研究所と神戸生活創造センター生活科学部を統合)

(平成 21 年度)

##### ア 健康環境科学研究センターの再編

- ・衛生部門を生活科学総合センターと統合(県立健康生活科学研究所の設置)
- ・環境部門を(財)ひょうご環境創造協会へ移管(兵庫県環境研究センターの設置)

##### イ 福祉のまちづくり工学研究所の福祉のまちづくり研究所への再編

##### ウ 農林水産技術総合センターの部の再編

#### (2) 弾力的な研究体制の整備

- 任期付研究員の活用(福祉のまちづくり工学研究所 1 名、工業技術センター 1 名)
- 外部研究員の受入れ(福祉のまちづくり工学研究所 3 名、工業技術センター 1 名)
- 産学官の連携による共同研究、大学等が行うプロジェクト型研究への参画
  - ・「ひょうご神戸産学学官アライアンス」への参画(工業技術センター)
  - ・「農林水産技術連携推進協議会」の充実(農林水産技術総合センター)

#### (3) 職員数の見直し

業務の重点化や運営体制の見直しにより、職員数を削減

(単位：人)

| 区 分     | H20.4.1 | 対 H19 増減<br>( - ) | 増減率<br>/ | H21.4.1 | 対 H19 増減<br>( - ) | 増減率<br>/ |
|---------|---------|-------------------|----------|---------|-------------------|----------|
| 研究員     | 217     | 12                | 5.2%     | 215     | 14                | 6.1%     |
| 行政職・その他 | 237     | 11                | 4.4%     | 228     | 20                | 8.1%     |
| 計       | 454     | 23                | 4.8%     | 443     | 34                | 7.1%     |

家庭介護・リハビリ研修センター(H20 年度 6 人)を含む

#### (4) 研究アドバイザーの設置

3 機関(福祉のまちづくり工学研究所、工業技術センター、農林水産技術総合センター)に研究アドバイザーを設置

新行革プラン（「平成 20 年度行財政構造改革の取組み」）

3 外部資金の積極的獲得

国等の競争的資金、産学官連携プロジェクト、企業等との共同研究などの外部資金の積極的獲得に取り組み、試験研究費の充実確保に努める。

獲得した外部資金のうち目標を上回る額については、試験研究の充実に充てることを原則とする。

4 効率的・効果的な運営手法の拡充

包括外部監査における指摘を踏まえ、業務の数値目標の設定、研究課題の追跡評価、各試験研究機関の機関評価、行政コスト計算書の作成などを実施する。

(1) 数値目標の設定

| 機 関           | 中期の数値目標               |          |
|---------------|-----------------------|----------|
| 健康環境科学研究センター  | 残留農薬等の新規検査可能項目数 (年間)  | 30 項目    |
|               | 感染症等の迅速検査手法新規導入数 (年間) | 5 種類     |
| 生活科学総合センター    | 技術相談件数 (年間)           | 500 件    |
|               | 苦情原因究明テスト (年間)        | 30 件     |
| 福祉のまちづくり工学研究所 | 製品化件数 (H20～30の累計)     | 15 件以上   |
|               | 共同研究件数 (同上)           | 35 件以上   |
| 工業技術センター      | 技術相談件数 (H20～22の年平均)   | 10,500 件 |
|               | 技術移転研究 (H20～22の累計)    | 250 件    |
|               | 利用企業数 (同上)            | 4,500 件  |
|               | 5 回以上利用企業数 (同上)       | 1,300 件  |
| 農林水産技術総合センター  | 開発技術件数 (H13～22の累計)    | 280 件    |
|               | 普及技術数 (同上)            | 210 件    |

(2) 評価システムの充実

追跡評価の実施

研究終了から数年経過した研究課題について、成果の実用化、施策化や普及状況等を把握し、今後の研究課題の選定等への反映を図るため、追跡評価を実施する。

(3) 行政コスト計算書の導入

各試験研究機関における活動の透明性を高めるとともに、コスト意識を醸成し、より効率的な運営に資するため、各試験研究機関ごとに行政コスト計算書を作成する。

5 試験研究機関間による広域連携の推進

関西広域連合（仮称）における公設試験研究機関の連携等を推進するとともに、県内及び近畿府県の枠組みを超えた公立の試験研究機関との協力体制を強化し、情報交換、施設・機器の相互利用など、広域的な連携を推進する。

実施状況

3 外部資金の積極的獲得

| 機 関           | 目 標                     | H20年度<br>外部資金獲得額 |
|---------------|-------------------------|------------------|
| 健康環境科学研究センター  | 研究費総額（約7百万円）の1割相当額以上    | 2,300千円          |
| 福祉のまちづくり工学研究所 | 研究費総額（約16百万円）の3.5割相当額以上 | 9,710千円          |
| 工業技術センター      | 研究費総額（約71百万円）の8割相当額     | 69,401千円         |
| 農林水産技術総合センター  | 研究費総額（約387百万円）の2割相当額    | 93,419千円         |

4 効率的・効果的な運営手法の拡充

(1) 数値目標の設定

| 機 関           | 中期の数値目標              |         | H20年度<br>実績 |
|---------------|----------------------|---------|-------------|
| 健康環境科学研究センター  | 残留農薬等の新規検査可能項目数（年間）  | 30項目    | 15項目        |
|               | 感染症等の迅速検査手法新規導入数（年間） | 5種類     | 7種類         |
| 生活科学総合センター    | 技術相談件数（年間）           | 500件    | 488件        |
|               | 苦情原因究明テスト（年間）        | 30件     | 26件         |
| 福祉のまちづくり工学研究所 | 製品化件数（H20～30の累計）     | 15件以上   | 2件          |
|               | 共同研究件数（同上）           | 35件以上   | 7件          |
| 工業技術センター      | 技術相談件数（H20～22の年平均）   | 10,500件 | 10,078件     |
|               | 技術移転研究（H20～22の累計）    | 250件    | 102件        |
|               | 利用企業数（同上）            | 4,500件  | 1,935件      |
|               | 5回以上利用企業数（同上）        | 1,300件  | 583件        |
| 農林水産技術総合センター  | 開発技術件数（H13～22の累計）    | 280件    | 309件        |
|               | 普及技術数（同上）            | 210件    | 271件        |

(2) 評価システムの充実

追跡評価の実施

事後評価から概ね3年を経過した研究について、その効果、施策への反映、今後の研究への発展等に係る追跡評価を実施（福祉のまちづくり工学研究所4件、工業技術センター3件、農林水産技術総合センター3件）

(3) 行政コスト計算書の導入

各試験研究機関において活動の透明性を高めるとともに、コスト意識を醸成し、より効率的な運営に資するため、行政コスト計算書を作成

5 試験研究機関間による広域連携の推進

「健康危機発生時における近畿2府7県地方衛生研究所の協力に関する協定」に基づく広域的な連携（健康環境科学研究センター）、「近畿地域イノベーション創出協議会」へ参画し広域的な研究機器等のデータベース化等の実施（工業技術センター）、瀬戸内海沿岸各府県等との赤潮被害調査の共同実施（農林水産技術総合センター）等を推進

オ．教育機関

県立大学

1 教育・研究の充実・強化

(1) 時代や社会のニーズに的確に対応した教育・研究の推進

- ・高度専門職業人育成のための専門職大学院等（経営専門職大学院、景観園芸専門職大学院、管理栄養士養成課程）の設置を検討する。
- ・大学院への進学率が高い分野等での学部・大学院一貫教育（6年又は5年）を充実する。（経営学部と会計専門職大学院、工学部と工学研究科等）
- ・安全・安心な出産・子育てを支援し、産科医減少にも対応するモデルとして、質の高い助産ケアの提供や人材育成などを行う大学附置の教育研究施設の設置を検討する。
- ・英語による専門教育の実施など国際化に対応できる人材育成プログラムを検討する。

(2) 県政と連携し、地域資源等を活用した特色ある教育・研究の推進

- ・次世代スーパーコンピュータと連携した大学院研究科を新設し、国際的な大学連携拠点を形成する。
- ・生命科学研究科ピコバイオロジー研究所による先導的研究を推進する。
- ・高度産業科学技術研究所ニュースバルの産業利用を促進する。
- ・震災の教訓を生かした国際的な災害看護拠点（地域ケア開発研究所等）を形成する。
- ・自然・環境科学研究所（コウノトリの郷公園、西はりま天文台公園等）への大学院機能の付与を検討する。

(3) 教育・研究組織の特色化

社会ニーズに対応し、特色ある教育研究をより一層進めるために、学部、学科、コース等の再編や附置研究所の見直しを行う。

(4) 外部資金、競争的資金の確保

- ・産学連携センターのコーディネーターや各教員の活動強化により、受託研究費、共同研究費、寄付講座等の獲得を図る。
- ・競争的資金を獲得するため、テーマ選定、申請・プレゼンテーション技法の向上を図る委員会等を設置する。

2 社会貢献の積極的展開

(1) 産学連携から地域連携、社会連携へ

- ・産学連携の分野、地域、対象の拡充を図るとともに、産学連携センターのコーディネーター機能の強化や方針決定の迅速化により一層の充実を図る。
- ・国や県の試験研究機関、病院等との連携により、大学の総合力を発揮する。

(2) 生涯学習の支援、社会人向け教育の充実

- ・大学の専門教育、研究資源を活用した社会人のリカレント教育、高度な教養教育などの生涯学習機会を提供する。
- ・科目等履修生、聴講生、研究生等の活用による教育研究機会、昼夜開講制度等の活用による社会人に対する就学機会を提供する。

## 実施状況

### 1 教育・研究の充実・強化

#### (1) 時代や社会のニーズに的確に対応した教育・研究の推進

専門職大学院の設置に向けた検討

環境人間学部食環境栄養課程及び緑環境景観マネジメント研究科（H21年4月）、経営専門職大学院(MBA)（H22年4月）の開設に向け準備を推進

経営学部と会計専門職大学院で学部・大学院一貫教育を実施

バースセンター構想の検討

地域ケア開発研究所において、安全・安心な出産・子育ての支援、質の高い助産ケアの提供や人材育成等を行う「バースセンター構想」を検討

英語で学ぶ新しい経済学コース（実践的な英語力、経済知識等）の設置を検討

カーネギーメロン大学日本校の成果を継承・発展させた情報セキュリティ教育・研究の充実に検討

#### (2) 県政と連携し、地域資源等を活用した特色ある教育・研究の推進

先端計算科学研究科(仮称)の設置に向けた検討

平成23年4月開設に向け、教育の基本方針や大学連携のあり方等について検討

ピコバイオロジー研究センターを5部門構成に再編充実し、先導的研究を推進

ニュースバルの産業利用専用分析ビームラインの供用を開始

四川大地震において、震災の教訓を生かした災害看護の取組みを実施

自然・環境科学研究所への大学院機能の付与

宇宙天文系(西はりま天文台公園)において、将来的な大学院機能の付与を視野に入れ、環境人間学部の学部生に対する講義の実施を決定

#### (3) 教育・研究組織の特色化

経済学部・経済経営研究所の活性化、経営専門職大学院の開設など、学部、学科等の特色化に向けた実施方策を検討

#### (4) 外部資金、競争的資金の確保

産学連携センターのコーディネーターの活動を強化するとともに、テーマ選定、申請・プレゼンテーション技法を習熟することにより、外部資金、競争的資金の申請率を向上

### 2 社会貢献の積極的展開

#### (1) 産学連携から地域連携、社会連携へ

産学連携センター機能の充実

コーディネーター会議の運営を通じセンター機能を強化するとともに、簡易遠隔会議システムの利用等により、効率的・効果的な情報共有、意思決定を実施

国・県の関係機関との連携強化

関係機関との共同研究開発、技術交流等を実施

産学連携の分野、地域、対象の拡大

産学連携協定の締結関係機関の拡充（兵庫県信用保証協会と協定を締結）

#### (2) 生涯学習の支援、社会人向け教育の充実

生涯学習機会の提供

社会人専門プロフェッショナルコース、中高教員へのリカレント教育等を実施

教育研究機会の提供

科目等履修生、聴講生、研究生等の活用による教育研究機会を提供

社会人に対する就学機会の提供

昼夜開講制大学院を開講し、社会人に対する就学機会を提供

3 自主的・自律的な管理運営体制の確立

(1) 教職員体制の見直し

- ・教員定数は、平成 30 年度までに 10%程度削減するとともに、次世代スーパーコンピュータ新研究科の設置など新たな教育研究ニーズに対応するため、削減した定数の 1/2 に相当する 5%程度を新規事業枠として設ける。
- ・教育、研究、社会貢献、学内業務等の活動に対する教員評価を導入し（平成 20 年度から試行）、評価結果を処遇等に反映させる。
- ・教員任期制（一部教員に導入済）について、適用範囲の拡大、更新基準の厳格化など制度の充実を図る。
- ・教育・研究の活性化に資する人材（客員教員、研究員）について、外部資金等も活用し、確保を図る。

(2) 神戸キャンパス（本部機能等）の移転

- ・本部事務局等は、経費節減とともに、キャンパスの一体感醸成及び大学の効率的運営を図るため、現有建物を最大限活用することを基本に、神戸学園都市キャンパス等適地へ移転する。
- ・応用情報科学研究科は、経費節減とともに、教育研究機能の集積と高度化のため、ポートアイランドに移転し、次世代スーパーコンピュータと連携した大学院研究科と一体的に整備する。

(3) 評価システム等の確立

- ・県立大学評価委員会及び認証評価機関による評価や評価結果の公表など、評価システムの確立による質の向上を図る。
- ・外部意見を大学運営に反映させるため、経済団体・マスコミ等との意見交換、企業へのアンケートの実施等を行う。

(4) 各学部等の個性・特色の確立

神戸、姫路、明石など各学部等における教育・研究の新たな展開に加え、広報・産学連携・地域連携の推進等による個性化・特色化を進める。

実施状況

3 自主的・自律的な管理運営体制の確立

(1) 教職員体制の見直し

- ・教員評価制度を試行的に実施
- ・緑環境景観マネジメント研究科で任期制を導入
- ・外部資金を活用し、ピコバイオロジー研究所等で客員教員等を採用

(単位：人)

| 区分 | H19.4.1 | H20.4.1 | 対H19増減<br>( - ) | 増減率<br>/ | H21.4.1 | 対H19増減<br>( - ) | 増減率<br>/ |
|----|---------|---------|-----------------|----------|---------|-----------------|----------|
| 教員 | 550     | 545     | 5               | 0.9%     | 557     | +7              | +1.3%    |

(2) 神戸キャンパス（本部機能等）の移転

本部事務局等

- ・学内に本部移転検討委員会を設置し、移転先等について検討

(平成 21 年度)

- ・移転先等について、検討委員会での検討結果を踏まえて、平成 22 年度予算編成に間に合うよう早期に結論を得る。

応用情報科学研究科

- ・研究科内に検討委員会を設置し、研究科移転に伴う課題等を検討
- ・移転後の施設等の整備について関係機関と調整

(3) 評価システム等の確立

評価システムの確立

- ・第 2 期中期計画中間評価を実施し公表
- ・学校教育法に基づく認証評価を受審するための自己評価書を作成

外部意見の反映

県下マスコミ各社と県立大学との意見交換会の計画・準備

(4) 各学部等の個性・特色の確立

公立大学の長を最大限に生かし、地域と連携した教育活動を全県的な規模で展開する全県キャンパス構想を策定

県立高等学校

1 魅力ある学校づくりの推進

(1) 総合学科の充実

・多様な生徒のニーズに対応し、既設総合学科の教育内容の充実を一層図る。

(2) 各学科の特色化の推進

・普通科は、特色ある類型の設置や特色ある類型のコースへの改編を検討する。

(3) 中学校と高等学校の連携及び中高一貫教育校の設置

・将来の地域づくりの担い手を育成する観点から、すべての学年が1学級となった学校を、連携型中高一貫教育校に改編することを推進する。

2 県立高校の望ましい規模と配置

(1) 望ましい規模と配置

・高等学校の望ましい配置については、普通科は6～8学級、総合学科は4学級以上、職業教育を主とする学科の単独校は3学級以上とする。

なお、生徒数の減少が続く地域における普通科については3学級以上とする。

(2) 小規模校及び分校

・分校については、小規模校として存続する必要性、学区内の生徒数の推移や本校及び近隣校と分校との学級数のバランスを考慮した上で、その在り方を検討する。

3 入学者選抜制度・方法の改善

・新しい選抜制度については、引き続き複数志願選抜と特色選抜の成果と課題を検証しながら、全県的に導入を推進する。

## 実施状況

### 1 魅力ある学校づくりの推進

#### (1) 総合学科の充実

- ・総合学科の7校に多目的ホールを設置

#### (2) 各学科の特色化の推進

- ・尼崎学区、明石学区への特色選抜制度導入に伴い、特色ある類型を7校で設置

#### (3) 中学校と高等学校の連携及び中高一貫教育校の設置

- ・県立千種高等学校の連携型中高一貫教育校への改編を決定するなど中学校と高等学校の連携及び中高一貫教育校の設置を推進

### 2 県立高校の望ましい規模と配置

#### (1) 望ましい規模と配置

- ・県立龍野実業高等学校と県立新宮高等学校を発展的に統合し、県立龍野北高等学校を開校

#### (2) 小規模校及び分校

- ・県立八鹿高等学校大屋校の募集を停止（H22年3月31日閉校予定）

### 3 入学者選抜制度・方法の改善

- ・尼崎学区（市立含む6校）、明石学区（5校）において複数志願選抜・特色選抜を導入

県立特別支援学校

1 「兵庫県特別支援教育推進計画」の推進

(1) 県立特別支援学校の整備推進

学校規模・学校配置の適正化の推進

大規模化している知的障害特別支援学校の過大解消を図るため、必要な地域に新たな学校を設置する。

また、障害の重度・重複化、多様化や遠距離通学解消に対応するため、在籍者の状況や地域の実情に応じて、複数の障害種別に対応する学校への再編・整備を図る。

後期中等教育の充実

高等部へ進学する生徒の生涯の多様化を踏まえ、自立に向けた職業教育の充実を図るため、高等特別支援学校を整備する。

(2) 学校におけるLD・ADHD等の理解と支援

幼・小・中・高等学校における体制整備に向けた取組み

現行の小・中学校特別支援学級制度の維持・充実を図るとともに、LD・ADHD等への対応を含め、通級指導教室の充実を図るなど体制整備に向けた取組みを行う。

特別支援学校における体制整備に向けた取組み

特別支援学校に在籍する幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた教育の充実を図るとともに、地域の幼・小・中・高等学校の要請に応じて、必要な助言又は支援を行う特別支援教育のセンター的役割を担えるよう体制の整備を図る。

地域における体制整備に向けた取組み

各地域において、ひょうご学習障害相談室をはじめとする教育機関と福祉、医療、労働などの関係機関等との適切な連携を図り、地域連携支援体制を整備する。

(3) 後期中等教育の充実

高等部教育の充実

教育の一貫性、継続性を確保するため、小・中学部設置校に高等部を設置する。

また、自立に向けた職業教育の充実を図るため、高等特別支援学校を整備するなど後期中等教育の充実を図る。

高等学校との連携

調査研究協力校を指定し、共同学習や施設の活用等について、連携して研究を進める。

(4) 特別支援教育にかかる教職員の専門性の向上

研修体制の整備

教職員の特別支援教育に関する理解を深める研修を実施するとともに、特別支援教育コーディネーターの計画的な養成を図る。

また、県立特別支援教育センター等の研修内容・方法を検討し、特別支援教育に係る研修体制の整備を図る。

専門性の確保

特別支援学校教諭免許状保有率の向上を図り、特別支援学校教員の別枠採用の継続、採用枠の拡大を行い専門性の確保を図る。

## 実施状況

### 1 「兵庫県特別支援教育推進計画」の推進

#### (1) 県立特別支援学校の整備推進

学校規模・学校配置の適正化の推進

- ・ のじぎく特別支援学校の再編整備（校舎増築工事）  
知的障害部門の設置、高等部生徒の受入れ
  - ・ 東はりま特別支援学校の平成 21 年 4 月開校に向けた整備（新設校舎実施設計等）
  - ・ 芦屋特別支援学校（仮称）の平成 22 年 4 月開校に向けた整備（校舎等実施設計）
- 後期中等教育の充実
- ・ 播磨特別支援学校の整備（特別教室等建築工事）

#### (2) 学校における LD・ADHD 等の理解と支援

幼、小・中・高等学校における体制整備に向けた取組み

- ・ LD・ADHD 等に関する相談支援事業の実施
- ・ 学校生活支援教員の配置（公立小学校 30 校）

特別支援学校における体制整備に向けた取組み

- ・ 特別支援教育コーディネーター専門研修の実施

地域における体制整備に向けた取組み

- ・ LD・ADHD 等に関する相談支援事業の実施（再掲）

#### (3) 後期中等教育の充実

高等部教育の充実

- ・ のじぎく特別支援学校の再編整備（再掲）
- ・ 淡路聴覚特別支援学校の再編  
知的障害部門の設置、高等部生徒の受入れ
- ・ YU・らいふ・サポート事業の実施
- ・ 後期中等教育充実事業 - はばたきサポート - の実施（職業自立を目指した教育課程、就労体験の充実）

高等学校との連携

- ・ 後期中等教育充実事業 - はばたきサポート - の実施（高等学校と特別支援学校の連携）

#### (4) 特別支援教育にかかる教職員の専門性の向上

研修体制の整備

- ・ 特別支援教育コーディネーター研修の実施
- ・ 県立特別支援教育センターにおける教員研修の実施

専門性の確保

- ・ 特別支援学校教諭免許状保有者の別枠採用

## (4) 公営企業

### 新行革プラン（「平成 20 年度行財政構造改革の取組み」）

#### ア．企業庁

##### 1 地域整備事業

###### (1) 新規開発の抑制

人口減少等による土地需要の縮小傾向等に鑑み、新たな住宅・産業団地の開発には、原則として着手しない。

###### (2) 事業進度の調整

産業用地への需要動向が不透明であること等から、播磨科学公園都市 2・3 工区等(1,164ha)及びひょうご情報公園都市 2～4 工区(184ha)は、引き続き事業進度の調整を行う。

###### (3) 既開発団地の分譲促進

ア 潮芦屋：計画人口 9,000 人、3,000 戸

多様なライフスタイルを創出する安全安心でウォータフロントを活かした魅力ある住宅街区・集客施設づくりを推進する。

イ 神戸三田国際公園都市：計画人口 40,000 人、10,442 戸

教育と文化が暮らしに豊かさをもたらす住宅街区・集客施設づくりを推進する。

ウ 播磨科学公園都市：計画人口 5,100 人、1,800 戸

先端技術・地域技術を活用したものづくり産業の集積を促進する。

多様で魅力ある住宅の分譲を促進する。

エ ひょうご情報公園都市

高速交通基盤を活かし大都市に近接したものづくり・流通関連産業の集積を促進する。

オ 津名地区(志筑・生穂・佐野地区)

環境立島の理念を活かした環境配慮型企業等の誘致を促進する。

###### (4) 費用の抑制

オーダーメイド方式による産業用地整備等により、造成初期投資を抑制する。

まち全体の水需要に応じた浄水施設の整備や区画道路の見直しなどインフラ等整備計画の見直しにより、経費の節減を図る。

#### 【分譲計画の目標】(平成 20～25 年度)

| 区分   | 分譲面積  | 分譲収入   | 企業数・住宅数 | 分譲計画面積に対する進捗率                 |
|------|-------|--------|---------|-------------------------------|
| 産業用地 | 約60ha | 約190億円 | 30社程度   | 平成19年度末:60% 平成25年度末:80%(+20%) |
| 住宅用地 | 約20ha | 約260億円 | 800戸程度  | 平成19年度末:75% 平成25年度末:85%(+10%) |

## 実施状況

### 1 地域整備事業

#### (1) 新規開発の抑制

新たな住宅・産業団地の開発を抑制

#### (2) 事業進度の調整

播磨科学公園都市 2・3 工区等及びひょうご情報公園都市 2～4 工区について、引き続き事業進度を調整

#### (3) 既開発団地の分譲促進

##### ア 潮芦屋

センターゾーン 期商業施設の整備や外構助成制度等による住宅用地分譲を推進

##### イ 神戸三田国際公園都市

コンビニエンスストア誘致や定期借地等の P R による住宅用地分譲を推進

##### ウ 播磨科学公園都市

小規模研究所用地の設定など企業ニ - ズに対応した産業用地分譲や外構助成制度等による住宅用地分譲を促進

##### エ ひょうご情報公園都市

大都市に近接した交通アクセスの利便性の P R 等により産業用地分譲を促進

##### オ 津名地区（志筑・生穂・佐野地区）

環境配慮型企業等の誘致・集積に向け県市共同で企業誘致活動を推進

#### (4) 費用の抑制

ひょうご情報公園都市（ E 工区 ）のオーダーメイド方式による産業用地整備について検討  
播磨科学公園都市全体の水需要に応じた浄水施設の整備などインフラ等整備計画の見直し

#### 【平成 20 年度分譲実績】

| 区分   | 分譲面積   | 分譲収入  | 企業数・住宅数 | 分譲計画面積に対する進捗率                    |
|------|--------|-------|---------|----------------------------------|
| 産業用地 | 約8.8ha | 約16億円 | 4社      | 平成19年度末:60% 平成20年度末:63.3%(+3.3%) |
| 住宅用地 | 約1.6ha | 約11億円 | 51戸     | 平成19年度末:75% 平成20年度末:75.2%(+0.2%) |

新行革プラン（「平成 20 年度行財政構造改革の取組み」）

【保有土地の分譲状況等の内訳】

（単位：ha）

| 区分           | 分譲計画<br>面積    | H19年度末<br>分譲済面積 | 今後の分譲面積<br>( - ) | 後期6カ年(H20～25年度) |        |                  |
|--------------|---------------|-----------------|------------------|-----------------|--------|------------------|
|              |               |                 |                  | 分譲面積            | H25末累計 |                  |
| 潮 芦 屋        | 住宅用地          | 28.4            | 11.6             | 16.8            | 11.9   | 23.5             |
|              | 業務用地          | 56.8            | 42.5             | 16.3            | 12.2   | 54.7             |
|              | 小 計           | 87.2            | 54.1             | 33.1            | 24.1   | 78.2             |
| 尼崎臨海         | 産業用地          | 15.4            | 13.3             | 2.1             | 2.1    | 15.4             |
| 神戸三田<br>公園都市 | 住宅用地          | 154.0           | 139.3            | 14.7            | 6.1    | 145.4            |
|              | 業務用地          | 111.5           | 95.0             | 16.5            | 15.7   | 110.7            |
|              | 小 計           | 265.5           | 234.3            | 31.2            | 21.8   | 256.1            |
| 西宮浜          | 産業用地          | 2.1             | 2.1              | 0.0             | 0.0    | 2.1              |
| 播磨科学<br>公園都市 | 産業用地          | 79.0            | 54.6             | 24.4            | 18.2   | 72.8             |
|              | 住宅用地          | 36.0            | 11.8             | 24.2            | 4.0    | 15.8             |
|              | 業務用地          | 118.0           | 52.8             | 65.2            | 12.3   | 65.1             |
|              | 小 計           | 233.0           | 119.2            | 113.8           | 34.5   | 153.7            |
| ひょうご<br>情報公園 | 産業用地          | 48.6            | 22.5             | 26.1            | 13.5   | 36.0             |
|              | 業務用地          | 4.8             | 0.0              | 4.8             | 2.4    | 2.4              |
|              | 小 計           | 53.4            | 22.5             | 30.9            | 15.9   | 38.4             |
| 網 干          | 業務用地          | 15.3            | 15.3             | 0.0             | 0.0    | 15.3             |
| 津名地区         | 産業用地等         | 145.6           | 82.8             | 62.8            | 22.3   | 105.1            |
| 分譲土地<br>合 計  | 産業用地<br>(分譲率) | 290.7           | 175.3<br>(60.3%) | 115.4           | 56.1   | 231.4<br>(79.6%) |
|              | 業務用地<br>(分譲率) | 308.4           | 205.6<br>(66.7%) | 102.8           | 42.6   | 248.2<br>(80.5%) |
|              | 住宅用地<br>(分譲率) | 218.4           | 162.7<br>(74.5%) | 55.7            | 22.0   | 184.7<br>(84.5%) |
|              | 計<br>(分譲率)    | 817.5           | 543.6<br>(66.5%) | 273.9           | 120.7  | 664.3<br>(81.3%) |

別途、事業進度の調整を行う土地：播磨科学公園都市 2・3 工区等1,163.6ha、ひょうご情報公園都市 2～4 工区184.2ha

2 水道用水供給事業

(1) 健全経営の維持

料金収入の確保

給水量の維持・向上により料金収入を確保する。〔目標：H19=96.7百万 $m^3$ /年 H25=97.9百万 $m^3$ /年〕

費用の抑制

- ・低金利債への借換等により、資金調達コストの軽減を図る。
- ・水需要が伸びない状況下、三田浄水場への送水を目的とした大川瀬導水路の整備の繰延など、今後の水需要に対応した施設整備の見直しを行う。
- ・浄水場の運転管理業務等の夜間全面委託を推進する。

企業債残高の削減

| H19 年度末  | H25 年度末  | H30 年度末  |
|----------|----------|----------|
| 約 990 億円 | 約 600 億円 | 約 350 億円 |

(2) 水道料金の低減化

企業債金利負担の低減、管理経費コスト削減等により水道料金を低減する。

(10 円/ $m^3$ 程度引下げ)

(3) 災害に強い施設整備

地震対策としての水道管・水管橋の耐震補強工事や水害対策として浄水場での浸水防止擁壁工事等災害に強い施設整備を推進する。

(4) 老朽施設の計画的更新

施設の老朽化による大規模漏水や給水停止等の事態に対応するため、平成 20 年度にアセットマネジメント推進計画を策定し、施設事故のリスクを軽減して安全・安心な水の供給を維持するとともに、効率的かつ計画的な施設の修繕・更新を行う。

実施状況

【保有土地の分譲状況等の内訳】

積極的な企業誘致活動、生活利便施設の誘致や外構助成制度支援等により既開発団地の分譲を促進したが、景気悪化により住宅用地の需要が減少したことなどにより、後期6カ年（H20～25年度）の目標（120.7ha）に対し平成20年度の実績は15.2haにとどまった。

（単位：ha）

| 区分           | H20年度<br>分譲面積 | H20年度末累計<br>( + ) | H20年度末<br>分譲率 / | 備考     |                |          |
|--------------|---------------|-------------------|-----------------|--------|----------------|----------|
| 潮 芦 屋        | 住宅用地          | 0.6               | 12.2            | 43.0%  | H20実績 24区画     |          |
|              | 業務用地          | 0.7               | 43.2            | 73.5%  |                |          |
|              | 小 計           | 1.3               | 55.4            | 63.5%  |                |          |
| 尼崎臨海         | 産業用地          | 0.0               | 13.3            | 86.4%  |                |          |
| 神戸三田<br>公園都市 | 住宅用地          | 0.9               | 140.2           | 91.0%  | H20実績 23区画     |          |
|              | 業務用地          | 0.1               | 95.1            | 85.3%  |                |          |
|              | 小 計           | 1.0               | 235.3           | 88.6%  |                |          |
| 西 宮 浜        | 産業用地          | -                 | 2.1             | 100.0% | H19分譲完了        |          |
|              | 産業用地          | 6.9               | 61.5            | 77.8%  |                | H20実績 2件 |
|              | 住宅用地          | 0.1               | 11.9            | 33.1%  |                |          |
| 播磨科学<br>公園都市 | 業務用地          | 2.9               | 55.7            | 47.2%  | H20実績 4区画      |          |
|              | 小 計           | 9.9               | 129.1           | 55.4%  |                |          |
|              | 産業用地          | 1.8               | 24.3            | 50.0%  |                | H20実績 1件 |
| ひょうご<br>情報公園 | 業務用地          | 0.0               | 0.0             | 0.0%   |                |          |
|              | 小 計           | 1.8               | 24.3            | 45.5%  |                |          |
|              | 網 干           | 業務用地              | -               | 15.3   | 100.0%         | H19分譲完了  |
| 津名地区         | 産業用地          | 0.1               | 82.9            | 60.3%  | H20実績 1件       |          |
|              | 業務用地          | 1.1               | 1.1             | 13.6%  |                |          |
|              | 小 計           | 1.2               | 84.0            | 57.7%  |                |          |
| 分譲土地<br>合 計  | 産業用地          | 8.8               | 184.1           | 63.3%  | 分譲面積は定期借地面積を含む |          |
|              | 業務用地          | 4.8               | 210.4           | 68.2%  |                |          |
|              | 住宅用地          | 1.6               | 164.3           | 75.2%  |                |          |
|              | 計             | 15.2              | 558.8           | 68.4%  |                |          |

2 水道用水供給事業

(1) 健全経営の維持

料金収入の確保

給水量の維持・向上により料金収入を確保〔H20年度：97.8百万m<sup>3</sup>/年〕

費用の抑制

・低金利債への借換等により資金調達コストを軽減

（借換等実績額：約156億円、利息軽減額：約26億円）

・今後の水需要に対応した施設整備の見直し（繰延）、浄水場運転管理業務の夜間全面委託

企業債残高の削減

企業債の計画的償還、新規発行の抑制により、企業債残高を削減

〔H20年度末：約915億円（対H19年度末比 約75億円）〕

(2) 水道料金の低減化

管理経費コスト削減等により、平均供給単価の引下げ（155円/m<sup>3</sup>→152円/m<sup>3</sup>）を実施し、今後さらに水道料金の低減化を推進（10円/m<sup>3</sup>程度引下げ）

(3) 災害に強い施設整備

・水道管・水管橋の耐震補強工事を実施（実施箇所：市川2カ所）

・船津浄水場の浸水防止擁壁工事を実施（H21年度末完成予定）

(4) 老朽施設の計画的更新

アセットマネジメント推進計画を策定

新行革プラン（「平成 20 年度行財政構造改革の取組み」）

3 工業用水道事業

(1) 健全経営の維持

料金収入の確保

受水企業の水量確保・増量要請や新規水需要の開拓等により給水量を維持し、収入を確保する。〔目標：H19=250.7 百万 m<sup>3</sup>/年 H25=248.7 百万 m<sup>3</sup>/年(うち新規需要開拓 7.3 百万 m<sup>3</sup>/年)〕

費用の抑制

市川、揖保川工水連絡管の整備工事の繰延など、水需要に対応した施設整備の見直しを行う。

企業債残高の削減

| H19 年度末  | H25 年度末  | H30 年度末 |
|----------|----------|---------|
| 約 160 億円 | 約 100 億円 | 約 85 億円 |

(2) 災害に強い施設整備

地震対策としての工水管・水管橋の耐震補強工事や水害対策としてポンプ場での浸水防止擁壁工事等災害に強い施設整備を推進する。

(3) 老朽施設の計画的更新

施設の老朽化による大規模漏水や給水停止等の事態に対応するため、平成 20 年度にアセットマネジメント推進計画を策定し、施設事故のリスクを軽減して安定的な水の供給を維持するとともに、効率的かつ計画的な施設の修繕・更新を行う。

4 電気事業

電気事業者との現在の契約が満了して買取義務がなくなる平成 22 年度以降廃止する。

5 組織・人員等の見直し

(単位：人)

| H19 年度末 | 前期末(H22 年度末) | H25 年度末 | H30 年度末 |
|---------|--------------|---------|---------|
| 215     | 15%          | 20%     | 30%     |

(参考) 平成 20 年度経営収支見込み

(単位：億円)

| 区 分      |               | H20 年度見込み |
|----------|---------------|-----------|
| 地域整備事業   | 収益的収支差引(当期損益) | 4         |
|          | 資本的収支差引       | 99        |
| 水道用水供給事業 | 収益的収支差引(当期損益) | 11        |
|          | 資本的収支差引       | 44        |
| 工業用水道事業  | 収益的収支差引(当期損益) | 6         |
|          | 資本的収支差引       | 30        |
| 電 気 事 業  | 収益的収支差引(当期損益) | 0         |
|          | 資本的収支差引       | 1         |

実施状況

3 工業用水道事業

(1) 健全経営の維持

料金収入の確保

受水企業の水量確保・増量要請や新規水需要の開拓等（企業訪問等）により、料金収入を確保〔H20年度：249.8百万m<sup>3</sup>/年〕

費用の抑制

水需要に対応した施設整備の見直し（市川、揖保川工水連絡管の整備工事を繰延）

企業債残高の削減

企業債の計画的償還、新規発行の抑制により、企業債残高を削減

〔H20年度末：約150億円（対H19年度末比 約10億円）〕

(2) 災害に強い施設整備

工水管・水管橋の耐震補強工事を実施（市川等5カ所）

(3) 老朽施設の計画的更新

アセットマネジメント推進計画を策定

4 電気事業

平成22年度以降廃止に向け、民間事業者への譲渡等について協議

5 組織・人員等の見直し

（単位：人）

| H19年度末 | H20年度 | 対H19増減<br>( - ) | 増減率<br>/ | H21年度 | 対H19増減<br>( - ) | 増減率<br>/ |
|--------|-------|-----------------|----------|-------|-----------------|----------|
| 215    | 206   | 9               | 4.2%     | 191人  | 24              | 11.2%    |

（参考）平成20年度経営収支実績

- ・地域整備事業については、土地売却収益は見込みを下回ったものの、土地売却原価等の費用も減少したため、収益的収支は見込みどおりの黒字を確保
- ・水道用水供給事業・工業用水道事業については、営業費用を抑制したことなどにより、収益的収支はいずれも見込みを上回る黒字を確保

（単位：億円）

| 区 分      |               | H19年度実績 | H20年度見込み | H20年度実績 |
|----------|---------------|---------|----------|---------|
| 地域整備事業   | 収益的収支差引(当期損益) | 31      | 4        | 4       |
|          | 資本的収支差引       | 358     | 99       | 87      |
| 水道用水供給事業 | 収益的収支差引(当期損益) | 11      | 11       | 19      |
|          | 資本的収支差引       | 82      | 44       | 76      |
| 工業用水道事業  | 収益的収支差引(当期損益) | 6       | 6        | 8       |
|          | 資本的収支差引       | 25      | 30       | 23      |
| 電 気 事 業  | 収益的収支差引(当期損益) | 0       | 0        | 0       |
|          | 資本的収支差引       | 1       | 1        | 1       |

イ．病院局

1 診療機能の高度化・効率化

医療機関の機能分担と地域医療連携のもとで、県立病院に求められる高度専門・特殊医療を提供するため、診療機能の高度化を図り、公立病院、公的病院等との再編・ネットワーク化を図る。

2 県立病院の建替整備

県民に対し良質な医療を提供していくためには、高度専門医療等の医療機能の充実や施設の老朽化、狭隘化等への対応が必要であることから、厳しい経営状況も踏まえるととも、一般会計の負担の平準化にも留意しつつ、計画的な建替整備を行う。

なお、移転跡地については、地元意向に配慮しつつ、売却することを基本とする。

3 医師確保対策の推進

地域や診療科における医師の不足・偏在を解消するため、医師の確保・育成、勤務環境の充実、女性医師への対応など、総合的な医師確保対策を推進する。

## 実施状況

### 1 診療機能の高度化・効率化

#### (1) 診療機能の高度化

##### がん医療

- ・都道府県がん診療連携拠点病院として難治がんへの集学的治療等を実施(がんセンター)
- ・粒子線治療の推進並びに治療法の充実に向けた取組みを検討(粒子線医療センター)

##### 循環器疾患医療

脳血管内治療等急性期医療の実施(姫路循環器病センター)

##### 救急医療

地域救命救急センターの整備を盛り込んだ「淡路病院建替整備基本計画」を策定(淡路病院)

##### 周産期医療

近畿ブロック周産期医療広域搬送調整拠点病院の指定(こども病院)

##### 精神医療

児童思春期病棟の整備を決定(光風病院)

#### (2) 再編・ネットワーク化

##### 尼崎病院と塚口病院の統合再編

総合的な診療機能を生かし、小児医療、周産期医療等の充実を図るため、「尼崎病院と塚口病院の統合再編検討委員会」を設置し、尼崎病院と塚口病院の統合再編について検討

##### ネットワーク化

- ・西宮病院と西宮市立中央病院、芦屋市立芦屋病院の医療連携や役割分担を検討
- ・柏原病院と柏原赤十字病院、兵庫医科大学篠山病院の医療連携や役割分担を検討

### 2 県立病院の建替整備

#### (1) 加古川病院(加古川医療センター(H21年11月~))

平成21年11月開院に向け、生活習慣病へ対応するための生活習慣病センターや、東播磨地域における救命救急センターの設置など、高度専門医療を提供する新病院として計画的に整備を推進

#### (2) 淡路病院

平成25年度供用開始に向け、「淡路病院建替整備基本計画」を策定し、淡路圏域の中核的病院として高度専門医療を提供するとともに、他の医療機関との連携により地域医療を確保する病院として計画的に整備を推進

### 3 医師確保対策の推進

医師の確保・育成や魅力ある環境の整備、女性医師の確保等に取り組み、総合的な医師確保対策を推進〔H20年4月：684名(正規・専攻医) H21年4月：705名(+21名)〕

#### (1) 医師の確保・育成

##### 地域医療循環型人材育成プログラムの実施

##### フェロー制度の創設

##### 神戸大学等との連携会議の実施

##### 公募の実施や任期付き採用職員の制度の活用

#### (2) 魅力ある環境の整備

##### 医療秘書の設置による医師の業務負担軽減

産科医、麻酔医等への手当の新設、初任給調整手当の充実など、給与上の処遇改善を実施

#### (3) 女性医師の確保

育児短時間勤務制度など多様な勤務形態を提供するとともに、院内保育所の時間延長等の実施により、女性勤務医が働きやすい勤務環境を整備

##### 県立病院女性医師バンクの設置・運用等

新行革プラン（「平成 20 年度行財政構造改革の取組み」）

4 経営改革の推進

経営改革の推進により病院事業全体の当期純損益を平成 28 年度に黒字化するとともに、早期に全病院での黒字化を目指す。

（参考）【病院事業全体の経営目標】

| 区 分      |         | H19 年度 | H28 年度<br>(目標) | 差 引     | H30 年度<br>(目標) |
|----------|---------|--------|----------------|---------|----------------|
| 経営<br>指標 | 病床利用率   | 81.4%  | 88.3%          | + 6.9%  | 88.3%          |
|          | 職員給与費比率 | 66.6%  | 60.6%          | 6.0%    | 60.6%          |
|          | 経常収支比率  | 95.0%  | 100.2%         | + 5.2%  | 100.2%         |
| 当期純損益    |         | 45 億円  | + 2 億円         | + 47 億円 | + 2 億円         |

5 定員給与の見直し

自立した経営の実現に向け、職員給与費比率の改善を図る必要があることから、定員及び給与制度の見直しを行う。

(1) 定員の見直し

嘱託化、委託化を推進し、医療技術職員(検査、放射線等)の定員の概ね 2 割を削減する。

看護業務の嘱託化等の見直しにより、外来部門の看護師定員の概ね 3 割を削減する。

事務職、技能労務職等職員の定員の概ね 3 割を削減する。

なお、医師等については診療機能の高度化、診療報酬基準の改定等に応じた適正配置を行う。

(2) 給与の見直し

新看護職給料表を適用し、給与費を抑制する。

給料月額額の減額等給与の見直しを図る。

## 実施状況

### 4 経営改革の推進

手術件数の増加等による収益確保や後発医薬品の使用拡大等による費用抑制等の経営改革を推進したものの、医師不足等に伴う入院患者数の減少（対 H19 年度比 64 千人）や退職給与金の増加（対 H19 年度比 + 6 億円）、診療報酬の引下げ等により、当期純損益は 19 億円の赤字見込みに対して 40 億円の赤字に拡大

#### 収益確保

- ・ 高度専門・特殊医療の充実、医師の確保、地域医療連携の推進
- ・ 手術件数の増加、平均在院日数の短縮

#### 費用抑制

- ・ 定員・給与の見直し
- ・ 同種同効の安価材料への統一化
- ・ 後発医薬品の使用拡大、本庁・病院一体による価格交渉の実施
- ・ 医療機器保守の県立病院一括契約化等事務改善

（参考）【収支実績】

（単位：億円）

| 区 分   |              | H19 年度<br>実績 | H20 年度<br>見込み | H20 年度<br>実績 |       |
|-------|--------------|--------------|---------------|--------------|-------|
| 収益的収支 | 指 標          | 病床利用率        | 81.4%         | 85.1%        | 80.3% |
|       |              | 職員給与費比率      | 66.6%         | 63.8%        | 66.1% |
|       |              | 経常収支比率       | 95.0%         | 97.9%        | 95.6% |
|       | 収 支          | 収益(A)        | 832           | 854          | 841   |
|       |              | (うち一般会計繰入金)  | (110)         | (108)        | (109) |
|       |              | 費用(B)        | 877           | 873          | 881   |
|       |              | 当期純損益(A-B)   | 45            | 19           | 40    |
| 資本的収支 | 収 入(C)       | 177          | 163           | 120          |       |
|       | (うち一般会計負担金等) | (52)         | (40)          | (49)         |       |
|       | 支 出(D)       | 186          | 184           | 130          |       |
|       | 差引(C-D)      | 9            | 21            | 10           |       |

県立病院改革プラン[H21.5 策定]では、平成 20 年度の実績を踏まえた上で、H28 年度の黒字化を予定

### 5 定員給与の見直し

#### (1) 定員の見直し

（単位：人）

| 区 分             | H19.4.1 | H20.4.1 | 対 H19 増減<br>( - ) | 増減率<br>/ | H21.4.1 | 対 H19 増減<br>( - ) | 増減率<br>/ |
|-----------------|---------|---------|-------------------|----------|---------|-------------------|----------|
| 医療技術職員(検査、放射線等) | 404     | 397     | 7                 | 1.7%     | 385     | 19                | 4.7%     |
| 外来部門の看護師        | 281     | 208     | 73                | 26.0%    | 202     | 79                | 28.1%    |
| 事務職、技能労務職等      | 519     | 501     | 18                | 3.5%     | 480     | 39                | 7.5%     |

#### (2) 給与の見直し

新看護給料表を適用するとともに、行財政構造改革の趣旨を踏まえた給与の見直しを実施

（参考）「病院構造改革推進方策」の見直しと「県立病院改革プラン」の策定について

県立病院を取り巻く環境の変化やこれまでの取組み結果から明らかになった課題を踏まえ、「病院構造改革推進方策」を見直すとともに、公立病院改革ガイドラインに基づき「県立病院改革プラン」(H21～25 年度)を策定

## (5) 公社等

### 新行革プラン（「平成 20 年度行財政構造改革の取組み」）

#### 公 社 等

##### 1 団体の廃止・統合

社会経済情勢の変化により、設置の必要性が低下した団体の廃止や、設置目的が類似し、統合により一層効果的、効率的な運営が期待できる団体の統合を推進する。

- ・ (株)おのころ愛ランドの廃止

明石海峡大橋開通後の淡路地域における観光・集客拠点として、「淡路ワールドパーク ONOKORO」を先導的に運営してきたが、近年、年間入場者が 20 万人程度と低迷し、多額の債務超過（約 27 億円）が生じている。

当団体は所期の目的を達成したと考えられることから、今後の施設運営を民間事業者に委ね、平成 20 年度に団体を清算・整理する。

- ・ (財)ひょうご環境創造協会と(財)兵庫県環境クリエイトセンターの総務管理部門等の統合管理部門や業務部門の合理化を図るため、平成 20 年度に環境創造協会と環境クリエイトセンターの役員及び共通する業務の担当職員に双方の業務を兼務させるとともに、業務内容を見直し、県派遣職員を削減する。

〔 (新行革プラン) 団体の廃止・統合：6 団体削減 〕

##### 2 運営の合理化・効率化

###### (1) 職員数の見直し

###### 県派遣職員の見直し

県派遣職員数については、事務事業・組織の徹底した見直し等により現行派遣職員数の概ね 50%の削減を行うこととし、前期 3 年間(平成 20～22 年度)に概ね 25%、その後の中後期で残りの概ね 25%の削減に取り組む。

###### 公社等プロパー職員の見直し

一般行政部門に類似する業務への従事職員については、退職不補充を基本に、県の一般行政部門に準じ、平成 30 年度までに概ね 30%の職員削減に取り組む。

ただし、公社経営に直結する収益部門等の従事職員については、経営状況を踏まえた適正配置を行う。

###### [ 密接公社における職員数の見直し ]

| 区 分        | H19 年度  | H20 年度          | (参考)H30 年度目標<br>(対 H19)                            |
|------------|---------|-----------------|--|
| 県派遣職員      | 616 人   | 534 人( 13.3%)   | 約 50%削減  |
| プロパー職員     | 2,139 人 | 2,145 人(+ 0.3%) | 一般行政部門に類似するプロパー職員を約 30%削減<br>(全プロパー職員に対しては約 10%削減) |
| 小 計        | 2,755 人 | 2,679 人( 2.8%)  |  |
| 県 OB 職員の活用 | 111 人   | 118 人(+ 6.3%)   | 知識・技能等公社ごとの要請に応じて概ね 20%程度の OB 職員を活用                |
| 計          | 2,866 人 | 2,797 人( 2.4%)  |  |

県 O B 職員は常勤職員を記載

## 実施状況

### 1 団体の廃止・統合

社会経済情勢の変化により、設置の必要性が低下した団体の廃止等を実施

- ・(株)おのころ愛ランドを廃止し、施設運営は民間事業者に引き継ぎ（H20年3月）
- ・(財)兵庫県自治協会を廃止し、類似の業務を実施している機関（自治研修所等）に業務を引き継ぎ（H21年3月）
- ・(財)ひょうご環境創造協会と(財)兵庫県環境クリエイトセンターの総務管理部門を統合（H20年4月）

（平成21年度）

- ・(財)兵庫県まちづくり技術センターと(財)兵庫県下水道公社を統合し、県及び市町からの土木関係の受託業務を一元化、市町下水道施設に係る支援を強化
- ・(財)淡路花博記念事業協会と(財)淡路21世紀協会を統合し、地域主体で効果的な事業展開を推進

### 2 運営の合理化・効率化

#### (1) 職員数の見直し

- ・県派遣職員については、事務事業・組織の見直し等により82人を削減（対H19年度比13.3%）
- ・プロパー職員については、一般行政類似部門で55人を削減（対H19年度比6.7%）する一方、収益部門等における増（(社福)兵庫県社会福祉事業団における中央病院小児部門開設に伴う医療関係職員の新規配置等）により、全体で6人増加（対H19年度比+0.3%）

[ 密接公社における職員数の見直し ]

（単位：人）

| 区 分        | H19.4.1 | H20.4.1 | 対H19増減<br>(・) | 増減率<br>/ | H21.4.1 | 対H19増減<br>(・) | 増減率<br>/ |
|------------|---------|---------|---------------|----------|---------|---------------|----------|
| 県派遣職員      | 616     | 534     | 82            | 13.3%    | 498     | 118           | 19.2%    |
| プロパー職員     | 2,139   | 2,145   | + 6           | + 0.3%   | 2,166   | + 27          | + 1.3%   |
| うち一般行政類似部門 | 825     | 770     | 55            | 6.7%     | 721     | 104           | 12.6%    |
| 小 計        | 2,755   | 2,679   | 76            | 2.8%     | 2,664   | 91            | 3.3%     |
| 県OB職員の活用   | 111     | 118     | + 7           | + 6.3%   | 155     | + 44          | + 39.6%  |
| 計          | 2,866   | 2,797   | 69            | 2.4%     | 2,819   | 47            | 1.6%     |

新行革プラン策定時(44 団体)から密接公社より除外したもの(5 団体)、(株)おのころ愛ランドを除く 38 団体を記載

新行革プラン（「平成 20 年度行財政構造改革の取組み」）

(2) 給与の見直し

役員報酬の見直し

行財政構造改革の趣旨を踏まえ、平成 20 年 4 月から次の抑制措置を実施

ア 理事長等の常勤の役員報酬の見直し

- ・給与の減額については、防災監の減額措置を基本とする（給料月額 7%減額、地域手当 2%引下げ、期末手当 3%減額）。

[標準給料月額]

大規模団体や職務が困難な団体の理事長等 : 500,000 円 465,000 円

大規模団体の専務理事・常務理事や中規模団体の理事長等 : 450,000 円 418,000 円

中小規模団体の専務理事・常務理事等 : 400,000 円 372,000 円

- ・期末手当の役職に応じた加算の減額については 1/2 減額を行う。

イ 非常勤監事

月額報酬を 15%減額

[標準給料月額]

240,000 円 204,000 円

プロパー職員の給与の見直し

ア 給与制度が県に準拠している団体

- ・平成 20 年 4 月から給料の減額や期末・勤勉手当の減額など、県職員に準じた見直しを実施。
- ・収益部門を有する団体については、採算性を確保する観点から、必要に応じて見直しを図る。

イ 給与制度が県と異なっている団体

- ・(社福)兵庫県社会福祉事業団、(財)兵庫県勤労福祉協会  
独立採算を徹底するなど、自主的な経営基盤を確保する観点から、引き続き見直しを図る。
- ・ひょうご埠頭(株)、(株)夢舞台  
各団体の経営状況に応じた見直しを図る。

## 実施状況

### (2) 給与の見直し

#### 役員報酬の見直し

左記のとおり理事長等の常勤の役員報酬の見直し（給料月額 7%減額、地域手当 2%引下げ、期末手当 3%減額等）や、非常勤監事の月額報酬の15%減額を実施  
県から退職手当を受けた後に公社等の役職員に就任した者の退職手当は廃止済

#### プロパー職員の給与の見直し

左記のとおり減額措置を実施

- ・給与制度が県に準拠している団体について、給料や期末・勤勉手当の減額など、県職員に準じた見直しを実施
- ・給与制度が県と異なる団体についても、各団体の経営状況等に応じて見直し

新行革プラン（「平成 20 年度行財政構造改革の取組み」）

(3) 県の財政支出の見直し

財政支出の見直し

公社等が担っている県の事務事業の見直しや事務執行の効率化等により、県の財政支出を削減する。

[密接公社における県の財政支出の見直し] (単位：百万円)

| 区 分   | H19 年度             | H20 年度             | 差引<br>( - )       | 削減率<br>/          |
|-------|--------------------|--------------------|-------------------|-------------------|
| 委 託 料 | 43,118<br>(9,502)  | 38,027<br>(8,355)  | 5,091<br>( 1,147) | 11.8%<br>( 12.1%) |
| 補 助 金 | 5,386<br>(4,703)   | 4,812<br>(4,204)   | 574<br>( 499)     | 10.7%<br>( 10.6%) |
| 基金充当額 | 5,637              | 5,047              | 590               | 10.5%             |
| 計     | 54,141<br>(14,205) | 47,886<br>(12,559) | 6,255<br>( 1,646) | 11.6%<br>( 11.6%) |

損失補償等債務額の縮減

地方財政健全化法に基づく県の将来負担比率への影響を低減するため、公社等の経営改善を進め、県の損失補償等債務額の縮減を図る。

[公社等に係る将来負担額 (決算)]

(単位：百万円)

| 公社等           | H19 年度          | 説明  |  |
|---------------|-----------------|---|--|
| 兵庫県土地開発公社     | 8,854           | 負債 - (設立団体からの借入金<br>+ 県債務負担行為予定額<br>+ 国依頼土地価額<br>+ 現金・預金等<br>+ 分譲・賃貸事業用資産等)   |  |
| 兵庫県道路公社       | 21,529          | 借入金残高 - (設立団体からの借入金<br>+ 今後見込まれる収支差額<br>+ 道路事業損失補てん引当金<br>充当可能額)  |  |
| (社)兵庫みどり公社    | 28,437<br>(区分D) | 県が損失補償を付した債務を法人の財務、経営状況を勘案して、以下の5ランクに区分して算入<br>A：正常償還見込債務 (算入率 10%)<br>B：地方団体要関与債務 (算入率 30%)<br>C：地方団体要支援債務 (算入率 50%)<br>D：地方団体実質管理債務 (算入率 70%)<br>E：地方団体実質負担債務 (算入率 90%) |  |
| 兵庫県住宅供給公社     | 3,272<br>(区分A)  |   |  |
| (財)兵庫県園芸・公園協会 | 1<br>(区分A)      |   |  |
| 計             | 62,093          |   | 平成 19 年度決算における将来負担比率(361.7%)への影響は 7.2% |

実施状況

(3) 県の財政支出の見直し

財政支出の見直し

事務事業や人員体制の見直しにより県の財政支出(一般財源)を2,023百万円削減(対H19年度比 14.2%)

〔一般財源削減の主な要因〕

(委託料)

- ・県立都市公園管理に係る指定管理料の削減(財)兵庫県園芸・公園協会 230百万円)
- ・県営住宅建替事業に係る建設工事等の契約方法の見直し(兵庫県住宅供給公社 77百万円)等

(補助金)

- ・国体選手等強化対策事業の見直し((財)兵庫県体育協会 120百万円)
- ・分収造林事業に係る森林の保育方法の見直し(社)兵庫みどり公社 59百万円)等

〔密接公社における県の財政支出の見直し〕(単位:百万円(( )は一般財源))

| 区 分   | H20 年度実績           | 差引<br>( - )       | 削減率<br>/          |
|-------|--------------------|-------------------|-------------------|
| 委 託 料 | 34,491<br>(8,064)  | 8,627<br>( 1,438) | 20.0%<br>( 15.1%) |
| 補 助 金 | 5,554<br>(4,118)   | 168<br>( 585)     | 3.1%<br>( 12.4%)  |
| 基金充当額 | 4,505              | 1,132             | 20.1%             |
| 計     | 44,550<br>(12,182) | 9,591<br>( 2,023) | 17.7%<br>( 14.2%) |

新行革プラン策定時(44 団体)から密接公社より除外したもの(5 団体)、(株)おのころ愛ランドを除く 38 団体を記載

平成 19 年度の県一般財源が平成 30 年度までに 35%程度縮減

基金充当額とは、県債管理基金等を財源として県から公社等に支出した金額

損失補償等債務額の縮減

公社等に係る将来負担額は、平成19年度決算より118億円増(対H19年度比+19.0%)となった。

この主な要因は、兵庫県土地開発公社について、算定上の控除財源である県からの用地取得依頼額の減などの影響(77億円)や、県貸付金に係る算定方法の改正による影響(39億円)で将来負担額が116億円の増となったことや、兵庫県道路公社について、算定に用いる国許可の事業計画が歳出抑制等を反映させた直近(H21.1月)ベースに置き換わったことにより、将来負担額が56億円の減になったこと、(社)兵庫みどり公社について、算定に用いる木材価格(5年平均)の実績減に伴い将来負担額が62億円増となったことである。

〔公社等に係る将来負担額〕

(単位:百万円)

| 公社等           | H20 年度          | 説明   |
|---------------|-----------------|--|
| 兵庫県土地開発公社     | 20,458          | ・算定上の控除財源の減等による増(+7,721)<br>(県からの用地取得依頼額の減等)<br>・算定方法の改正に伴う変更による増(+3,884)<br>依頼土地取得に対する県貸付金(3,884)<br>公社将来負担額 +3,884<br>一般会計の将来負担額 3,884 |
| 兵庫県道路公社       | 15,906          | 歳出抑制による収支改善(H21.1 国認可ベース)<br>120,459 112,624( 7,835)   |
| (社)兵庫みどり公社    | 34,656<br>(区分E) | ・林野庁調査木材価格<br>スギ単価(5年平均) 8,733 円 8,379 円( 355 円)<br>・時価評価後の純資産<br>25,571 29,850( 4,279)<br>・県損失補償算入率 H19:D(70%) H20:E(90%)               |
| 兵庫県住宅供給公社     | 2,853<br>(区分A)  | ・損失補償対象債務 32,724 28,531( 4,193)<br>・県損失補償算入率 H19:A(10%) H20:A(10%)   |
| (財)兵庫県園芸・公園協会 | 0               | 県の損失補償対象債務の償還終了  |
| 計             | 73,873          |  |

(4) 運営の透明性の向上等

情報公開の推進

行政改革推進法の趣旨を踏まえ、業務・財務等に関する文書に加え、県からの財政支援・人的支援に係る事項についても、情報公開・情報提供を推進する。

県においても、これらの事項についてホームページ等において一元的に情報提供を行う。

監査体制の強化

公益法人制度改革を踏まえ、法人が公益目的事業を行うために必要な経理的基礎が備わるよう、収支決算額が 10 億円以上の団体等について、外部監査を導入する。それ以外の団体についても、監事を公認会計士、税理士又は経理事務に精通した者が務めるなど、監査体制の強化を図る。

契約手続の適正化

県の入札制度改革を踏まえ、公社等と他の事業者との契約手続について、一般競争入札の適用範囲の拡大等を図り、透明性・競争性の確保と効率的な運営を図る。

3 公社等の運営等に対する指導監督

県行政と密接な関連のある公社等について、引き続き、業務内容、経営状況等の調査を定期的実施し、経営方針の見直し、組織・人員・給与制度の適正化その他の指導監督を行う。

4 さらなる改革の推進

(1) フォローアップの強化

公社等経営評価委員会の設置

公社等に対する指導監督を強化するため、「公社等経営評価委員会」（地方財政、財務・経営に関する外部の専門家等で構成）を設置し、公社経営の課題等に応じた専門的な助言指導を行う。

指導の強化

ア 点検・評価の強化

毎年度の決算を踏まえ、公社等の事務事業の見直し、経営状況、組織体制、給与制度等、公社等の経営状況全般について、「公社等経営評価委員会」による点検・評価を実施する。

イ 予算編成時の見直し

毎年度の予算編成にあたって、県からの委託事業・補助事業はもとより、自主事業も含めたすべての事務事業、組織体制等について、徹底した見直しを行う。

ウ 会計指導の実施

県関係団体支援・指導マニュアル（平成 14 年度策定）に基づき、引き続き公社等への会計指導を実施する。

## 実施状況

### (4) 運営の透明性の向上等

#### 情報公開の推進

- ・業務・財務等に関する文書の情報公開・情報提供を推進（公開：30 団体）するとともに、県からの財政支援・人的支援に係る事項の情報公開・情報提供を要請
- ・県においても、公社等の運営の透明性の向上のため、各団体の基本情報を県のホームページにおいて一元的に提供

#### 監査体制の強化

- ・外部監査の導入：7 団体
- ・公認会計士、税理士又は経理事務に精通した者の監事の選任：全団体選任済
- ・公認会計士若しくは税理士による会計指導の導入：28 団体

#### 契約手続の適正化

県の入札制度改革を踏まえ、県に準じた会計規程の整備や、一般競争入札を導入：26 団体

### 3 公社等の運営等に対する指導監督

業務内容、経営状況等の調査を定期的を実施

### 4 さらなる改革の推進

#### (1) フォローアップの強化

##### 公社等経営評価委員会の設置

- ・県行政と密接な関連のある公社等の経営状況や事務事業について点検・評価を実施するため、地方財政等の専門家で構成する「公社等経営評価委員会」を設置（H21 年 2 月）
- ・公社経営の課題等について検証を行う必要があると考えられる 20 団体に対しヒアリングを行い、次の点に着目して事務事業の見直し等について検討し、結果を報告

（～H21 年 9 月）

- a. 法人自体の存続意義や事業への公的関与の必要性
- b. 中長期的な観点からの抜本的な体制等の見直し
- c. 公と民、県と市町との役割分担、類似の他団体との競合
- d. 人的支援・財政支出等の公的関与の必要性・事業実施の意義について県民へのさらなる説明責任
- e. 県所管課との役割分担の見直し等による一層の効率化、民間委託の徹底によるコスト削減や一層の収入増
- f. 内部業務の責任分担の更なる明確化、統合メリットの更なる発揮

##### 指導の強化

- ・「公社等経営評価委員会」による点検・評価を実施
  - H21. 3. 5 第 1 回委員会
  - H21. 3.25 第 2 回委員会
  - H21.4～9 第 3 回～第 11 回委員会
- ・県関係団体支援・指導マニュアルに基づき公社等への会計指導を実施（実施団体数：28）

【主な団体】

新行革プラン（「平成 20 年度行財政構造改革の取組み」）

兵庫県土地開発公社

1 公共事業用地先行取得事業の効率化

- (1) 公共事業の縮減による業務量の動向を踏まえ、執行体制を順次縮減する。
- (2) 道路、河川等事業用地取得の職員一人あたり実施目標額を一層高めるとともに、効率的な事務執行を図る。

2 自主事業用地

(1) 産業団地分譲事業の完了

全ての産業団地について、平成 20 年度内に分譲・賃貸を完了させ、平成 21 年度以降は新規造成を行わず、賃貸の管理業務のみを行う。

(2) その他用地

森林の持つ公益的機能に着目し、先行取得用地に準じた適切な管理を検討する。

3 先行取得用地の適切な管理

乱開発抑制等のために取得した先行取得用地について、水源涵養、温室効果ガス排出抑制など、森林の持つ公益的機能に着目し、公社債の期限到来等に応じて、環境林として県が取得し、適切な管理を行う。

4 収支見込み (単位：百万円)

| 区 分   | H20 年度 |
|-------|--------|
| 収 入 計 | 854    |
| 支 出 計 | 799    |
| 収 支 差 | 55     |

実施状況

1 公共事業用地先行取得事業の効率化

- (1) 新名神高速道路用地取得に対応するため重点的な職員配置を行うなど、業務量に応じた適正・効率的な業務執行体制を整備
- (2) 職員一人あたり用地取得額を効率化（対 H19 年度比 +60 百万円）

2 自主事業用地

(1) 産業団地分譲事業

- ・平成 20 年度上期に加西東産業団地で 1 社 0.6ha、夢前工業団地で 1 社 0.9ha の企業立地を獲得（夢前工業団地は企業立地完了）
- ・計画していた全ての産業団地における企業立地完了には至らなかったため引き続き企業立地を推進（H20 年度末未分譲：加西南 8.89ha、加西東 0.93ha）

(2) その他用地

- ・先行取得用地に準じた適切な管理を行うとともに利活用方策を検討

3 先行取得用地の適切な管理

- ・県が取得するまでの間、適切な管理を継続（H20 年度末 922.85ha）
- ・たつの市菖蒲谷用地（土地開発公社保有分 57.31ha・1,556 百万円）を県が取得

4 収支実績

人件費等の削減が見込みどおりには進まなかったものの、県による用地の買戻額が増加したため、収支は見込みどおり 55 百万円の黒字を確保

（単位：百万円）

| 区 分   | H19 年度実績 | H20 年度見込み | H20 年度実績 |
|-------|----------|-----------|----------|
| 収 入 計 | 1,117    | 854       | 906      |
| 支 出 計 | 979      | 799       | 851      |
| 収 支 差 | 138      | 55        | 55       |

職員数の見直し

（単位：人）

| 区 分        | H19.4.1 | H20.4.1 | 対 H19 増減<br>(・) | 増減率<br>/ | H21.4.1 | 対 H19 増減<br>(・) | 増減率<br>/ |
|------------|---------|---------|-----------------|----------|---------|-----------------|----------|
| 県派遣職員      | 12      | 5       | 7               | 58.3%    | 3       | 9               | 75.0%    |
| プロパー職員     | 64      | 56      | 8               | 12.5%    | 47      | 17              | 26.6%    |
| 小 計        | 76      | 61      | 15              | 19.7%    | 50      | 26              | 34.2%    |
| 県 OB 職員の活用 | 1       | 1       | 0               | 0.0%     | 4       | + 3             | +300.0%  |
| 計          | 77      | 62      | 15              | 19.5%    | 54      | 23              | 29.9%    |

新行革プラン（「平成 20 年度行財政構造改革の取組み」）

兵庫県道路公社

1 有料道路事業の利用促進

(1) 利用者サービスの確保・向上

積雪による通行止めを極力回避して、冬季交通の確保を図るため、積雪時でも冬用タイヤ装着車であれば通行可能となるよう関係機関と協議・調整を行う。

中国道以南の区間において E T C を設置し、料金支払時の停止や渋滞の発生を防止して、高速走行性の確保を図る。また、中国道以北の区間においても、今後の E T C の利用状況を踏まえ、設置について検討を進める。

2 債務の縮減

(1) 利用者の安全走行を確保しながら、除草工の面積の縮減や維持修繕委託内容の見直しなど、これまでの維持管理水準及び業務管理手法を抜本的に見直し、より一層のコスト縮減を実施する。

(2) 高速自動車国道と一体的なネットワークを形成する路線について、料金徴収期間を高速会社並みに延長することを国に働きかけるとともに、管理する道路の料金プール制についても国と協議を行う。

3 借入金利子負担の低減

繰上償還 1,418 百万円（H18～22）、縮減利息効果額 約 150 百万円

4 収支見込み (単位：億円)

| 区 分     | H20 年度 |
|---------|--------|
| 収 入 計   | 74     |
| 支 出 計   | 104    |
| 収 支 差   | 30     |
| 内部留保金累計 | 165    |

実施状況

1 有料道路事業の利用促進

(1) 利用者サービスの確保・向上

- ・積雪時の冬用タイヤ装着車の通行確保（朝来 IC から和田山 JCT 間で試行実施）
- ・和田山及び中国道以南の区間において ETC の設置を完了（H21 年 3 月に豊富・船津料金所設置により完了）
- ・平成 18 年度実施の料金引き下げに加え、県の緊急経済対策として、但馬地域の観光振興、物流の効率化等を目的に料金割引（社会実験：H20.10.26 から 1 年間）を実施

【主な区間料金(普通車)】

(単位：円)

| 区 分          | 当初料金  | H18 料金引き下げ(通勤割引) | H20 社会実験割引(ETC割引) |
|--------------|-------|------------------|-------------------|
| 姫路 JCT ~ 和田山 | 2,000 | 1,400 ( 1,120 )  | 1,000 ( 980 )     |
| 姫路 JCT ~ 福崎南 | 600   | 400 ( 320 )      | 300 ( 280 )       |
| 福崎北 ~ 和田山    | 1,400 | 950 ( 760 )      | 700 ( 670 )       |

2 債務の縮減

- (1) 除草工の面積及び回数の削減（ 46 百万円） 販売委託から直販への変更による回数券販売手数料の削減（ 11 百万円）等により、67 百万円のコストを縮減
- (2) 地方有料道路問題連絡協議会を通じて以下の項目を国に要望
- ・高速自動車国道と一体徴収する播但連絡有料道路について料金徴収期間の高速道路会社並への延長
  - ・道路形態や経営状況に応じたプール制の拡充等の実現

3 借入金利子負担の低減

- ・公庫借入金の繰上償還に対する補償金の免除等の措置を国等に要望
- ・内部留保金を用いて民間借入金の繰上償還を実施  
(H18~19 年度：1,103 百万円[縮減利息効果額 140 百万円])

4 収支実績

有料道路事業の利用促進や経費縮減対策を強化した結果、収支は 30 億円の赤字見込みに対して 28 億円の赤字となった。

(単位：億円)

| 区 分     | H19 年度実績 | H20 年度見込み | H20 年度実績 |
|---------|----------|-----------|----------|
| 収 入 計   | 134      | 74        | 74       |
| 支 出 計   | 116      | 104       | 102      |
| 収 支 差   | 18       | 30        | 28       |
| 内部留保金累計 | 139      | 165       | 165      |

平成 19 年度収入計には、借入金受入 60 億円を含む。

職員数の見直し

(単位：人)

| 区 分      | H19.4.1 | H20.4.1 | 対H19増減<br>(・) | 増減率<br>/ | H21.4.1 | 対H19増減<br>(・) | 増減率<br>/ |
|----------|---------|---------|---------------|----------|---------|---------------|----------|
| 県派遣職員    | 23      | 22      | 1             | 4.3%     | 21      | 2             | 8.7%     |
| プロパー職員   | 11      | 9       | 2             | 18.2%    | 5       | 6             | 54.5%    |
| 小 計      | 34      | 31      | 3             | 8.8%     | 26      | 8             | 23.5%    |
| 県OB職員の活用 | 7       | 7       | 0             | 0.0%     | 7       | 0             | 0.0%     |
| 計        | 41      | 38      | 3             | 7.3%     | 33      | 8             | 19.5%    |

県の財政支出（委託料、補助金、基金充当額）はなし

(社)兵庫みどり公社

1 分収造林事業の抜本の見直し

(1) 経済性・公益性を考慮した施業への転換

施業方法の見直し

造林地(約 20 千 ha)を(ア)収益性の高い林(経済林)、(イ)収益性の低い林(環境林)、(ウ)収益が見込めない林(自然林)に区分し、それぞれの形態や経済性に応じて施業方法を見直す。

分収割合の見直し

土地所有者の理解を得ながら、現契約にかかる分収割合を、公社：土地所有者 = 6：4 から 8：2 に変更する。

(2) 事業運営の合理化・効率化

新規借入金を抑制するため、管理費(3億円)を概ね 25%削減する。

管理経費の削減

(ア) 福利厚生事業の見直し、臨時職員の削減などにより、事務経費を削減する。

(イ) 出先事務所の建替計画をとりやめる。

収入確保対策

森林整備地域活動支援交付金を活用する。

(3) 国への支援要請

農林漁業金融公庫資金制度の拡充

県が行う経営改善対策への支援の強化

森林整備事業の拡充及び予算確保

2 長期保有農地等の早期売却促進

(1) 長期保有農地の売却促進

売却差損に対する国庫補助制度(平成 18～20 年度)の活用などにより、長期保有農地の早期売却を図る。早期売却が困難な用地は、企業の農業参入などでの活用も含めた検討を行い、処分を進める。

(2) 氷上工業団地の分譲促進

近隣府県や地元市等と連携した企業誘致活動の強化と各種媒体を通じた情報提供により、早期の企業誘致を進め、借入金の縮減を図る。

3 「楽農生活」の推進

(1) 兵庫楽農生活センターの運営

センターの運営を軌道に乗せるまでの間(開設後概ね 5 年程度)、公社が引き続き運営を担うとともに、平成 23 年度以降の指定管理者の公募に対応するため、民間事業者との競争力強化に向けた運営の見直しを行う。

(2) 利用者ニーズにあった市民農園整備の推進

近年、「生きがい農業」を志向する人の増加に伴い、県民のニーズにあった市民農園の整備が求められていることから、兵庫楽農生活センターにおける情報提供や相談等の充実を図るとともに、遊休農地等を活用した市民農園の整備を促進する。

## 実施状況

### 1 分収造林事業の抜本的見直し

#### (1) 経済性・公益性を考慮した施業への転換

##### 施業方法の見直し

造林地を収益性の高い経済林(皆伐)、収益性の低い環境林(択伐)、収益が見込めない自然林(保育のみ)に区分し、施業方法を見直し

##### 分収割合の見直し

分収割合の変更(公社:土地所有者=6:4 8:2)について、土地所有者と交渉を実施  
交渉状況[H21.3.31現在]

総数 477 人、うち交渉済み 393 人(うち同意済み 349 人、73.2%)

#### (2) 事業運営の合理化・効率化

以下の取組み等により管理費(3億円)を概ね30%削減

##### 管理経費の削減

(ア) 事務経費の削減:対H19年度比 77,138千円(H20年度 202,264千円)

(イ) 出先事務所(県北事務所)の建替とりやめ(とりやめによる効果額:H20年度 24,435千円)

##### 収入確保対策

森林整備地域活動支援交付金活用額:62,483千円

#### (3) 国への支援要請

県独自で国への支援要請を行うとともに、「林業公社の経営対策等に関する検討会」(総務省・林野庁・府県)の場において支援措置を強力に要請

### 2 長期保有農地等の早期売却促進

#### (1) 長期保有農地の売却促進

売却差損に対する国庫補助(農地保有合理化緊急売買促進事業)を活用し、淡路市野島など5地区(約0.9ha)を売却(売却金額17,833千円、国庫補助額10,737千円)(H20年度末保有農地:5地区5.7ha)

#### (2) 氷上工業団地の分譲促進

近隣府県の市中金融機関・商工会議所を訪問するなど誘致活動を実施

### 3 「楽農生活」の推進

#### (1) 兵庫楽農生活センターの運営

プロポーザルにより参画する地元農業者グループや民間企業等と連携して「楽農学校事業」と「楽農交流事業」を実施

#### (2) 利用者ニーズにあった市民農園整備の推進

・専用HPを開設し、県内の市民農園に関する情報を提供

・「生きがい農業」を志向する人の増加を踏まえ、「楽農生活」の実践の場として、遊休農地等を活用した市民農園整備を推進(H19年度末4箇所 H20年度末5箇所(H20年度:明石市(0.3ha)))

新行革プラン（「平成 20 年度行財政構造改革の取組み」）

4 短期経営目標の設定による経営改善への取組み

人員体制の見直しや管理費の見直しを継続することにより単年度収支黒字を確保することとし、平成 30 年度までの経営改善計画を策定する。

〔収支見通し〕 (単位：百万円)

| 区 分  | H20 年度 |
|------|--------|
| 収 益  | 4,782  |
| 費 用  | 4,774  |
| 当期収支 | 8      |

実施状況

4 短期経営目標の設定による経営改善への取組み

経営改善計画（H21～30年度）を策定

〔収支実績〕

- ・氷上工業団地の売却未済や緑化事業等の受託減に伴い、収支規模は縮小
- ・景気悪化に伴う木材需要の低迷により木材価格が下落する中、経費節減に取り組み、収支はほぼ見込みどおりの5百万円の黒字を確保

（単位：百万円）

| 区 分  | H19 年度実績 | H20 年度見込み | H20 年度実績 |
|------|----------|-----------|----------|
| 収 益  | 3,626    | 4,782     | 2,416    |
| 費 用  | 3,673    | 4,774     | 2,411    |
| 当期収支 | 47       | 8         | 5        |

職員数の見直し

（単位：人）

| 区 分      | H19.4.1 | H20.4.1 | 対H19増減 |       | 対H21.4.1増減 |        |
|----------|---------|---------|--------|-------|------------|--------|
|          |         |         | (・)    | /     | (・)        | /      |
| 県派遣職員    | 32      | 23      | 9      | 28.1% | 19         | 40.6%  |
| プロパー職員   | 56      | 52      | 4      | 7.1%  | 51         | 8.9%   |
| 小 計      | 88      | 75      | 13     | 14.8% | 70         | 20.5%  |
| 県OB職員の活用 | 4       | 3       | 1      | 25.0% | 7          | +75.0% |
| 計        | 92      | 78      | 14     | 15.2% | 77         | 16.3%  |

県の財政支出の見直し

（単位：百万円）

| 区 分   | H19 年度<br>当初予算額  | H20 年度           |                | 差引<br>( - )   | 削減率<br>/          |
|-------|------------------|------------------|----------------|---------------|-------------------|
|       |                  | 当初予算額            | 実 績            |               |                   |
| 委 託 料 | 1,340<br>( 862)  | 976<br>( 800)    | 793<br>(700)   | 547<br>( 162) | 40.8%<br>( 18.8%) |
| 補 助 金 | 740<br>( 327)    | 553<br>( 268)    | 423<br>(187)   | 317<br>( 140) | 42.8%<br>( 42.8%) |
| 基金充当額 | 679              | 680              | 627            | 52            | 7.7%              |
| 計     | 2,759<br>(1,189) | 2,209<br>(1,068) | 1,843<br>(887) | 916<br>( 302) | 33.2%<br>( 25.4%) |

( ) は一般財源

## 新行革プラン（「平成 20 年度行財政構造改革の取組み」）

### 兵庫県住宅供給公社

#### 1 公社賃貸住宅の管理戸数の適正化

- ・公社賃貸住宅の新規供給は行わない。
- ・原則として、行革期間中は建替も行わない。

#### 2 特定優良賃貸住宅の収支改善

##### (1) 直接供給型

新規供給は行わず、既存ストックの有効活用を図る。

##### (2) 借上型

| 区分   | H19     | H30 | 差引      |
|------|---------|-----|---------|
| 管理戸数 | 1,916 戸 | 0 戸 | 1,916 戸 |

（参考）収支見通し（H20 年度）直接供給：301 百万円 借上：554 百万円 計：253 百万円

#### 3 分譲宅地の早期処分

宅地分譲事業については、土地の新規取得によるものは原則行わず、未処分宅地については地元業者への販売委託など積極的な販売促進に努め、早期の処分を行う。

#### 4 事業用土地の利活用

民間への売却を積極的に進めるが、直ちに利活用が見込めない用地については、森林の持つ公益的機能に着目し、先行取得用地に準じた適切な管理を検討する。

#### 5 県営住宅整備・管理の的確化

##### (1) 県営住宅整備業務の透明性確保

- ・県営住宅整備業務については、業務の全般を公社が受託していたが、今後は、設計積算・入居者調整等の業務は公社がこれまで培ったノウハウを活用して引き続き受託する一方、建設工事に係る契約は県が直接行い、県が事業主体であることを明確にする。
- ・県営住宅整備の事業量に応じた組織体制への移行を図る。

##### (2) 県営住宅管理業務の縮小

民間参入が見込めない地域への特化

公社は、立地状況等からみて効率的な管理が望めず、指定管理者の公募をしても民間の参入が見込めない地域に特化し、民間と競合する地域からは順次撤退する。

組織体制の縮小

管理戸数の減少に伴い、組織体制を縮小する。

#### 6 長期借入金の圧縮

長期借入金残高を平成 30 年度末には、平成 19 年度末の約 8 割程度に圧縮

実施状況

1 公社賃貸住宅の管理戸数の適正化

- ・公社賃貸住宅の新規供給・建替とも実施せず
- ・武庫之荘第一団地と伊丹南町団地の集約事業を実施

【公社賃貸住宅の管理戸数】

| 区 分    | H19 年度  | H20 年度  | ( 参考 ) H30 年度            |
|--------|---------|---------|--------------------------|
| 全 体    | 5,636 戸 | 5,639 戸 | 5,265 戸 [対 H19 年度： 6.6%] |
| うち一般賃貸 | 4,612 戸 | 4,615 戸 | 4,351 戸 [対 H19 年度： 5.6%] |

2 特定優良賃貸住宅の収支改善

(1) 直接供給型

新規供給は実施せず

(2) 借上型

- ・民間所有者からの新規借上を実施せず
  - ・公社独自の補助制度（特優賃ととくキャンペーン）の継続実施等により、入居率 85% を確保（管理戸数 1,787 戸、入居率 85.6% [H21 年 3 月]）
- （参考）収支実績 直接供給：309 百万円 借上： 611 百万円 計： 302 百万円

3 分譲宅地の早期処分

- ・土地の新規取得による宅地分譲は実施せず
- ・未処分宅地の販売促進

（ H19 年度未処分率 69.8%(8.1ha) H20 年度未処分率 72.1%(9.0ha) ）

4 事業用土地の利活用

- ・売却済み : 高砂松波（H20 年 11 月）
- ・事業の採算性を考慮し、早期の分譲を検討 : 和田山弥生が丘、神戸三田ワワタウン
- ・先行取得用地に準じた適正管理を検討 : 有馬峠堂、西脇郷瀬
- ・その他 : 加古川神野台（県立加古川病院の移転に伴う周辺整備構想と併せて活用を検討）

5 県営住宅整備・管理の的確化

(1) 県営住宅整備業務の透明性確保

- ・県営住宅整備業務の実施主体見直し（建設工事に係る契約：公社 県直接実施）
- ・電気設備課と機械設備課を設備課に統合、職員数 9 名減（H19 年度：43 名 H20 年度：34 名）

等

(2) 県営住宅管理業務の縮小

民間参入が見込めない地域への特化

指定管理者の公募をしても民間の参入が見込めない地域に特化することとし、民間と競合する地域から順次撤退

（ H20 年度：民間管理 2,974 戸、公社管理 52,076 戸 計 55,050 戸 ）

組織体制の縮小

住宅管理部の県営住宅管理部門職員数 1 名減（H19 年度：16 名 H20 年度：15 名）

6 長期借入金の圧縮等

- ・平成 19 年度末 1,010 億円 平成 20 年度末 999 億円（ 11 億円 ）

新行革プラン（「平成 20 年度行財政構造改革の取組み」）

7 収支見込み (単位：百万円)

| 区 分     | H20 年度 |
|---------|--------|
| 貸貸管理事業等 | 739    |
| 借上特優貸   | 554    |
| 分譲事業等   | 56     |
| 単年度収支   | 241    |
| 剰余金残高   | 4,978  |

実施状況

7 収支実績

県営住宅駐車場が公社営事業から県営事業とされたことに伴い引当不要となった計画修繕引当金を利益計上したこと等により、収支は見込みを上回る1,126百万円の黒字となり、引当金相当額を除いても見込みを上回る黒字を確保

(単位：百万円)

| 区 分     | H19 年度実績 | H20 年度見込み | H20 年度実績 |
|---------|----------|-----------|----------|
| 賃貸管理事業等 | 972      | 739       | 856      |
| 借上特優賃   | 826      | 554       | 611      |
| 分譲事業等   | 287      | 56        | 881      |
| 単年度収支   | 433      | 241       | 1,126    |
| 剰余金残高   | 4,968    | 4,978     | 6,094    |

職員数の見直し

(単位：人)

| 区 分      | H19.4.1 | H20.4.1 | 対H19増減<br>(・) | 増減率<br>/ | H21.4.1       |          |         |
|----------|---------|---------|---------------|----------|---------------|----------|---------|
|          |         |         |               |          | 対H19増減<br>(・) | 増減率<br>/ |         |
| 県派遣職員    | 47      | 42      | 5             | 10.6%    | 34            | 13       | 27.7%   |
| プロパー職員   | 112     | 96      | 16            | 14.3%    | 89            | 23       | 20.5%   |
| 小 計      | 159     | 138     | 21            | 13.2%    | 123           | 36       | 22.6%   |
| 県OB職員の活用 | 1       | 1       | 0             | 0.0%     | 2             | + 1      | +100.0% |
| 計        | 160     | 139     | 21            | 13.1%    | 125           | 35       | 21.9%   |

県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

| 区 分   | H19 年度<br>当初予算額 | H20 年度          |                 | 差引<br>( - )     | 削減率<br>/          |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-------------------|
|       |                 | 当初予算額           | 実績              |                 |                   |
| 委 託 料 | 16,554<br>(219) | 13,528<br>(162) | 10,782<br>(131) | 5,772<br>( 88)  | 34.9%<br>( 40.2%) |
| 補 助 金 | 404<br>(282)    | 592<br>(381)    | 344<br>(246)    | 60<br>( 36)     | 14.9%<br>( 12.8%) |
| 計     | 16,958<br>(501) | 14,120<br>(543) | 11,126<br>(377) | 5,832<br>( 124) | 34.4%<br>( 24.8%) |

( ) は一般財源

(財)兵庫県園芸・公園協会

1 県立都市公園の管理運営の効率化

(1) 指定管理者として県立都市公園の適切な管理運営の実施

公園利用者の安全・安心を確保するとともに、やすらぎと潤いのある快適な空間を提供するため、利用者のニーズにきめ細かく対応した、適切な管理運営を行う。

(2) 魅力あふれる公園づくり

住民等の参画による公園づくり

公園の計画、整備、管理運営等への県民の主体的な参画を呼びかける仕組みづくりについて、公園ごとに管理運営協議会を設置し意見を求めるとともに、植栽管理ボランティア、公園案内ボランティア等県民の自発的な取組みを支援する。

「美しい公園づくり」の推進

ゴミ持ち帰り運動の推進等、廃棄物の発生抑制を図るとともに、再生可能エネルギーの導入・活用を検討する。

公園機能の充実と利用促進

「明石公園能舞台」の利用促進を図るとともに、ありまふじフェスティバル等の自主事業の開催、各種スポーツ大会への協賛等を行い、公園機能の充実と施設の利用促進を図る。

2 フラワーセンターの運営手法の検討

「花と緑の総合ガーデン」としての機能を引き続き発揮していくこととし、多様化する県民ニーズに対応できるよう、民間のノウハウを活用した運営手法を平成 20 年度において検討する。

3 収支見通し (単位：百万円)

| 区 分   | H20 年度 |
|-------|--------|
| 収 入 計 | 1,132  |
| 支 出 計 | 1,172  |
| 収 支 差 | 40     |

実施状況

1 県立都市公園の管理運営の効率化

(1) 指定管理者として県立都市公園の適切な管理運営の実施

満足度調査（毎年実施）の結果分析等に基づき、各公園の特性にあわせた運営を実施  
【公募指定管理公園】(指定管理者に指定)

|          |                      |
|----------|----------------------|
| H19 年度公募 | 北播磨余暇村公園、一庫公園、有馬富士公園 |
| H20 年度公募 | 甲山森林公園、明石西公園         |

(2) 魅力あふれる公園づくり

住民等の参画による公園づくり

- ・管理運営協議会を運営
- ・公園案内ボランティア等県民の自発的な取組みを支援
- 「美しい公園づくり」の推進
- ・ゴミ持ち帰り運動の実施及び園内のゴミ箱の撤去
- ・剪定枝等のチップ化、堆肥化等による再利用を実施

公園機能の充実と利用促進

- ・各公園の特性を活かした特色ある主催事業を実施
- ・運動施設等の営業日を拡大し、施設利用を促進（西猪名公園テニスコート〔10月から6日/週 7日/週〕）

（維持管理経費等の見直し）

- ・プロパー職員の地域手当の段階的廃止（H19年度5% H20年度3% H21年度廃止）
- ・高効率・高規格の作業機械を導入し、除草、剪定等の委託費を縮減（187百万円）
- ・プロパー職員の資質向上（造園施工管理技士、土木施工管理技士資格等の取得）

2 フラワーセンターの運営手法の検討

民間の優れた運営手法を活用し、一層の利用促進、経営の効率化を図るため、幅広い提案が得られる条件による提案競技の実施に向けて検討

3 収支実績

プロパー職員の地域手当の段階的廃止、除草・剪定等の委託費の縮減など、維持管理経費等を見直した結果、収支は40百万円の赤字見込みに対し1百万円の黒字を確保（協会が管理している公園のうち7公園に係る収支）

（単位：百万円）

| 区 分   | H19 年度実績 | H20 年度見込み | H20 年度実績 |
|-------|----------|-----------|----------|
| 収 入 計 | 1,298    | 1,132     | 1,141    |
| 支 出 計 | 1,298    | 1,172     | 1,140    |
| 収 支 差 | 0        | 40        | 1        |

職員数の見直し

（単位：人）

| 区 分      | H19.4.1 | H20.4.1 | 対H19増減<br>(・) | 増減率<br>/ | H21.4.1 | 対H19増減<br>(・) | 増減率<br>/ |
|----------|---------|---------|---------------|----------|---------|---------------|----------|
|          |         |         |               |          |         |               |          |
| プロパー職員   | 56      | 55      | 1             | 1.8%     | 69      | +13           | +23.2%   |
| 小 計      | 81      | 71      | 10            | 12.3%    | 85      | + 4           | + 4.9%   |
| 県OB職員の活用 | 2       | 2       | 0             | 0.0%     | 2       | 0             | 0.0%     |
| 計        | 83      | 73      | 10            | 12.0%    | 87      | + 4           | + 4.8%   |

県の財政支出の見直し

（単位：百万円）

| 区 分   | H19 年度<br>当初予算額  | H20 年度           |                | 差引<br>( - )   | 削減率<br>/          |
|-------|------------------|------------------|----------------|---------------|-------------------|
|       |                  | 当初予算額            | 実 績            |               |                   |
| 委 託 料 | 1,646<br>(1,239) | 1,018<br>( 915)  | 1,001<br>(903) | 645<br>( 336) | 39.2%<br>( 27.1%) |
| 補 助 金 | 62<br>( 62)      | 90<br>( 90)      | 83<br>( 83)    | 21<br>(21)    | 33.9%<br>(33.9%)  |
| 基金充当額 | 412              | 380              | 346            | 66            | 16.0%             |
| 計     | 2,120<br>(1,301) | 1,488<br>(1,005) | 1,430<br>(986) | 690<br>( 315) | 32.5%<br>( 24.2%) |

( ) は一般財源

(財)兵庫県高齢者生きがい創造協会（(現)(財)兵庫県生きがい創造協会）

1 高齢者大学の拡充

(1) いなみ野学園・阪神シニアカレッジのプログラムの充実

- ・いなみ野学園・阪神シニアカレッジにおいて、地域づくり活動への参画を支援するため、実践的なカリキュラムへ見直す。
- ・団塊世代等の学習ニーズに対応するため、阪神シニアカレッジにおいて新たな講座を開設するための準備を進める。

- ・いなみ野学園 40 周年記念事業（平成 20 年 11 月）として学習成果の発表機会の拡充を図る。

(2) 県内高齢者大学全体のレベルアップ支援

高齢者学習研究協議会を活用し、いなみ野学園・阪神シニアカレッジの運営ノウハウを地域高齢者大学（県下 5 か所）や市町高齢者大学に提供する。

実施状況

1 高齢者大学の拡充

(1) いなみ野学園・阪神シニアカレッジのプログラムの充実

- ・いなみ野学園・阪神シニアカレッジのカリキュラム、受講料を見直し

(H19年度:2千円/月(24千円/年) H20年度:5千円/月(60千円/年))

[いなみ野学園]

平成20年度受講料値上げに伴う著名な講師による魅力ある特別講座の実施 等

[阪神シニアカレッジ]

コミュニティ講座「阪神ひと・まち創造講座」の開設に向けた準備を推進

(H19年度:受講者数2,941人、受講料収入68,492千円)

H20年度:受講者数2,733人、受講料収入90,339千円)

- ・いなみ野学園40周年記念事業の実施(H20年11月)

パネルディスカッション、記念講演(来場者560人)、学習成果の発表 等

(2) 県内高齢者大学全体のレベルアップ支援

高齢者学習研究協議会を活用した運営ノウハウを提供(31回) 等

(平成21年度)

- ・(財)兵庫県生きがい創造協会への改組(平成21年4月)

あらゆる世代の学習、生きがい創造ニーズに対応するため、(財)兵庫県高齢者生きがい創造協会から(財)兵庫県生きがい創造協会へ改組

- ・嬉野台生涯教育センターの管理運営(平成21年4月)

全県的な生涯学習の拠点である嬉野台生涯教育センターが県直営から協会による指定管理に移行

職員数の見直し

(単位:人)

| 区分       | H19.4.1 | H20.4.1 | 対H19増減<br>(・) | 増減率<br>/ | H21.4.1 | 対H19増減<br>(・) | 増減率<br>/ |
|----------|---------|---------|---------------|----------|---------|---------------|----------|
|          |         |         |               |          |         |               |          |
| プロパー職員   | 9       | 9       | 0             | 0.0%     | 9       | 0             | 0.0%     |
| 小計       | 12      | 12      | 0             | 0.0%     | 31      | +19           | +158.3%  |
| 県OB職員の活用 | 20      | 20      | 0             | 0.0%     | 24      | +4            | +20.0%   |
| 計        | 32      | 32      | 0             | 0.0%     | 55      | +23           | +71.9%   |

県の財政支出の見直し

(単位:百万円)

| 区分  | H19年度<br>当初予算額 | H20年度        |              | 差引<br>(-) | 削減率<br>/          |
|-----|----------------|--------------|--------------|-----------|-------------------|
|     |                | 当初予算額        | 実績           |           |                   |
| 委託料 | 5<br>(1)       | 4<br>(0)     | 4<br>(0)     | 1<br>(1)  | 20.0%<br>(100.0%) |
| 補助金 | 234<br>(224)   | 228<br>(210) | 226<br>(206) | 8<br>(18) | 3.4%<br>(8.0%)    |
| 計   | 239<br>(225)   | 232<br>(210) | 230<br>(206) | 9<br>(19) | 3.8%<br>(8.4%)    |

( ) は一般財源

新行革プラン（「平成 20 年度行財政構造改革の取組み」）

(社福)兵庫県社会福祉事業団

1 病院の安定的な運営

(1) 総合リハビリテーションセンター中央病院の経営の安定化

医療の質の向上や地域との連携に取り組むとともに、患者確保対策を推進し、安定的な経営を図る。

〔収支見通し〕

(単位：百万円)

| 区分                    | H19    | H20    | H21  | H22  | H23  | H30  |
|-----------------------|--------|--------|------|------|------|------|
| 入院(病床稼働率) 一般病棟部門      | 90.3%  | 92.8%  | 93%  | 93%  | 93%  | 93%  |
| 小児部門                  | -      | 67%    | 76%  | 87%  | 93%  | 93%  |
| 外来(1日あたり平均患者数) 一般病棟部門 | 277.1人 | 276.5人 | 280人 | 282人 | 284人 | 298人 |
| 小児部門                  |        | 44.8人  | 50人  | 50人  | 50人  | 50人  |
| 繰入後の収支                | 53     | 98     | 86   | 122  | 145  | 194  |

(2) 西播磨総合リハビリテーションセンター西播磨病院の経営の安定化

開設(平成 18 年 7 月)から 3 年を経過する平成 21 年度での収支黒字転換を目指す。

〔収支見通し〕

(単位：百万円)

| 区分             | H19 | H20 | H21 | H30 |
|----------------|-----|-----|-----|-----|
| 入院(病床稼働率)      | 76% | 87% | 93% | 93% |
| 外来(1日あたり平均患者数) | 24人 | 31人 | 50人 | 50人 |
| 繰入後の収支         | 160 | 83  | 11  | 11  |

2 特別養護老人ホーム等自主運営施設の安定的な運営

(1) 特別養護老人ホーム(5施設)の経営の安定化

利用者に対するユニットケア(個別支援)を推進するとともに、地域支援機能を拡充し、安定的な経営を図る。

(2) 障害者更生センター(浜坂温泉保養荘)の経営の安定化

- ・障害者のリハビリ・健康相談事業等の充実による利用者の拡大
- ・人件費の見直しによる経費削減

実施状況

1 病院の安定的な運営

- ・中央病院：医師不足により小児部門（入院）は未開設（病床稼働率 0%）のため、県繰入後（病院稼働率平準化までの運営費としての繰出基準外の県単独繰出 98 百万円を含む）の収支は見込みを下回る 51 百万円の黒字にとどまった。
- ・西播磨病院：精神科外来の充実等により、外来患者数が向上(43.1 人/日)し、県繰入後の収支は、83 百万円の赤字見込みに対して 20 百万円の赤字にとどまった。

| 区分     | 中央病院(一般)                                 | 中央病院(小児)                                  | 西播磨病院   |                    |
|--------|--|---|---|--------------------|
| 収支     | 入院(病床稼働率)                                | 88.1%(90.3%)                              | 0%(-)   | 85.1%(75.9%)       |
|        | 外来(1日あたり平均患者数)                           | 268.3人(280.5人)                            | 26.6人(-)  | 43.1人(33.7人)       |
|        | 繰入前の収支                                   | 381百万円<br>(136百万円)                        |   | 137百万円<br>(238百万円) |
|        | 県繰入金                                     | 432百万円<br>(284百万円)                        |   | 117百万円<br>(140百万円) |
|        | 繰入後の収支                                   | 51百万円<br>(148百万円)                         |   | 20百万円<br>(98百万円)   |
| 収入確保対策 | ・脳卒中患者の受入推進(東播磨医療連携協議会、神戸広域医療連携協議会と連携強化) | ・外来診療の開始<br>H20 外来患者延べ数 6,453 人(26.6 人/日) | ・認知症など精神科外来の充実(外来患者延数 3,355 人)<br>・外来リハビリの本格的実施(リハビリ療法実施件数 1,720 件) |                    |

収支の( )書きは H19 年度実績

(参考) 医療福祉サービスの充実

|                 |   |
|-----------------|---|
| 中央病院小児部門        | H20 年 4 月外来診療開始、H21 年 4 月入院開始                 |
| 肢体不自由児療護施設      | H20 年 4 月入所開始、H20 年 5 月サービス開始、H20 年 6 月短期入所開始 |
| 子どもの睡眠と発達医療センター | H20 年 4 月センター開設、H21 年 4 月治療開始                 |

2 特別養護老人ホーム等自主運営施設の安定的な運営

(1) 特別養護老人ホーム(5 施設)の経営の安定化(入所率)

万寿の家(99.8%)、朝陽ヶ丘(99.7%)、たじま荘(99.5%)、あわじ荘(99.9%)、丹寿荘(96.5%)

(2) 障害者更生センター(浜坂温泉保養荘)の経営の安定化(利用者数:12,065 人)

新行革プラン（「平成 20 年度行財政構造改革の取組み」）

3 新たな経営計画の策定

平成 20 年度に「新経営計画」（平成 21～30 年度）を策定する。

実施状況

3 新たな経営計画の策定

「新経営計画」(H21～30年度)を策定

- ・利用者や地域から信頼され選ばれる施設を目指す  
(利用者本位で質の高いサービスの提供、地域に開かれた施設運営等)
- ・リハ医療の実践と障害・高齢者支援の牽引役を目指す  
(医療・福祉の連携モデル事業の実施、地域ケア・リハビリネットワークモデルの構築等)
- ・経営基盤の自立化に裏付けられた自律経営を目指す  
(人材の確保・育成、経営基盤の安定・強化等)

(平成21年度)

- ・県立障害者施設等(15施設)の移譲による自主運営  
出石精和園など県立障害者施設等(15施設)を移譲し事業団立化

職員数の見直し

(単位：人)

| 区 分      | H19.4.1 | H20.4.1 | 対H19増減<br>(・) | 増減率<br>/ | H21.4.1 | 対H19増減<br>(・) | 増減率<br>/ |
|----------|---------|---------|---------------|----------|---------|---------------|----------|
|          | 県派遣職員   | 28      | 23            | 5        | 17.9%   | 20            | 8        |
| プロパー職員   | 884     | 924     | +40           | +4.5%    | 1,003   | +119          | +13.5%   |
| 小 計      | 912     | 947     | +35           | +3.8%    | 1,023   | +111          | +12.2%   |
| 県OB職員の活用 | 5       | 2       | 3             | 60.0%    | 4       | 1             | 20.0%    |
| 計        | 917     | 949     | +32           | +3.5%    | 1,027   | +110          | +12.0%   |

県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

| 区 分   | H19年度<br>当初予算額   | H20年度            |                  | 差引<br>( - )  | 削減率<br>/        |
|-------|------------------|------------------|------------------|--------------|-----------------|
|       |                  | 当初予算額            | 実績               |              |                 |
| 委 託 料 | 4,894<br>(1,875) | 4,922<br>(1,655) | 5,026<br>(1,453) | 132<br>(422) | 2.7%<br>(22.5%) |
| 補 助 金 | 805<br>(801)     | 735<br>(731)     | 767<br>(760)     | 38<br>(41)   | 4.7%<br>(5.1%)  |
| 計     | 5,699<br>(2,676) | 5,657<br>(2,386) | 5,793<br>(2,213) | 94<br>(463)  | 1.6%<br>(17.3%) |

( )は一般財源

新行革プラン（「平成 20 年度行財政構造改革の取組み」）

(財)兵庫県健康財団

1 健診事業の強化による経営改善

(1) 施設健診の利用促進

- ・人間ドック利用率：年 2 % アップ
- ・施設集団健診（既契約団体の被扶養者特定健診）の実施

(2) 出張健診の収支改善

- ・住民総合健診、被扶養者特定健診の新規獲得（平成 20 年度見込み：13,020 件）
- ・1 日複数団体の健診実施等、効率的な出張健診の推進
- ・全日健診化など利益率の高い契約への移行、血液等検体検査や車両運行など外部委託契約に係る競争入札の導入等

【健診事業に係る収支見込】（単位：百万円）

| 区 分       | H20 年度 |
|-----------|--------|
| 事業収支差額    | 30     |
| 累積欠損額     | 172    |
| 資本的収支差額   | 25     |
| 減価償却資産積立率 | 20.9%  |

2 健康道場の運営改善

心身医学に基づく健康指導の実施、利用者ニーズを踏まえた柔軟なサービスの提供（日帰りカウンセリング外来の設置、個室の増、冬季閑散期のサービス料金設定等）等により、より一層の利用促進と収支改善を図る。

【収支見込】（単位：千円）

| 区 分               | H20 年度           |
|-------------------|------------------|
| 利用延べ人数            | 6,105 人          |
| 事業収入              | 97,387           |
| 事業支出              | 92,979           |
| 収支差額<br>（特定資産積立後） | 4,408<br>(2,000) |

実施状況

1 健診事業の強化による経営改善

(1) 施設健診の利用促進

- ・人間ドック利用率の向上 (H19 年度 78% H20 年度 80%)
- ・被扶養者特定健診の受入等による施設集団健診の利用促進 (H19 年度 13,499 件 H20 年度 14,426 件)

(2) 出張健診の収支改善

- ・住民総合健診、被扶養者特定健診の新規獲得 (14,942 件)
- ・全日健診化など利益率の高い契約への移行 (1 班あたり収入: H19 年度 668 千円 H20 年度 703 千円)
- ・血液検査委託契約の見直しによる委託費の削減 (対 H19 年度 50,582 千円)
- ・競争入札による医療機器の整備 (胃部検診車等 3 件、対 H20 年度当初 3,163 千円)

【健診事業に係る収支実績】

施設健診の利用促進、出張健診の収支改善に取り組んだものの、一部利用団体における検査項目の削減や健診料金の減額、特定健診制度の影響による住民がん検診の減により、収支は 30 百万円の黒字見込みを下回る 17 百万円の赤字となった。

(単位: 百万円)

| 区 分       | H19 年度実績 | H20 年度見込み | H20 年度実績 |
|-----------|----------|-----------|----------|
| 事業収支差額    | 103      | 30        | 17       |
| 累積欠損額     | 202      | 172       | 185      |
| 資本的収支差額   | 48       | 25        | 77       |
| 減価償却資産積立率 | 9.5%     | 20.9%     | 14.2%    |

2 健康道場の運営改善

施設修繕費等の支出の抑制により、収支は見込みを上回る 11 百万円の黒字を確保

(単位: 千円)

| 区 分               | H19 年度実績 | H20 年度見込み        | H20 年度実績          |
|-------------------|----------|------------------|-------------------|
| 利用延べ人数            | 6,009 人  | 6,105 人          | 5,283 人           |
| 事業収入              | 108,893  | 97,387           | 94,173            |
| 事業支出              | 108,893  | 92,979           | 83,051            |
| 収支差額<br>(特定資産積立後) | 0<br>(0) | 4,408<br>(2,000) | 11,122<br>(5,833) |

職員数の見直し

(単位: 人)

| 区 分      | H19.4.1 | H20.4.1 | 対H19増減<br>(・) | 増減率<br>/ | H21.4.1 | 対H19増減<br>(・) | 増減率<br>/ |
|----------|---------|---------|---------------|----------|---------|---------------|----------|
|          |         |         |               |          |         |               |          |
| プロパー職員   | 67      | 64      | 3             | 4.5%     | 64      | 3             | 4.5%     |
| 小 計      | 80      | 75      | 5             | 6.3%     | 73      | 7             | 8.8%     |
| 県OB職員の活用 | 1       | 3       | + 2           | +200.0%  | 4       | + 3           | +300.0%  |
| 計        | 81      | 78      | 3             | 3.7%     | 77      | 4             | 4.9%     |

県の財政支出の見直し

(単位: 百万円)

| 区 分 | H19 年度<br>当初予算額 | H20 年度       |              | 差引<br>( - ) | 削減率<br>/         |
|-----|-----------------|--------------|--------------|-------------|------------------|
|     |                 | 当初予算額        | 実績           |             |                  |
| 委託料 | 86<br>(85)      | 84<br>(83)   | 80<br>(79)   | 6<br>(6)    | 7.0%<br>(7.1%)   |
| 補助金 | 163<br>(163)    | 98<br>(98)   | 98<br>(98)   | 65<br>(65)  | 39.9%<br>(39.9%) |
| 計   | 249<br>(248)    | 182<br>(181) | 178<br>(177) | 71<br>(71)  | 28.5%<br>(28.6%) |

( ) は一般財源

新行革プラン（「平成 20 年度行財政構造改革の取組み」）

(財)兵庫県勤労福祉協会

1 「憩の宿」の安定経営の確保

(1) 経営の効率化

集客対策の強化

地域の交流拠点としての機能を維持しつつ、集客力を強化していくため、多彩な利用プランの開発や地域特産品の展示販売等、各施設の特色を生かした利用促進策を実施し、増収を確保する。

業務の効率化

(ア) 人件費：OBの活用等により、人件費を削減する。

(イ) 事業費：集客対策の強化に伴う経費増を抑制するため、業者選定方法の見直し等による仕入れコストの削減に取り組む。

外部人材の活用

民間経営手法の導入を進めるため「憩の宿経営事業本部」への外部人材の活用を図る。

【憩の宿会計収支見通し】 (単位：百万円)

| 区 分          | H20 年度 |
|--------------|--------|
| 収 入 A        | 943    |
| 支 出 B        | 934    |
| 収 支 A-B      | 9      |
| 正味財産期末残高 C   | 4      |
| 退職給与引当金不足額 D | 143    |
| C + D        | 147    |

(2) 城崎大会議館宿泊機能の廃止

城崎大会議館については、民間との役割分担を踏まえて宿泊機能を廃止し、会議機能に特化して豊岡市への移譲等を行う方向で協議・調整を行う。

2 県立施設の管理運営の効率化

(1) 中央労働センター、姫路労働会館

勤労者福祉の拠点として、引き続き協会を指定管理者とし、施設維持費の削減など運営の効率化を図る。

(2) 但馬ドーム

平成 21 年度から指定管理者が公募されるのに伴い、協会がこれまでに培った地元観光関係団体等とのネットワークを生かし、引き続き管理運営を行うために、指定管理者に応募する。

実施状況

1 「憩の宿」の安定経営の確保

(1) 経営の効率化

集客対策の強化：多彩な利用プランの開発、地域特産品の展示販売等

業務の効率化

(ア) 人件費：退職不補充等による人件費の削減( 4 百万円)

(イ) 事業費：仕入れコストの削減

H19 年度 462 百万円 H20 年度 482 百万円(104.3%)

H20 年度の利用者数は、対 H19 年度比 105.2%と伸長

外部人材の活用

民間経営手法の導入を進めるため、平成 21 年 4 月からの相談役配置に向けて検討

【憩の宿会計収支実績】

- ・集客対策の強化等により過去最高の利用者数(238,852人)となったほか、人件費や仕入れコスト削減等の経営努力を行ったものの、職員の早期退職により退職金支出が増加したため、収支は9百万円の黒字見込みを下回る10百万円の赤字となり、累積損失額が増加(正味財産期末残高が減少)
- ・しかしながら、将来必要となる退職金支出を前倒ししたこととなるため、退職給与引当金不足額は143百万円の見込みに対して86百万円と57百万円改善

(単位：百万円)

| 区 分          | H19 年度実績 | H20 年度見込み | H20 年度実績 |
|--------------|----------|-----------|----------|
| 収 入 A        | 962      | 943       | 988      |
| 支 出 B        | 959      | 934       | 998      |
| 収 支 A-B      | 3        | 9         | 10       |
| 正味財産期末残高 C   | 13       | 4         | 23       |
| 退職給与引当金不足額 D | 155      | 143       | 86       |
| C + D        | 168      | 147       | 109      |

(2) 城崎大会議館宿泊機能の廃止

平成 23 年度末での宿泊機能の廃止に向け、会議機能に特化して豊岡市への移譲等を行う方向で協議・調整を実施

2 県立施設の管理運営の効率化

(1) 中央労働センター、姫路労働会館

指定管理者として運営の効率化等を推進(運営費 2,497 千円)

(2) 但馬ドーム

- ・指定管理者として利用者サービスの向上を推進(運営費 10,173 千円)
- ・共同事業体を構成し、公募により指定管理者に指定(H21 年度～)

(平成 21 年度)

- ・事業本部制の導入について

「憩の宿本部」と「勤労福祉本部」を設置し、業務執行における権限と責任を明確化(一般会計及び特別会計を事業本部毎に明確に区分)

新行革プラン（「平成 20 年度行財政構造改革の取組み」）

実施状況

職員数の見直し

(単位：人)

| 区 分      | H19.4.1 | H20.4.1 | 対H19増減<br>(・) | 増減率<br>/ | H21.4.1 | 対H19増減<br>(・) | 増減率<br>/ |
|----------|---------|---------|---------------|----------|---------|---------------|----------|
|          | 県派遣職員   | 7       | 7             | 0        | 0.0%    | 5             | 2        |
| プロパー職員   | 56      | 48      | 8             | 14.3%    | 44      | 12            | 21.4%    |
| 小 計      | 63      | 55      | 8             | 12.7%    | 49      | 14            | 22.2%    |
| 県OB職員の活用 | 3       | 3       | 0             | 0.0%     | 3       | 0             | 0.0%     |
| 計        | 66      | 58      | 8             | 12.1%    | 52      | 14            | 21.2%    |

県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

| 区 分   | H19 年度<br>当初予算額 | H20 年度      |             | 差引<br>( - ) | 削減率<br>/        |
|-------|-----------------|-------------|-------------|-------------|-----------------|
|       |                 | 当初予算額       | 実績          |             |                 |
| 委 託 料 | 51<br>(49)      | 51<br>(48)  | 50<br>(49)  | 1<br>(0)    | 2.0%<br>(0.0%)  |
| 補 助 金 | 12<br>(12)      | 13<br>(13)  | 12<br>(12)  | 0<br>(0)    | 0.0%<br>(0.0%)  |
| 基金充当額 | 322             | 275         | 274         | 48          | 14.9%           |
| 計     | 385<br>(61)     | 339<br>(61) | 336<br>(61) | 49<br>(0)   | 12.7%<br>(0.0%) |

( ) は一般財源

新行革プラン（「平成 20 年度行財政構造改革の取組み」）

(株)夢舞台

1 ホテル事業部門の収益向上

(1) 営業強化による新規顧客の確保

営業エリアの拡大、ターゲットを絞ったプランの設定等により、新規顧客を確保する。

(2) 営業経費の抑制・削減

組織体制の集約・再編による人員の削減

ホテル事業に係る売上原価の現水準（売上比率 25%程度）の堅持

光熱水費の 5%削減等

(3) 本社経費のさらなる削減

社長報酬のカット(30%削減)、会長・参与の廃止、一般社員給与等のカット(17 百万円/年)

ホテルの直営方式への移行によるマネジメントフィーの削減（ 70 百万円/年）

社員寮施設（賃貸契約）の買い上げによる経費削減（ 35 百万円/年）

2 収支見通し (単位：百万円)

| 区 分     | H20 年度           |
|---------|------------------|
| 収 益     | 3,816            |
| 費 用     | 3,922<br>(3,762) |
| 当 期 損 益 | 106<br>( 54 )    |
| 累 積 損 益 | 1,308            |

( ) 書きは特別損失額を除いたもの

## 実施状況

### 1 ホテル事業部門の収益向上

#### (1) 営業強化による新規顧客の確保

- ・ホテルと国際会議場との一体的な販促活動を実施（会議と宿泊のセット商品の開発、ホテル東京営業所での営業強化）
- ・温室を活用した誘客プランの設定や国営公園でのイベント等との連携を推進

#### (2) 営業経費の抑制・削減

- 組織体制の再編による人員適正配置
- 売上原価の平成 19 年度水準を堅持（24.5%）
- 光熱水費を対平成 18 年度比 3.1%削減

#### (3) 本社経費のさらなる削減

- ・社長報酬の削減（30%）及び会長・参与の廃止
- ・本社社員給与制度改正（職能給制への移行、賞与支給率の引下げ、退職金制度の改正等）
- ・運営の自立化を図るためのホテルマネジメント契約の解除（60百万円/年）
- ・社員寮施設の買い上げによる経費削減（52百万円/年）

### 2 収支実績

景気の悪化による販売客室数や利用者数の減少に伴う売上減に加え、ホテルマネジメント契約の解除に伴う解約金(160百万円)等特別損失の増により、当期損益は106百万円の赤字見込みを下回る194百万円の赤字となった。（単位：百万円）

| 区 分     | H19 年度実績 | H20 年度見込み        | H20 年度実績         |
|---------|----------|------------------|------------------|
| 収 益     | 3,710    | 3,816            | 3,486            |
| 費 用     | 3,682    | 3,922<br>(3,762) | 3,680<br>(3,514) |
| 当 期 損 益 | 28       | 106<br>( 54)     | 194<br>( 28)     |
| 累 積 損 益 | 1,202    | 1,308            | 1,397            |

（平成 21 年度）

- ・淡路夢舞台等施設の管理運営の一元化による効率的な運営

淡路夢舞台における県立施設群の指定管理を受け、ホテルとの一元的な管理運営による新たな魅力ある集客対策を推進

（～H20 年度）

| 施設名               | 指定管理者等         |
|-------------------|----------------|
| 淡路夢舞台国際会議場        | 国際交流協会         |
| 淡路夢舞台公苑(温室、野外劇場等) | 淡路花博<br>記念事業協会 |
| 灘山緑地              |                |
| 淡路ハイウェイオアシス       |                |



（H21 年度～）

| 指定管理者等 |
|--------|
| (株)夢舞台 |

#### 職員数の見直し

（単位：人）

| 区 分       | H19.4.1 | H20.4.1 | 対H19増減<br>(・) | 増減率<br>/ |
|-----------|---------|---------|---------------|----------|
| 県派遣職員     | 3       | 3       | 0             | 0.0%     |
| プロパー職員    | 176     | 204     | +28           | +15.9%   |
| 小 計       | 179     | 207     | +28           | +15.6%   |
| 県OB 職員の活用 | 3       | 2       | 1             | 33.3%    |
| 計         | 182     | 209     | +27           | +14.8%   |

| H21.4.1 | 対H19増減<br>(・) | 増減率<br>/ |
|---------|---------------|----------|
| 6       | +3            | +100.0%  |
| 218     | +42           | +23.9%   |
| 224     | +45           | +25.1%   |
| 3       | 0             | 0.0%     |
| 227     | +45           | +24.7%   |

#### 県の財政支出の見直し

（単位：百万円）

| 区 分   | H19 年度<br>当初予算額 | H20 年度   |          | 差引<br>( - ) | 削減率<br>/          |
|-------|-----------------|----------|----------|-------------|-------------------|
|       |                 | 当初予算額    | 実 績      |             |                   |
| 委 託 料 | 9<br>(9)        | 8<br>(8) | 8<br>(8) | 1<br>( 1)   | 11.1%<br>( 11.1%) |
| 計     | 9<br>(9)        | 8<br>(8) | 8<br>(8) | 1<br>( 1)   | 11.1%<br>( 11.1%) |

( ) は一般財源

新行革プラン（「平成 20 年度行財政構造改革の取組み」）

新西宮ヨットハーバー(株)

1 経営の安定化及び累積損失の縮減

(1) 係留施設の利用促進

施設のテナントである、ヤマハ発動機(株)等各メーカー・ディーラーとの連携を強化して、積極的な営業活動を展開し、艇置数の増加を図る。

〔艇置数目標 計画時点〕艇置数 504 隻 収容率 72.0%

(2) 県借入金の解消と累積損失の縮減

今後の収支改善努力をさらに継続することにより、累積損失の縮減を進める。

〔収支見通し〕

(単位：百万円)

| 区 分         | H20 年度 |
|-------------|--------|
| 収 益         | 651    |
| 費 用         | 651    |
| 当 期 損 益     | 0      |
| 累 積 損 益     | 2,213  |
| 県 借 入 金 残 高 | 898    |

減価償却累計額 3,945 百万円（平成 19 年度末）

実施状況

1 経営の安定化及び累積損失の縮減

(1) 係留施設の利用促進

- ・新たに同社主催によるヨット・モーターボートの展示会を実施することにより、積極的な顧客誘致を推進（同社主催1回、メカ等主催90日、他の展示会との合同開催1回）
- ・艇置者の艇のトラブルについて修理業者へ仲介するサービスを向上

〔艇置数実績〕艇置数 471 隻 収容率 67.3%

(2) 県借入金の解消と累積損失の縮減

- ・経費圧縮の取組み  
イベント開催経費の圧縮及び広報の集中化（3,000千円）、委託業務の内容見直し（2,000千円）等により経費圧縮
- ・運営体制の見直し（艇置契約者へのサービス向上策）  
社員業務配置を見直し（顧客サービス部門へ人員を集中）

〔収支実績〕

イベント開催経費の節減、広報の集中化、委託業務の内容見直し等により経費を圧縮し、県からの借入金についても縮減しているものの、景気悪化に伴うマリン業界の市場停滞を背景に当期損益は見込みを下回る11百万円の赤字となった。

（単位：百万円）

| 区 分         | H19 年度実績 | H20 年度見込み | H20 年度実績 |
|-------------|----------|-----------|----------|
| 収 益         | 647      | 651       | 627      |
| 費 用         | 646      | 651       | 638      |
| 当 期 損 益     | 1        | 0         | 11       |
| 累 積 損 益     | 2,213    | 2,213     | 2,224    |
| 県 借 入 金 残 高 | 938      | 898       | 898      |

減価償却累計額 4,172 百万円（H20 年度末）

職員数の見直し

（単位：人）

| 区 分      | H19.4.1 | H20.4.1 | 対H19増減<br>(・) | 増減率<br>/ | H21.4.1 | 対H19増減<br>(・) | 増減率<br>/ |
|----------|---------|---------|---------------|----------|---------|---------------|----------|
| 県派遣職員    | 1       | 2       | +1            | +100.0%  | 2       | +1            | +100.0%  |
| プロパー職員   | 6       | 6       | 0             | 0.0%     | 6       | 0             | 0.0%     |
| 小 計      | 7       | 8       | +1            | +14.3%   | 8       | +1            | +14.3%   |
| 県OB職員の活用 | 1       | 1       | 0             | 0.0%     | 0       | 1             | 100.0%   |
| 計        | 8       | 9       | +1            | +12.5%   | 8       | 0             | 0.0%     |

県の財政支出の見直し

（単位：百万円）

| 区 分   | H19 年度<br>当初予算額 | H20 年度    |           | 差引<br>( - ) | 削減率<br>/        |
|-------|-----------------|-----------|-----------|-------------|-----------------|
|       |                 | 当初予算額     | 実 績       |             |                 |
| 委 託 料 | 27<br>(0)       | 23<br>(0) | 23<br>(0) | 4<br>(0)    | 14.8%<br>(0.0%) |
| 計     | 27<br>(0)       | 23<br>(0) | 23<br>(0) | 4<br>(0)    | 14.8%<br>(0.0%) |

( ) は一般財源

(財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構

1 公益性・政策性の高い調査研究の実施

(1) 調査研究の重点化

人と防災未来センター及びこころのケアセンターとの連携を強化し、「安全・安心なまちづくり」と「共生社会の実現」を重点研究領域として、県との連携を強化しながら、安全安心にかかる基礎的データの収集、被災地のまちづくりや人口減少社会の課題など、公益性・政策性の高い課題に重点化した調査研究を推進する。

(2) 学術交流センター事業の推進

21 世紀文明シンポジウムの開催等による研究成果の発信・還元、HUMAP 事業、アジア太平洋フォーラム等の実施による国際的な学術交流・人材育成等を引き続き推進する。

2 人と防災未来センターの管理運営

(1) 人と防災未来センターの効率的な運営

指定管理者として効率的運営を図るとともに、実践的な防災研究、災害対策専門人材の育成、国内外の災害発生時の現地支援、ひょうご安全の日推進事業等に取り組む。

(2) ひと未来館の廃止と防災展示の充実等

- ・現在の展示を縮小し、「ひと未来館」としての運営は平成 20 年度末で廃止する。
- ・今後、地震、津波等の自然災害に対する防災展示を充実し、「防災未来館」と一体的な展示・運営を図るとともに、国際的な防災・環境に関する調査研究、支援活動等の拠点として活用する。

3 こころのケアセンターの管理運営

こころのケアに関する実践的研究や研修、トラウマ・PTSD等の専門的な相談・診療等に取り組むとともに、ヒューマンケアカレッジ等の各種講座や音楽療法の普及を推進する。

実施状況

1 公益性・政策性の高い調査研究の実施

(1) 調査研究の重点化

- ・安全安心社会研究所、地域政策研究所、長寿社会政策研究所及び少子・家庭政策研究所の4研究所と学術交流本部研究部を廃止し、重点研究領域である「安全安心なまちづくり政策研究群」と「共生社会づくり政策研究群」に再編して重点化した調査研究を推進
- ・研究の推進にあたり外部資金を導入（H20年度研究費26,580千円[うち外部資金5,980千円]）

(2) 学術交流センター事業の推進

- ・21世紀文明シンポジウムの開催（2回開催、520人）
- ・大学間短期留学生交流(HUMAP)（受入69人、派遣37人）
- ・アジア太平洋フォーラム（250人）

2 人と防災未来センターの管理運営

(1) 人と防災未来センターの効率的な運営

防災研究の実施（10課題）、専門人材の育成（18講座、724人）等

(2) ひと未来館の廃止と防災展示の充実等

「ひと未来館」としての展示運営を廃止（H20年度末）、風水害を中心とした防災展示の充実や実戦的な研修・図上訓練が実施可能な空間の整備等を検討

3 こころのケアセンターの管理運営

実践的研究の実施（長期・短期各4テーマ）、こころのケア研修（675人）、専門的相談・診療（4,367人）、ヒューマンケア講座（207人）、音楽療法士養成講座等の開催（183人）等

職員数の見直し

（単位：人）

| 区分       | H19.4.1 | H20.4.1 | 対H19増減<br>(・) | 増減率<br>/ | H21.4.1 | 対H19増減<br>(・) | 増減率<br>/ |
|----------|---------|---------|---------------|----------|---------|---------------|----------|
|          | 県派遣職員   | 46      | 36            | 10       | 21.7%   | 33            | 13       |
| プロパー職員   | 19      | 19      | 0             | 0.0%     | 19      | 0             | 0.0%     |
| 小計       | 65      | 55      | 10            | 15.4%    | 52      | 13            | 20.0%    |
| 県OB職員の活用 | 2       | 2       | 0             | 0.0%     | 4       | +2            | +100.0%  |
| 計        | 67      | 57      | 10            | 14.9%    | 56      | 11            | 16.4%    |

県の財政支出の見直し

（単位：百万円）

| 区分    | H19年度<br>当初予算額 | H20年度          |                | 差引<br>( - ) | 削減率<br>/         |
|-------|----------------|----------------|----------------|-------------|------------------|
|       |                | 当初予算額          | 実績             |             |                  |
| 委託料   | 1,287<br>(686) | 887<br>(619)   | 930<br>(665)   | 357<br>(21) | 27.7%<br>(3.1%)  |
| 補助金   | 132<br>(119)   | 72<br>(72)     | 81<br>(81)     | 51<br>(38)  | 38.6%<br>(31.9%) |
| 基金充当額 | 366            | 249            | 236            | 130         | 35.5%            |
| 計     | 1,785<br>(805) | 1,208<br>(691) | 1,247<br>(746) | 538<br>(59) | 30.1%<br>(7.3%)  |

( ) は一般財源

(財)兵庫県青少年本部（(現)(公財)兵庫県青少年本部）

1 多様な活動主体と連携した協働事業の推進

(1) 青少年活動に必要な資源、ノウハウ等の仲介・調整

「ひょうご若者応援団」を設置し、青少年団体等が必要とする資源や技術、ノウハウ等を提供者との間で仲介するほか、事業の協働を調整する。

(2) 青少年育成活動の担い手の育成

青少年育成活動等の担い手となる人たちの学習と実践の場として「こころ豊かな人づくり 500 人委員会」の充実を図る。

(3) 交流・ネットワークの場の提供

多様な団体、グループ、企業、行政等が必要に応じて結びつき、役割分担や協働を行うことができるよう、「ひょうごユースケアネット推進会議」等、交流・ネットワークの場を提供する。

2 青少年の生きる力を育む先導的な体験学習の推進

- ・体験活動の機会の提供
- ・いえしま自然体験センターの管理運営

3 課題を抱える青少年への専門的な支援

(1) 神出学園の管理運営

不登校の青少年等による自らの進路発見への支援を充実するとともに、非常勤講師の活用や維持管理費の見直しにより、業務執行の効率化を図る。

(2) 山の学校事業の実施

3 年連続して在籍者数が定員の半分以下となる状況が生じた場合には、事業を廃止

4 新たな社会問題に即応する先導的事业の推進

(1) インターネット上の有害情報対策の推進

地域、学校、事業者、行政等が一体となり、青少年がインターネットと正しく向き合う方法、有害情報を制限するフィルタリング活用等の普及啓発を図る。

(2) 「ひょうご出会いサポートセンター」の推進

民間の事業者の状況等を踏まえ、運営形態等の見直しを検討する。

実施状況

1 多様な活動主体と連携した協働事業の推進

(1) 青少年活動に必要な資源、ノウハウ等の仲介・調整

「ひょうご子ども・若者応援団」の設置・運営等（登録企業 32 社）

(2) 青少年育成活動の担い手の育成

「ふるさと青年協力隊」事業を本部自主事業として実施

(3) 交流・ネットワークの場の提供

・ひょうごユースネット推進会議の運営、青少年を守り育てる県民スクラム運動の展開（75 回、2,262 人）

・ひょうご県民交流の船事業を(財)兵庫県高齢者生きがい創造協会へ移管

2 青少年の生きる力を育む先導的な体験学習の推進

・ひろば事業について青少年団体等の自主運営を促進（H20 年 4 月より「若者ゆうゆう広場」は新たに 7 カ所が自主運営に移行）

・いししま自然体験センターにおける自然学校の受入れやこどもエコリーダー養成講座等の海の環境学習プログラムの充実（59 校、10,027 人）

3 課題を抱える青少年への専門的な支援

(1) 神出学園の管理運営（学園生：H19 年度 76 人 H20 年度 67 人）

維持管理費の見直し： 2,252 千円

(2) 山の学校の運営（在籍者数：H19 年度 13 人 H20 年度 12 人）

4 新たな社会問題に即応する先導的事业の推進

(1) インターネット上の有害情報対策の推進

「子どもとインターネット社会を考える兵庫フォーラム」の実施（380 人）、携帯電話についての啓発パンフレット作成・周知（12,000 部）等

(2) 「ひょうご出会いサポートセンター」の推進

会員数：協賛団体 77 団体、会員団体 207 団体、準会員 2,727 人（H21 年 3 月末現在）

（平成 21 年度）

・公益財団法人への移行

法人運営体制を抜本的に見直し、公益財団法人へ移行（H21 年 4 月）

職員数の見直し

（単位：人）

| 区 分      | H19.4.1 | H20.4.1 | 対H19増減<br>(・) | 増減率<br>/ | H21.4.1 | 対H19増減<br>(・) | 増減率<br>/ |
|----------|---------|---------|---------------|----------|---------|---------------|----------|
| 県派遣職員    | 46      | 44      | 2             | 4.3%     | 41      | 5             | 10.9%    |
| プロパー職員   | 14      | 13      | 1             | 7.1%     | 12      | 2             | 14.3%    |
| 小 計      | 60      | 57      | 3             | 5.0%     | 53      | 7             | 11.7%    |
| 県OB職員の活用 | 3       | 2       | 1             | 33.3%    | 3       | 0             | 0.0%     |
| 計        | 63      | 59      | 4             | 6.3%     | 56      | 7             | 11.1%    |

県の財政支出の見直し

（単位：百万円）

| 区 分   | H19 年度<br>当初予算額 | H20 年度       |              | 差引<br>( - ) | 削減率<br>/         |
|-------|-----------------|--------------|--------------|-------------|------------------|
|       |                 | 当初予算額        | 実績           |             |                  |
| 委 託 料 | 314<br>(314)    | 309<br>(309) | 324<br>(324) | 10<br>(10)  | 3.2%<br>( 3.2%)  |
| 補 助 金 | 128<br>(128)    | 165<br>(165) | 172<br>(172) | 44<br>(44)  | 34.4%<br>(34.4%) |
| 基金充当額 | 120             | 3            | 3            | 117         | 97.5%            |
| 計     | 562<br>(442)    | 477<br>(474) | 499<br>(496) | 63<br>(54)  | 11.2%<br>(12.2%) |

( ) は一般財源

(財)兵庫県芸術文化協会

1 芸術文化振興事業の実施

(1) 事業の重点化

芸術文化の裾野の拡大につながる事業や採算ベースにのりにくい芸術文化の振興・普及に資する部門に重点を置いた事業の展開

(2) 多彩な団体とのネットワークの活用

芸術文化団体とのネットワークを活かした効果的・効率的な事業の展開

2 芸術文化拠点施設の運営

(1) 芸術文化センター

事業費の県費負担は縮減するものの、経営効率を高めながら、開館記念期間（平成 17～19 年度）に匹敵する質・量の事業を実施

県立施設として音楽の裾野の拡大に資する事業を展開

(2) ピッコロシアター

青少年の自由な創造活動の促進を目的に、演劇を中心とした鑑賞機会の提供、発表の場の提供、人材育成事業を実施

県立施設として演劇の裾野の拡大に資する事業を展開

(3) 原田の森ギャラリー

県民に鑑賞機会や創作活動の発表の場を提供することにより、美術の裾野を拡大

(4) 県民会館

協会本部と県民会館管理運営業務を区分するとともに、協会本部の組織のスリム化、運営の効率化を図ることにより、平成 20 年度の指定管理者の公募に対応

実施状況

1 芸術文化振興事業の実施

(1) 事業の重点化

民間文化団体との役割分担を踏まえた事業を展開

「 - ふれあいの祭典 - 県民文化普及事業」(24事業、参加者 51,166人)等

(2) 多彩な団体とのネットワークの活用

県民芸術劇場の開催(151公演、入場者 85,628人)等

2 芸術文化拠点施設の運営

(1) 芸術文化センター(施設利用率:97.9%[ホール])

- ・事業費県費負担の平年度化: H19年度5億円 H20年度3.5億円
- ・芸術監督プロデュースパ・コンサートなど172事業326公演を実施(来場375,357人)
- ・わくわくオーケストラ教室の開催(40回、参加者53,788人)等
- ・ホールのネーミングライツを導入し財源と安定的な運営を確保

(2) ピッコロシアター(施設利用率:90.1%)

鑑賞劇場の開催(17事業、参加者4,578人)、小学校公演の実施(5回6ステージ、参加者2,805人)等

(3) 原田の森ギャラリー(本館2階大展示室利用率:84.7%、来館者数169,714人)

(4) 県民会館(会議室利用率:73.8% 来館者数528,728人)

公募により3年間指定管理者に指定(平成21年度~)

職員数の見直し

(単位:人)

| 区分       | H19.4.1 | H20.4.1 | 対H19増減<br>(-) | 増減率<br>/ | H21.4.1 | 対H19増減<br>(-) | 増減率<br>/ |
|----------|---------|---------|---------------|----------|---------|---------------|----------|
| 県派遣職員    | 19      | 19      | 0             | 0.0%     | 18      | 1             | 5.3%     |
| プロパー職員   | 70      | 68      | 2             | 2.9%     | 63      | 7             | 10.0%    |
| 小計       | 89      | 87      | 2             | 2.2%     | 81      | 8             | 9.0%     |
| 県OB職員の活用 | 4       | 3       | 1             | 25.0%    | 5       | +1            | +25.0%   |
| 計        | 93      | 90      | 3             | 3.2%     | 86      | 7             | 7.5%     |

県の財政支出の見直し

(単位:百万円)

| 区分    | H19年度<br>当初予算額   | H20年度            |                  | 差引<br>(-)   | 削減率<br>/         |
|-------|------------------|------------------|------------------|-------------|------------------|
|       |                  | 当初予算額            | 実績               |             |                  |
| 委託料   | 1,405<br>(1,242) | 1,240<br>(1,176) | 1,220<br>(1,187) | 185<br>(55) | 13.2%<br>(4.4%)  |
| 補助金   | 42<br>(42)       | 77<br>(77)       | 76<br>(76)       | 34<br>(34)  | 81.0%<br>(81.0%) |
| 基金充当額 | 1,065            | 874              | 859              | 206         | 19.3%            |
| 計     | 2,512<br>(1,284) | 2,191<br>(1,253) | 2,155<br>(1,263) | 357<br>(21) | 14.2%<br>(1.6%)  |

( )は一般財源

(財)ひょうご科学技術協会

1 放射光産業利用の推進

(1) 産業界の放射光利用の促進

SPring-8、ニュースバル等との連携を図りながら、兵庫県放射光ナノテク研究所及び兵庫県ビームラインを活用した産学官の共同研究プロジェクトや、企業の研究支援、受託分析を行う。

(2) 県内企業への普及啓発

産業界における放射光に対する普及啓発を積極的に推進するため、県内企業を中心とした技術者養成や研修会、成果報告会、技術相談等を実施する。

2 研究助成事業の見直し

国及び大学等による助成制度の状況も踏まえつつ、助成メニューの重点化を図るとともに、安定的な財政運営を図るため、基本財産等の一部を取り崩し可能な基金に繰り入れて運用財産化する。

3 産学連携等の事業運営の充実

(1) 科学技術に関する普及・啓発事業の充実

一般県民への科学技術理解を促進するため、青少年の理科離れ対策として取り組む。

(2) 播磨地域の産業の技術開発力の育成・強化

姫路を中心とする播磨地域の企業の技術開発力を一層高めるため、地域の関係機関等との連携を一層強化し、企業に対する支援事業の充実を図る。

実施状況

1 放射光産業利用の推進

(1) 産業界の放射光利用の促進

放射光利用を支援（研究支援：22企業等、共同研究：4企業等）

(2) 県内企業への普及啓発

県内企業を中心とした研修会・成果報告会（3回）技術相談等を実施

2 研究助成事業の見直し

・助成メニューを重点化

大学院生派遣助成事業の助成終了、研究者海外派遣助成事業の募集停止

（一般学術研究助成：12/114件、奨励研究助成：20/103件、研究者海外派遣助成：5/12件）

・基本財産（42億円）の運用財産化等の取扱いについては、公益財団法人への移行時を目途に検討

3 産学連携等の事業運営の充実

(1) 科学技術に関する普及・啓発事業の充実

ひょうご科学技術ミュージアム事業(旧はりま科学技術ミュージアム事業)

H19年度：2地域・4回・134人 H20年度：4地域・6回・238人 等

(2) 播磨地域の産業の技術開発力の育成・強化

兵庫ものづくり支援センター播磨を活用した共同研究や技術指導の実施

共同研究コーディネート（過年度継続分を含む）10件、技術アドバイザーの派遣59件、技術相談・指導362件 等

（平成21年度）

・先端科学技術支援センター（期施設：宿泊室・貸会議室）の管理運営

公募指定管理者(日本管財(株))による運営(平成21年4月～)

職員数の見直し

（単位：人）

| 区分       | H19.4.1 | H20.4.1 | 対H19増減<br>(・) | 増減率<br>/ | H21.4.1 | 対H19増減<br>(・) | 増減率<br>/ |
|----------|---------|---------|---------------|----------|---------|---------------|----------|
| 県派遣職員    | 10      | 10      | 0             | 0.0%     | 8       | 2             | 20.0%    |
| プロパー職員   | 0       | 0       | 0             | -        | 0       | 0             | -        |
| 小計       | 10      | 10      | 0             | 0.0%     | 8       | 2             | 20.0%    |
| 県OB職員の活用 | 2       | 2       | 0             | 0.0%     | 2       | 0             | 0.0%     |
| 計        | 12      | 12      | 0             | 0.0%     | 10      | 2             | 16.7%    |

県の財政支出の見直し

（単位：百万円）

| 区分  | H19年度<br>当初予算額 | H20年度        |              | 差引<br>( - ) | 削減率<br>/       |
|-----|----------------|--------------|--------------|-------------|----------------|
|     |                | 当初予算額        | 実績           |             |                |
| 委託料 | 357<br>(332)   | 329<br>(319) | 323<br>(316) | 34<br>(16)  | 9.5%<br>(4.8%) |
| 計   | 357<br>(332)   | 329<br>(319) | 323<br>(316) | 34<br>(16)  | 9.5%<br>(4.8%) |

( ) は一般財源

（財）ひょうご産業活性化センター

1 貸倒引当金等の積立不足額の解消

設備貸与事業の利用向上、経費節減等に取り組むことにより収支改善を図り、平成 23 年度に貸倒引当金等の不足額を解消し、県短期貸付金を 20 億円縮減する。

(1) 事業収益の確保

- ・小規模企業者等設備貸与事業等について、制度説明会等において、事業の積極的な P R や成功事例の紹介等を実施し、小規模企業者の利用促進を図る。
- ・市場金利に対応した適正な水準の損料率を設定するなど、利用者が利用しやすい条件に配慮し、当事業の損益分岐点である概ね 30 億円の貸与規模を確保する。

〔収支見通し（設備貸与事業）〕（単位：百万円）

| 区 分       | H20 年度 |
|-----------|--------|
| 収 入 計     | 2,939  |
| 支 出 計     | 2,805  |
| 収 支       | 134    |
| 貸倒引当金等不足額 | 404    |

収支差の全額を貸倒引当金に充当

2 その他経費の削減

(1) 「中小企業支援ネットひょうごの推進」の見直し

- ・専門家派遣における派遣回数の見直しによる経費削減
- ・各報酬・謝金単価の見直し

実施状況

1 貸倒引当金等の積立不足額の解消

(1) 事業収益の確保

- ・小規模企業者等設備貸与事業等の実施（貸与規模 1,870 百万円）
- ・中小企業の設備投資マインドを喚起し、事業収益を確保  
設備貸与制度の損料設定の拡充（3段階 5段階）により新たな貸付層を開拓するとともに、企業の資力に応じた損料を確保

〔収支実績（設備貸与事業）〕

- ・貸与規模の確保による事業収益の向上及び経費の削減に努めたものの、収支は 134 百万円の黒字見込みをやや下回った。
- ・貸付企業の業績悪化による貸倒引当金必要額の増加等により、貸倒引当金等不足額は 437 百万円となり、見込みよりもやや増加した。

（単位：百万円）

| 区 分       | H19 年度実績 | H20 年度見込み | H20 年度実績 |
|-----------|----------|-----------|----------|
| 収 入 計     | 2,769    | 2,939     | 3,037    |
| 支 出 計     | 2,687    | 2,805     | 2,917    |
| 収 支       | 82       | 134       | 120      |
| 貸倒引当金等不足額 | 504      | 404       | 437      |

2 その他経費の削減

(1) 「中小企業支援ネットひょうごの推進」の見直し

中小企業の経営・情報化等を支援する専門家派遣事業の派遣単価の見直し（@39 千円 @30 千円）

職員数の見直し

（単位：人）

| 区 分      | H19.4.1 | H20.4.1 | 対H19増減<br>(・) | 増減率<br>/ | H21.4.1 | 対H19増減<br>(・) | 増減率<br>/ |
|----------|---------|---------|---------------|----------|---------|---------------|----------|
|          |         |         |               |          |         |               |          |
| プロパー職員   | 15      | 15      | 0             | 0.0%     | 14      | 1             | 6.7%     |
| 小 計      | 45      | 44      | 1             | 2.2%     | 43      | 2             | 4.4%     |
| 県OB職員の活用 | 2       | 2       | 0             | 0.0%     | 2       | 0             | 0.0%     |
| 計        | 47      | 46      | 1             | 2.1%     | 45      | 2             | 4.3%     |

県の財政支出の見直し

（単位：百万円）

| 区 分   | H19 年度<br>当初予算額 | H20 年度       |              | 差引<br>( - ) | 削減率<br>/          |
|-------|-----------------|--------------|--------------|-------------|-------------------|
|       |                 | 当初予算額        | 実 績          |             |                   |
| 委 託 料 | 2<br>( 2)       | 1<br>( 1)    | 1<br>( 1)    | 1<br>( 1)   | 50.0%<br>( 50.0%) |
| 補 助 金 | 555<br>(529)    | 428<br>(424) | 588<br>(584) | 33<br>(55)  | 5.9%<br>( 10.4%)  |
| 基金充当額 | 546             | 49           | 44           | 502         | 91.9%             |
| 計     | 1,103<br>(531)  | 478<br>(425) | 633<br>(585) | 470<br>(54) | 42.6%<br>( 10.2%) |

( ) は一般財源

(財)兵庫県国際交流協会

1 多文化共生社会に向けた外国人県民支援事業の推進

(1) 外国人児童・生徒への学習支援事業の強化

多様な文化的背景を持つ留学生との協働により事業を実施する。

(2) 母語・日本語教育の支援

日本語ボランティアの養成やアドバイザー派遣等により、外国人県民及びその子弟に対する母語・日本語教育の充実を図る。

(3) 外国人県民への生活支援事業の強化

市町、市町国際交流団体と連携し、各地に居住する外国人県民への生活相談や基本的な生活関連情報提供等の安全・安心ネットを拡充する。

2 国際交流・協力事業の推進

(1) 訪日教育旅行の促進

学校交流コーディネーターの設置や県の環境教育、グリーンツーリズム等を活用し、広東省をはじめ、香港、台湾、韓国からの訪日教育旅行を促進する。

(2) 外部資金を活用した事業展開

マレーシア職業訓練員研修事業や香港城市大学日本語学科大学生の受入事業など、外部資金を活用した事業展開を図る。

(3) 外国人留学生支援の見直し

民間の私費奨学金制度が充実しつつある（ 1,015 人 1,341 人）ことから、協会の奨学金支給人員を縮小する。

3 国際交流基盤の効率的な活用

(1) 海外事務所の見直し

・ワシントン州事務所

神戸市との共同事務所化を検討する。

・西オーストラリア州事務所

パス日本人学校移転（平成 21 年 4 月）に併せて同施設内での設置を検討する。

・ブラジル事務所

移住 100 周年事業の成果を踏まえ、事務所体制の見直しを検討する。

(2) 海外日系人会館（仮称）との連携強化

旧神戸移住センターをリニューアルし、平成 21 年 5 月末にオープンすることに伴い、神戸市や N G O と連携しながら、同施設を活用した外国人県民支援事業を実施する。

実施状況

- 1 多文化共生社会に向けた外国人県民支援事業の推進
  - (1) 外国人児童・生徒への学習支援事業の強化  
学習支援地域講座を実施（12 講座、受講者総数 6,823 人、開催回数 980 回）
  - (2) 母語・日本語教育の支援  
日本語ボランティア養成数（H20 年度：170 人（H5 年度～総数：1,935 人））
  - (3) 外国人県民への生活支援事業の強化  
市町・NGO と連携した外国人県民相談活動を実施（相談件数 264 件） 等
- 2 国際交流・協力事業の推進
  - (1) 訪日教育旅行の促進  
学校交流コーディネーターの設置（H19～）等による促進（交流生徒数 1,579 人、受入校数 43 校）
  - (2) 外部資金を活用した事業展開
    - ・マレーシア職業訓練員研修事業により 30 人受入（財源：JICE 委託）
    - ・香港城市大学日本語学科大学生受入事業により 12 人受入（財源：学生負担金）
  - (3) 外国人留学生支援の見直し  
奨学金支給人員を縮小（H19 年度 300 人 H20 年度 250 人）
- 3 国際交流基盤の効率的な活用
  - (1) 海外事務所の見直し
    - ・ワシントン州事務所  
神戸市との共同事務所化（H21 年度末以降）を検討（神戸市と調整）
    - ・西オーストラリア州事務所  
パース日本人学校施設内移転（H21 年 6 月）に向けて整備を推進
    - ・ブラジル事務所  
事務所体制見直しを前倒しで実施（H21 年 4 月現地職員 1 人）
    - ・香港事務所  
平成 20 年度に廃止（現地連絡員 1 人（連絡事務所）を配置）
  - (2) 海外移住と文化の交流センターとの連携強化  
リニューアルオープン（H21 年 6 月）後の施設の活用について、「海外日系人会館（仮称）協力委員会」で協議を実施
  - (3) ひょうご国際プラザ交流ホールの廃止

職員数の見直し （単位：人）

| 区 分        | H19.4.1 | H20.4.1 | 対 H19 増減<br>(・) | 増減率<br>/ | H21.4.1 | 対 H19 増減<br>(・) | 増減率<br>/ |
|------------|---------|---------|-----------------|----------|---------|-----------------|----------|
|            | 県派遣職員   | 29      | 25              | 4        | 13.8%   | 21              | 8        |
| プロパー職員     | 10      | 10      | 0               | 0.0%     | 1       | 9               | 90.0%    |
| 小 計        | 39      | 35      | 4               | 10.3%    | 22      | 17              | 43.6%    |
| 県 OB 職員の活用 | 0       | 2       | + 2             | 皆増       | 3       | + 3             | 皆増       |
| 計          | 39      | 37      | 2               | 5.1%     | 25      | 14              | 35.9%    |

県の財政支出の見直し （単位：百万円）

| 区 分   | H19 年度<br>当初予算額 | H20 年度       |              | 差引<br>( - )   | 削減率<br>/          |
|-------|-----------------|--------------|--------------|---------------|-------------------|
|       |                 | 当初予算額        | 実績           |               |                   |
| 委 託 料 | 611<br>(611)    | 511<br>(502) | 511<br>(502) | 100<br>( 109) | 16.4%<br>( 17.8%) |
| 補 助 金 | 83<br>( 83)     | 36<br>( 36)  | 34<br>( 34)  | 49<br>( 49)   | 59.0%<br>( 59.0%) |
| 基金充当額 | 318             | 279          | 273          | 45            | 14.2%             |
| 計     | 1,012<br>(694)  | 826<br>(538) | 818<br>(536) | 194<br>( 158) | 19.2%<br>( 22.8%) |

( ) は一般財源

新行革プラン（「平成 20 年度行財政構造改革の取組み」）

(財)兵庫県体育協会

1 競技スポーツの推進

「のじぎく兵庫国体」の開催を契機に培った全国トップレベルの競技力の維持・向上を図り、国体で継続的に天皇杯 8 位以内入賞を目指す。

2 生涯スポーツの推進

県民誰もが、いつでも、どこでも、気軽にスポーツを楽しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向け、加盟団体（競技団体・市町体協）、生涯スポーツ関係団体との連携を強化するなど、「スポーツクラブ 21 ひょうご」を核とする地域での生涯スポーツの推進を図る。

3 障害者スポーツへの支援

障害者スポーツの振興を図るため、体育協会が有する指導者養成やボランティア確保等のノウハウの提供により、(財)兵庫県障害者スポーツ協会との連携・協力を推進する。

4 県立施設の管理運営の合理化・効率化

(1) 県立施設の管理運営に係る今後の公募予定

| 年 度          | 施 設 名       |
|--------------|-------------|
| 平成 19 年度公募実施 | 文化体育館       |
| 平成 20 年度公募実施 | 海洋体育館、総合体育館 |

(2) 運営体制の合理化・効率化

これまで担ってきた体育施設の管理運営について、指定管理者制度のもとでの公募に臨む競争力を備えた運営体制の構築に向け、合理化・効率化を図る。

5 学校給食事業の推進

「安全・安心」な食品提供体制の充実及び市町に対する食品管理の支援を図り、更なる食品検査の充実や食育支援などを推進する。

実施状況

1 競技スポーツの推進

- ・競技力の維持・向上対策の推進
- ・長期的展望に立った選手の育成・強化、ジュニア選手の発掘・育成等
- ・第63回国体（大分県）：天皇杯7位入賞

2 生涯スポーツの推進

- ・県下各市町が実施するニュースポーツ大会、教室への事業費補助を実施（47事業）
- ・スポーツクラブ21への支援事業を実施
- ・スポーツ少年団や生涯スポーツ団体等の活動への支援事業を実施

3 障害者スポーツへの支援

- ・（財）兵庫県障害者スポーツ協会との連携・協力等を推進

4 県立施設の管理運営の合理化・効率化

| 施設名   | 公募実施年度 | 対応状況等  |
|-------|--------|--|
| 文化体育館 | H19年度  | （財）神戸YMCAと日本管財㈱を構成団体とする共同事業体を構成し、公募により指定管理者に指定 |
| 海洋体育館 | H20年度  | 公募により指定管理者に指定                                  |
| 総合体育館 |        | 日本管財㈱を構成団体とする共同事業体を構成し、公募により指定管理者に指定           |

- ・委託業務等の長期契約の導入など工夫を講じたコストの削減

5 学校給食事業の推進

食品検査の充実や食育支援などを推進

- ・給食実施校のうち90%の学校に物資供給
- ・取扱物資の自主検査（細菌検査、鮮度検査）（1,008件）や、専門検査機関への委託による各種検査（残留農薬検査、アレルギー検査、DNA検査）を実施（493件）
- ・学校給食調理講習会等の研究会・講習会を開催（32回、1,832人参加）等

職員数の見直し

（単位：人）

| 区分       | H19.4.1 | H20.4.1 | 対H19増減<br>(・) | 増減率<br>/ | H21.4.1 | 対H19増減<br>(・) | 増減率<br>/ |
|----------|---------|---------|---------------|----------|---------|---------------|----------|
| 県派遣職員    | 36      | 29      | 7             | 19.4%    | 19      | 17            | 47.2%    |
| プロパー職員   | 22      | 22      | 0             | 0.0%     | 21      | 1             | 4.5%     |
| 小計       | 58      | 51      | 7             | 12.1%    | 40      | 18            | 31.0%    |
| 県OB職員の活用 | 2       | 3       | +1            | +50.0%   | 3       | +1            | +50.0%   |
| 計        | 60      | 54      | 6             | 10.0%    | 43      | 17            | 28.3%    |

県の財政支出の見直し

（単位：百万円）

| 区分    | H19年度<br>当初予算額 | H20年度        |              | 差引<br>( - )  | 削減率<br>/         |
|-------|----------------|--------------|--------------|--------------|------------------|
|       |                | 当初予算額        | 実績           |              |                  |
| 委託料   | 373<br>(364)   | 327<br>(317) | 305<br>(296) | 68<br>(68)   | 18.2%<br>(18.7%) |
| 補助金   | 350<br>(350)   | 250<br>(250) | 230<br>(230) | 120<br>(120) | 34.3%<br>(34.3%) |
| 基金充当額 | 224            | 239          | 234          | 10           | 4.5%             |
| 計     | 947<br>(714)   | 816<br>(567) | 769<br>(526) | 178<br>(188) | 18.8%<br>(26.3%) |

( ) は一般財源

## (6) 自主財源の確保

### 新行革プラン（「平成 20 年度行財政構造改革の取組み」）

#### ア．県 税

##### （新行革プラン）目標

徴収歩合が、全国平均（97.2%（H18 決算））を上回ることを目標に、税収確保対策の充実・強化を図る。

- 1 市町との連携の強化
  - ・平成 19 年度に設置した個人住民税特別対策官の指揮の下、徴収を委任している市町の徴収能力の向上を支援する「個人住民税等整理回収チーム」を引き続き派遣し、個人県民税のさらなる税収確保の取組みを推進
- 2 不正軽油対策の充実・強化
  - ・平成 19 年度に設置した不正軽油特別対策官の指揮の下、県等が発注する公共工事の請負業者や民間運送事業者などが保有する車両から抜取調査を行うなど不正軽油の撲滅に向けた取組みを推進
  - ・不正軽油の製造に必要な薬品等の原材料供給者に対して不売指導を行うなど不正軽油の製造防止の取組みを推進
  - ・関係機関と協力し、不正軽油の製造・販売・使用等の摘発を推進
- 3 民間委託の活用
  - ・県税の賦課徴収のうち公権力の行使に直接関係しない業務について、費用対効果を勘案の上、国等の動向にも留意し、民間委託の活用を検討
- 4 課税調査の強化
  - ・不動産取得税について、課税対象物件を補足するため、登記されていない不動産売買等の実態調査を強化
  - ・法人事業税について、外形標準課税対象法人に対する現地調査や書面調査を充実
- 5 滞納対策の強化
  - ・悪質な滞納者について、搜索による差押えやタイヤロックの活用による自動車の差押えを実施
  - ・インターネットを利用した公売等を実施
- 6 収納窓口の拡充
  - ・コンビニ収納対象税目（現行、自動車税のみ）の拡大、クレジット収納の導入など、収納窓口の拡充を検討
- 7 制度改正に向けた働きかけの強化
  - ・自動車税について、一層の滞納防止を図るため、抹消・転出時における納税確認制度の早期導入や、法人事業税について、外形標準課税対象法人を拡充するため、資本金要件を見直すことなど、積極的に国に働きかけ

## 実施状況

### (徴収歩合実績)

徴収歩合は96.6%で、平成19年度を0.1ポイント上回ったものの、全国平均を0.3ポイント下回った。

(単位：%)

| 区分       |        | H16年度 | H17年度 | H18年度 | H19年度 | H20年度 |
|----------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 県税合計     |        | 94.6  | 95.3  | 96.0  | 96.5  | 96.6  |
| 主な<br>税目 | 法人関係税  | 96.9  | 97.6  | 98.1  | 98.2  | 99.3  |
|          | 個人県民税  | 92.3  | 93.1  | 93.9  | 95.2  | 94.5  |
|          | 自動車税   | 94.1  | 94.2  | 94.3  | 94.6  | 94.8  |
|          | 軽油引取税  | 92.2  | 92.6  | 94.9  | 95.1  | 94.3  |
|          | 不動産取得税 | 73.2  | 76.5  | 78.6  | 83.0  | 83.9  |
|          | 個人事業税  | 85.4  | 86.5  | 87.7  | 88.9  | 90.3  |
| (参考)全国平均 |        | 96.5  | 96.9  | 97.2  | 97.2  | 96.9  |

#### 1 市町との連携の強化

「個人住民税等整理回収チーム」を市町に派遣し、個人県民税の徴収確保を強化

派遣市町数：11市町、処理済税額：1,703百万円（うち個人県民税 791百万円）

#### 2 不正軽油対策の充実・強化

・県等が発注する公共工事の請負業者や民間運送事業者などが保有する車両、石油製品等を扱う事業所からの軽油抜取調査を実施（1,126件）

・原材料供給者に対して不売指導を実施（H20年6月：県域団体を通じた周知）

・不正軽油の製造事業者等を、県警及び検察庁へ告発（H21年3月：脱税額約19,911千円）

#### 3 民間委託の活用

・法人県民税・事業税申告書のプレプリント・発送業務を民間に委託（H20年4月申告分から）

・公権力の行使に直接関係しない業務について、費用対効果を勘案の上、引き続き民間委託の活用を検討

#### 4 課税調査の強化

・不動産取得税について、登記されていない不動産売買等の実態調査を強化（395件）

・法人事業税について、外形標準課税対象法人に対する現地調査や書面調査を強化（172社）

#### 5 滞納対策の強化

・悪質な滞納者については、捜索による差押えやタイヤロックの活用による納税交渉を実施（捜索：36箇所、徴収額：15,093千円 タイヤロックによる自動車差押え：312件、徴収額44,259千円）

・インターネット等を利用した公売を実施（180物件、落札額：38,238千円）

#### 6 収納窓口の拡充

コンビニ収納対象税目の拡大、クレジット収納の導入について、引き続き検討（システム改修費に見合う効果の検証、他府県の動向等の情報収集等）

#### 7 制度改正に向けた働きかけの強化

本県単独による提案（H20年6月）、全国知事会を通じた要望（H20年7月、11月）等を実施

・抹消・転出時における納税確認制度の早期導入（自動車税）

・外形標準課税に係る資本金要件の見直し（法人事業税）等

イ．使用料・手数料、貸付金償還金

1 料金体系の適正化

県民の利用ニーズや利用実態に即した料金体系に見直すとともに、受益と負担の適正化や物価上昇、国及び他の地方公共団体並びに民間の類似事業・施設等との均衡の観点から、適正化を図る。

(1) 県立西はりま天文台公園家族用宿泊棟利用料金

休憩料金の設定(3時間未満 1,700 円、3時間以上 2,300 円)

(2) 県立明石公園駐車場使用料

1日 500 円      1時間まで無料、1時間を超え5時間まで 500 円、5時間を超える場合  
100 円/h 加算（1日の上限 1,000 円）

実施状況

1 料金体系の適正化

県民の利用ニーズや利用実態に即した料金体系への見直しや、受益と負担の適正化や類似事業・施設等との均衡の観点からの適正化を推進

(1) 県立西はりま天文台公園家族用宿泊棟利用料金

休憩料金の設定(3時間未満 1,700円、3時間以上 2,300円)

(2) 県立明石公園駐車場使用料

1時間まで無料、1時間を超え5時間まで500円、  
5時間を超える場合100円/h加算(1日の上限1,000円)

(3) 新規手数料の設定等

受益と負担の適正化を図り、自主財源を最大限確保する観点から、平成20年度において、ゼロベースで見直し、74件の新規手数料の設定などを行い、平成21年度予算へ反映  
既存事務に対する手数料等、74件の新設(増収見込額 40,003千円)

| 区 分          | 主 な 事 務             |
|--------------|---------------------|
| 許可事務(33件)    | 砂防指定地内制限行為許可申請手数料等  |
| 許可証交付事務等(6件) | 宅地建物取引主任者証書換え交付手数料等 |
| 各種証明事務(33件)  | 県立高等学校卒業証明書交付手数料等   |
| その他(2件)      | 病性鑑定家畜焼却手数料等        |
| 合 計(74件)     |                     |

自動販売機(199台)に係る行政財産目的外使用料について、21年度から新たに入札制度を導入(増収見込額:90,191千円)

ウ．県営住宅使用料等

1 県営住宅使用料等の収入対策促進策

(1) 空家期間の短縮による家賃収入の増

- ・ 定時募集回数を拡大
- ・ 定時募集中に発生した空家について、定時募集直後に追加募集を実施

【平成 20 年度収入増加見込み額】約 25 百万円

(2) 現年家賃収納率の向上

- ・ 家賃の口座振替の指導等を推進

（新規入居者は原則として口座振替、既入居者は収入申告等にあわせ口座振替手続きを指導）

【現年収納率】 18 年度(実績) 98.06%      20 年度(目標) 98.30%

過去 5 カ年の平均アップ率(0.24%)並

(3) 共同企業体方式の指定管理者の導入

- ・ 指定管理者公募要件設定時に、住宅管理を専任で行う指定管理者と家賃収納を専任で行う指定管理者との共同企業体方式の指定管理者の導入を検討

(4) 駐車場管理の適正化

- ・ 駐車場使用料の徴収について県条例に規定したうえで、平成 20 年度中に有料化

（従来の駐車場整備事業により整備した駐車場に加え、自治会等が自主管理している駐車場(5,955 区画)を含む。）

【平成 20 年度駐車場使用料見込み額】約 1,000 百万円

実施状況

1 県営住宅使用料等の収入対策促進策

(1) 空家期間の短縮による家賃収入の増

定時募集回数を2回から3回に拡大し、追加募集も実施した結果、目標を達成

(単位：百万円)

| H20年度 | 差引( -見込額) |
|-------|-----------|
| 26    | 1         |

(平成21年度)

・募集回数を拡大(11回)し、家賃収入の増加を推進

(2) 現年家賃収納率の向上

家賃の口座振替指導の推進により収納率の向上に努めた結果、現年収納率は目標(98.30%)には至らなかったものの、98.27%となった。

| H20年度  | 差引( -目標) |
|--------|----------|
| 98.27% | 0.03%    |

(3) 共同企業体方式の指定管理者制度の導入

指定管理者の公募における応募資格者に「共同企業体(JV)方式(住宅管理や家賃収納をそれぞれ専任で行う企業の共同企業体方式)」を追加

(4) 駐車場管理の適正化

- ・従来の駐車場整備事業により整備した駐車場について、平成20年4月1日に利用許可制に移行
- ・駐車場の有料化について条例を整備したものの、自治会等が自主管理している駐車場について協議が難航しているため、駐車場使用料収入が見込み(約1,000百万円)を下回る799百万円にとどまった。

[有料化の状況]

| 対象団地 | H20年度 | 進捗率  |
|------|-------|------|
| 65団地 | 3団地   | 4.6% |

[駐車場使用料収入]

(単位：百万円)

| H20年度 | 差引( -見込額) | 備考                  |
|-------|-----------|---------------------|
| 799   | 201       | 自治会協議難航による有料化の進捗の遅れ |

エ．財産収入等

1 未利用地等の売却処分の推進

- ・県保有の低・未利用の土地・建物について、今後、県の公用・公共用としての利用の可能性が低いものは民間等へ売却

[平成 20 年度売却処分(見込み)]

| 件数   | 金額        |
|------|-----------|
| 13 件 | 2,005 百万円 |

- ・早期かつ高価格での売却を図るため、広く応募の見込まれるインターネット入札や、不動産売却の専門的なノウハウを持つ民間組織の活用について検討

2 県有施設の有効活用

- ・(財)兵庫県青少年本部を神戸ハーバーランド庁舎(民間ビル)から兵庫県民会館(県有施設)の空きスペースへ移転(平成 20 年 2 月)

3 命名権(ネーミングライツ)の導入

芸術文化センター(ホール)やテニスコートなどへの命名権の導入を図る。

[平成 20 年度導入検討施設]

- ・芸術文化センター(ホール)
- ・三木総合防災公園屋内テニス場 ビーンズドーム

4 広告掲載等の実施

県施設等における広告掲載等による歳入確保策に努める。

- ・「道路照明灯スポンサー制度(仮称)\*」の実施(新規)
  - \* 沿道企業や団体との協働による道路照明灯の維持管理の実施
- ・「ひょうご記念のベンチ事業(仮称)\*」の実施(新規)
  - \* 県立公園のベンチにおける広告物の掲出
- ・全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載(継続)
- ・県政広報誌「ニューひょうご」への広告掲載(継続)
- ・県ホームページへの広告掲載(継続)

実施状況

1 未利用地等の売却処分の推進

未利用地等の売却処分を推進した結果、処分件数は見込み（13件）を大幅に上回る30件となったものの、市ヶ谷寮（東京都新宿区）等が計画どおりに売却できなかったため、収入は見込み（2,005百万円）を下回る1,605百万円にとどまった。

[平成20年度売却処分実績]

| 件数  | 金額       | 差引(金額)<br>-見込み | 増減理由等           |
|-----|----------|----------------|-----------------|
| 30件 | 1,605百万円 | 400百万円         | 市ヶ谷寮（東京都新宿区）未売却 |

（主な処分財産）

- ・烏帽子鉄筋団地（525百万円） 明舞団地中央センター用地（522百万円）

（平成21年度）

- ・神戸交通センタービル（H21年6月（売却済）431百万円） 市ヶ谷寮（H21年8月（売却決定済）1,434百万円）

2 県有施設の有効活用

賃料の高い民間ビルに入居している外郭団体等の県有施設への移し替えなど、県有資産の有効活用を推進

- ・(財)兵庫県青少年本部を神戸ハーバーランド庁舎(民間ビル)から兵庫県民会館(県有施設)の空きスペースへ移転（H20年2月）

3 命名権（ネーミングライツ）の導入

[平成20年度導入施設]

| 施設名              | 愛称           | スポンサー名       | ネーミングライツ料<br>(年額、消費税込) |          |
|------------------|--------------|--------------|------------------------|----------|
| 芸術文化センター         | 大ホール         | KOBELCO 大ホール | 株式会社 神戸製鋼所             | 31,500千円 |
|                  | 中ホール         | 阪急 中ホール      | 阪急電鉄 株式会社              | 15,750千円 |
|                  | 小ホール         | 神戸女学院 小ホール   | 学校法人 神戸女学院             | 5,250千円  |
| 三木総合防災公園屋内テニスコート | ブルボン ビーンズドーム | 株式会社 ブルボン    | 21,000千円               |          |
| 計                | -            | -            | 73,500千円               |          |

4 広告掲載等の実施

施設や広報誌、ホームページなど有形・無形の資産について、広告媒体としての可能性を検証し、広告事業収入を確保

[広告事業収入]

| 広告掲載等                   | 広告収入     |
|-------------------------|----------|
| ひょうごアドプト・あかりのパートナー事業 1  | 680千円    |
| ひょうご記念のベンチ事業 2          | 600千円    |
| 全世帯広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載 | 51,000千円 |
| 県政広報誌「ニューひょうご」への広告掲載    | 3,600千円  |
| 県ホームページへの広告掲載           | 12,688千円 |
| 管財課広告掲載事業               | 591千円    |
| 計                       | 69,159千円 |

- 1: 道路照明灯へ企業名等を表示した管理票を設置 2: 県立公園のベンチに氏名やメッセージを掲載

オ．資金管理の推進

1 県債発行手法の多様化等

(1) 発行年限等の多様化

- ・ 5 年債や超長期債を発行し、発行年限の偏りを緩和
- ・ 変動金利債や定時償還債など、発行債権を多様化

(2) 条件決定方法の工夫

- ・ 有利な資金調達を実現できるように工夫

(3) 投資家層の拡大

- ・ 兵庫県民債、のじぎく債（県市町共同公募債）の継続発行
- ・ 投資家層の広い 5 年債発行の拡大
- ・ 超長期債の発行

2 I R 活動の充実

- ・ 投資家や引受金融機関を対象とした説明会の開催・個別訪問の実施
- ・ 県債引受金融機関を通じた投資家との対話機会の確保

## 実施状況

### 1 県債発行手法の多様化等

#### (1) 発行年限等の多様化

- ・発行年限の偏りを緩和するため、5年債、20年債や30年債を発行

[ 県債発行状況 ] (単位：億円)

|      | H19年度 | H20年度 | 差引    |
|------|-------|-------|-------|
| 5年債  | 1,388 | 1,499 | + 111 |
| 10年債 | 2,897 | 2,371 | 526   |
| 20年債 | 500   | 1,050 | + 550 |
| 30年債 | 300   | 50    | 250   |
| 計    | 5,085 | 4,970 | 115   |

- ・変動金利債や定時償還債などの発行により資金調達を多様化

#### (2) 条件決定方法の工夫

市場公募債における入札方式、スプレッドプライシング方式の併用、銀行等引受債におけるコンペ方式の導入により、有利な資金調達を実現

#### (3) 投資家層の拡大

- ・兵庫県民債、のじぎく債（県市町共同公募債）を継続発行
- ・投資家層の広い市場公募5年債については前年度と同額(1100億)を発行
- ・市場公募債において20年債を継続発行

### 2 IR活動の従事値

- ・投資家や引受金融機関を対象とした市場公募地方債発行団体合同IR説明会への参加及び投資家への個別訪問を実施
- ・市場公募債におけるスプレッドプライシング方式の導入などによる県債引受金融機関を通じた投資家との対話機会の確保

### 3 透明性の向上

外部有識者で構成する資金管理委員会を設置し、円滑かつ安定的な資金調達を確保しつつ、発行コストの抑制を図り、資金管理全般の透明性を向上

カ．課税自主権の活用

1 法人県民税超過課税

現行の法人県民税超過課税（第 6 次延長分）について、現行の充当事業に加え、勤労者の福祉向上や子育てと仕事が両立できる労働環境整備、地域での子育て支援など、次の事業に充当する。

【事業概要】

労働環境対策事業

地域の商工会・商工会議所等がコーディネート機能を発揮して、地域の中小企業における人材の確保と職場定着を図るなど、勤労者福祉の向上に共同で取り組む事業を支援

事業所内保育施設整備推進事業

勤労者の仕事と家庭の両立や企業の子育て支援の促進を図るため、事業所内に保育施設を設置する事業主等に対し、設置・運営費を支援

多子世帯保育料軽減事業

多子世帯の経済的負担の軽減を図り、子どもの生みやすい環境づくりを推進するため、第 3 子以降が利用する幼稚園、保育所等の利用者負担を一部支援

2 歳児等子育て応援事業

在宅 2 歳児等及びその親の子育て支援のため、私立幼稚園及び保育所の人的・物的資源を活用して行う体験幼児教育等を支援

キ．地方税財源の充実強化

国と地方の税源配分の見直しや地方消費税の充実・確保、地方交付税総額の復元・充実など、自立的な行財政基盤の確立に向け、全国知事会等との緊密な連携のもと、国への働きかけを強化するとともに、地方公共団体からの提案を積極的に実施

実施状況

1 法人県民税超過課税

- ・法人県民税超過課税（第7期分、H16.10.1からH21.9.30までの5年間に開始する各事業年度分に適用）について、県民交流広場事業など従前の充当事業に加え、勤労者の福祉向上や子育てと仕事が両立できる労働環境の整備、地域での子育て支援などの事業を実施するため、県税条例を一部改正（H20年3月）
- ・同第8期分（H21.10.1からH26.9.30までの5年間に開始する各事業年度分に適用）については、勤労者の福祉向上を目的としたこれまでの経緯を踏まえ、少子高齢社会における仕事と生活の調和の観点から子育て環境の整備などについて重点的に推進するため、県税条例を一部改正（H21年3月）の上、実施

（参考）第7期分計画額・収入実績

（単位：百万円）

| 区分   | H17   | H18   | H19   | H20   | H21   | H22 | 計      |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|--------|
| 計画額  | 1,022 | 2,182 | 2,244 | 2,313 | 2,389 | 850 | 11,000 |
| 収入実績 | 1,549 | 3,975 | 3,785 | 3,540 | 2,349 |     |        |

H17～19：決算、H20：決算見込、H21：当初予算

1 国への働きかけ等の取組み

- H20. 8.19 全国知事会「地方交付税の復元・充実等に関する提言」を取りまとめ、政府・与党等に提出
- H20.11.21 全国知事会「地方交付税の復元充実等に関する提言」を取りまとめ、政府・与党等に提出
- H20.11.25 県地方六団体「地方財政の充実強化と地方分権の推進に関する提言」を取りまとめ、県選出国会議員等に提出
- H21. 7.14 全国知事会「地方交付税の復元・強化に関する提言」を取りまとめ、政府・与党等に提出
- H21. 7.17 県地方六団体「地方分権の推進と地方財政の充実強化に関する提言」を取りまとめ、県選出国会議員等に提出

このほか、近畿ブロック知事会や本県単独でも「地方税財源の充実・強化」を国に働きかけ

（参考）地方交付税等の推移（全国）

（単位：兆円）

| 年度       | H15  | H16  | H17  | H18  | H19  | H20  | H21  |
|----------|------|------|------|------|------|------|------|
| 地方交付税    | 18.0 | 16.9 | 16.9 | 15.9 | 15.2 | 15.4 | 15.8 |
| 別枠加算     | -    | -    | -    | -    | -    | -    | 1.0  |
| 臨時財政対策債  | 5.9  | 4.2  | 3.2  | 2.9  | 2.6  | 2.8  | 5.2  |
| 地方交付税等 + | 23.9 | 21.1 | 20.1 | 18.8 | 17.8 | 18.2 | 21.0 |

## 7 先行取得用地等

### 新行革プラン（「平成 20 年度行財政構造改革の取組み」）

#### 県有環境林特別会計の創設

##### 1 県有環境林特別会計の設置

上記目的を達成するために、県有環境林特別会計を創設し、適切な管理を行う。

##### 2 特別会計の設置時期

平成 21 年度当初又は 20 年度補正予算

##### 3 対象用地

###### (1) 県の先行取得用地

土地開発公社の保有用地 【 980ha 38,494 百万円】

公共事業用地先行取得事業特別会計の保有用地  
【1,699ha 155,909 百万円】

###### (2) 県管理の未利用地

一般会計等で管理している未利用土地 【 230ha 2,082 百万円】

###### (3) 土地開発公社等の自主事業用地

公社が自主事業として取得した用地 【 33ha 1,212 百万円】

##### 4 用地の計画的取得

用地の取得にあたっては、多額の県債発行が必要となることから、今後の財政状況や財政健全化指標の動向を勘案して、計画的な取得を検討する。

| 取得土地              | 取得方法                         |
|-------------------|------------------------------|
| 一般会計で管理する用地       | 一般会計から県有環境林特別会計へ移管（無償）       |
| 土地開発公社等で保有する用地    | 公社債の償還期限到来等に応じて県債（一般事業債等）で取得 |
| 先行取得用地特別会計で保有する用地 | 先行取得債の償還期間の延長許可又は県債により分割取得   |

##### 5 管理

里山林として維持していくため、宝くじ収益金等の特定財源を活用して、必要な維持管理を行う。

## 実施状況

- 1 県有環境林特別会計の設置及び時期  
平成 21 年 2 月県議会において、県有環境林等特別会計を設置
- 2 用地の取得  
用 地 名：たつの市菖蒲谷用地 [ 兵庫県土地開発公社保有地 ]  
面 積：57.31ha  
取得価格：1,556 百万円
- 3 管理  
里山林として、必要な維持管理を実施